

## 第二期

# 和歌山市子ども・子育て支援事業計画

(令和2年度～令和6年度)



みんなで子育て  
子どもが健やかに  
きらきらと育つまち

和歌山市



令和2年3月

和歌山市



# はじめに

子供の健やかな育ちは、私たち共通の願いであり、その成長を支えていくことは、私たち大人と社会全体の責務です。

本市では、平成27年3月に「第一期和歌山市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、児童福祉や教育の各分野でサポートし、住みやすいまち、住んでよかったまちを目指す施策を推進してまいりました。

そしてこのたび、この趣旨を継承し、社会情勢の変化やニーズを踏まえ、「第二期和歌山市子ども・子育て支援事業計画」を策定いたしました。

本計画の推進にあたっては、子供の健やかな育ちと子育てを社会全体で支援し、家庭、地域、行政などそれぞれの主体が役割と責任を担っていくことが重要であると考えます。社会の様々な主体の協力と参加のもと、本計画の基本理念である「みんなで子育て 子どもが健やかにきらきらと育つまち 和歌山市」の実現を目指してまいります。

最後になりましたが、本計画の策定にあたりニーズ調査等にご協力いただきました市民の皆様をはじめ、貴重なご意見やご提言をいただき、計画のご審議をいただきました和歌山市子ども・子育て会議の委員の皆様にご心から厚くお礼申し上げます。



令和2年3月

和歌山市長 尾花 正啓



# 【目次】

第1章 計画策定にあたって .....	1
1 計画策定の背景と趣旨 .....	1
2 計画の法的根拠 .....	2
3 計画の期間 .....	2
第2章 和歌山市を取り巻く状況 .....	3
1 人口の動向 .....	3
2 世帯の動向 .....	7
3 就業状況 .....	9
4 将来人口推計 .....	11
5 子供の状況と子育て支援策 .....	12
6 和歌山市子ども・子育て支援事業計画（第一期）の進捗状況 .....	20
7 子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査結果にみる状況 .....	22
8 和歌山市子供の生活実態調査結果にみる状況 .....	32
9 課題のまとめ .....	40
第3章 計画の基本的な方向 .....	43
1 計画の基本理念 .....	43
2 計画の基本目標 .....	44
3 計画の施策体系 .....	46
第4章 子ども・子育て施策の展開 .....	47
1 子供の健やかな成長を支える母子保健事業の充実 .....	47
2 子育てしやすい環境整備の充実 .....	53
3 就学前教育・保育事業と地域子ども・子育て支援事業の充実 .....	61
4 様々な家庭への支援の充実 .....	65
5 子供・若者の育成支援の充実 .....	72
6 子供の貧困対策の充実 .....	81
7 国の子供の貧困対策に関する大綱における指標 .....	92
第5章 教育・保育事業等の充実 .....	95
1 教育・保育提供区域の設定 .....	95
2 教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保の内容 .....	96
3 幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び当該学校教育・保育の推進に関する体制の確保の内容 .....	104
4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保の内容 .....	106

第6章 計画の推進に向けて .....	113
1 市民や地域、関係団体等との協働 .....	113
2 庁内の推進体制 .....	113
3 計画の進行管理 .....	113
資料編 .....	115
資料1 和歌山市子ども・子育て会議条例 .....	115
資料2 和歌山市子ども・子育て会議委員名簿 .....	117
資料3 和歌山市子ども・子育て支援事業計画策定経過 .....	118
資料4 子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査の実施概要 .....	120
資料5 和歌山市子供の生活実態調査実施概要 .....	121
資料6 子育て支援関係団体及び民生委員・児童委員からの提案・意見のまとめ .....	122
資料7 用語説明 .....	127

# 第1章 計画策定にあたって

---





# 第1章 計画策定にあたって

---

## 1 計画策定の背景と趣旨

我が国の少子化は急速に進行しています。合計特殊出生率は平成29年度以降、低下しており、平成30年で1.42となっています。女性の社会進出に伴う低年齢児の保育ニーズの増大、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化による子育て不安を抱える保護者の増加など、子育てをめぐる地域や家庭の状況は変化し続けており、結婚や出産・子育てに関する一人ひとりの希望がかなう社会の実現に向けて、引き続き社会全体で子ども・子育て支援を推進していくことが求められています。また、貧困状態にある家庭の経済状況が子供の学力や進学に影響し、それが成人後の就労などに影響することで、結果として貧困状態が連鎖してしまうことが問題となっており、子供の貧困対策に取り組むことが急務となっています。

国においては、平成24年8月に成立した子ども・子育て関連3法（「子ども・子育て支援法」、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律」、「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」）に基づき、幼児教育・保育、地域の子育て支援を総合的に推進する新たな制度（以下「新制度」という。）が平成27年4月から施行されました。新制度のもとでは、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指して、幼児期の教育・保育の一体的な提供、保育の量的拡充、家庭における養育支援などを総合的に推進していくことが必要となっています。また、平成26年12月に「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」ことを目標に掲げた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が、平成28年6月には「ニッポン一億総活躍プラン」が閣議決定され、「希望出生率1.8」の実現に向け、若者の雇用安定・待遇改善、多様な保育サービスの充実、働き方改革の推進、希望する教育を受けることを阻む制約の克服等の対応策を講じていくことが掲げられています。

さらに、子供の貧困対策については、平成26年に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行され、令和元年6月の改正で、市町村においても子供の貧困対策計画の策定が努力義務とされるとともに、子供の権利の尊重や教育の機会均等の保障、保護者の所得の増大や職業生活の安定と向上等に必要な施策を講じることが明記され、生まれ育った環境で子供の現在と将来が左右されないよう対策の強化が示されました。

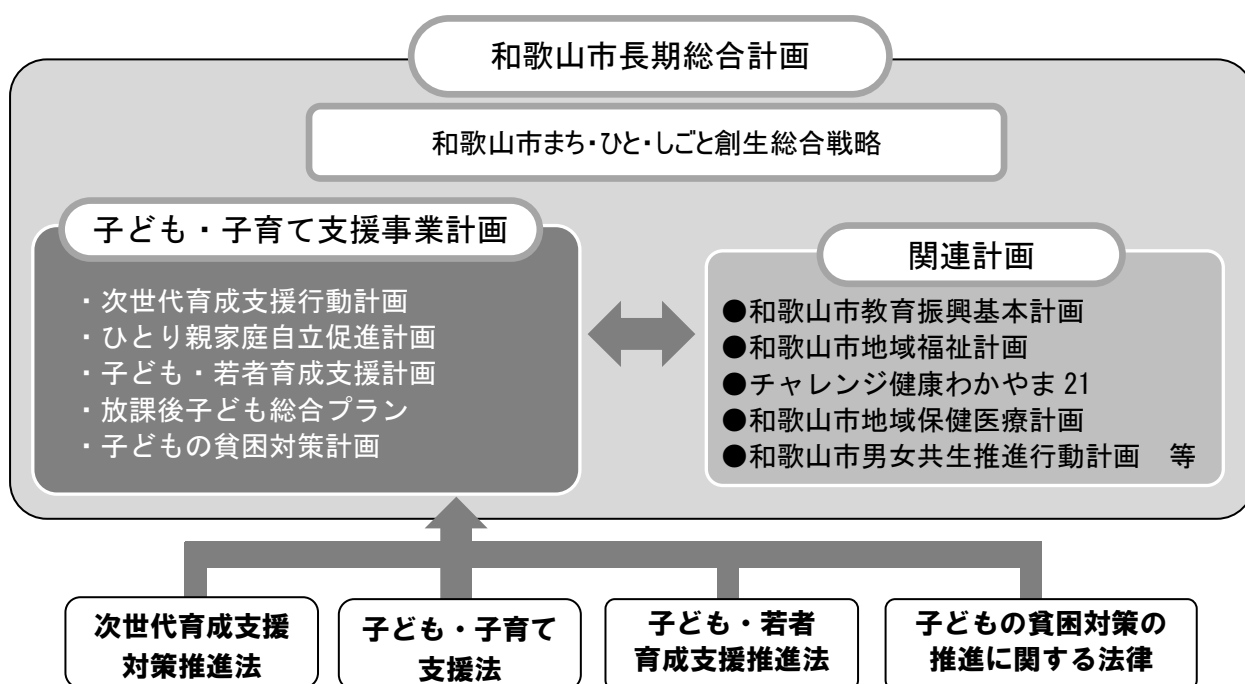
「第二期和歌山市子ども・子育て支援事業計画」（以下「本計画」という。）は、近年の社会潮流や和歌山市（以下「本市」という。）の子供を取り巻く現状、また、前回計画である「和歌山市子ども・子育て支援事業計画」（以下「第一期計画」という。）の進捗状況等を踏まえ、今後の幼児期の教育・保育や地域子ども・子育て支援事業を計画的に確保すること、子供の健やかな育ちと子育てを社会全体で支援する環境を整備することを目的に策定しました。

## 2 計画の法的根拠

本計画は、子ども・子育て支援法第 61 条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画です。なお、本計画は次世代育成支援対策推進法に基づく「和歌山市次世代育成支援行動計画」をはじめ、子ども・若者育成支援推進法に基づく「和歌山市子ども・若者育成支援計画」等を一体的に策定するものとします。

本計画は様々な分野の取組を総合的・一体的に進めるため、最上位計画である「第 5 次和歌山市長期総合計画（平成 29 年度～38 年度）」をはじめ、現行計画の策定以降に策定・改定された関連計画との整合を図ります。

### ■子ども・子育て支援事業計画と関連計画・関連法



## 3 計画の期間

本計画の期間は、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間とします。また、計画期間内であっても、必要に応じて適宜、計画の見直しを行っていきます。

平成 27 年度	・・・	平成 31 年度 (令和元年度)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	
和歌山市子ども・子育て支援事業計画 (第一期計画)			第二期和歌山市子ども・子育て支援事業計画 (本計画)					第三期計画		

## 第2章 和歌山市を取り巻く状況

---



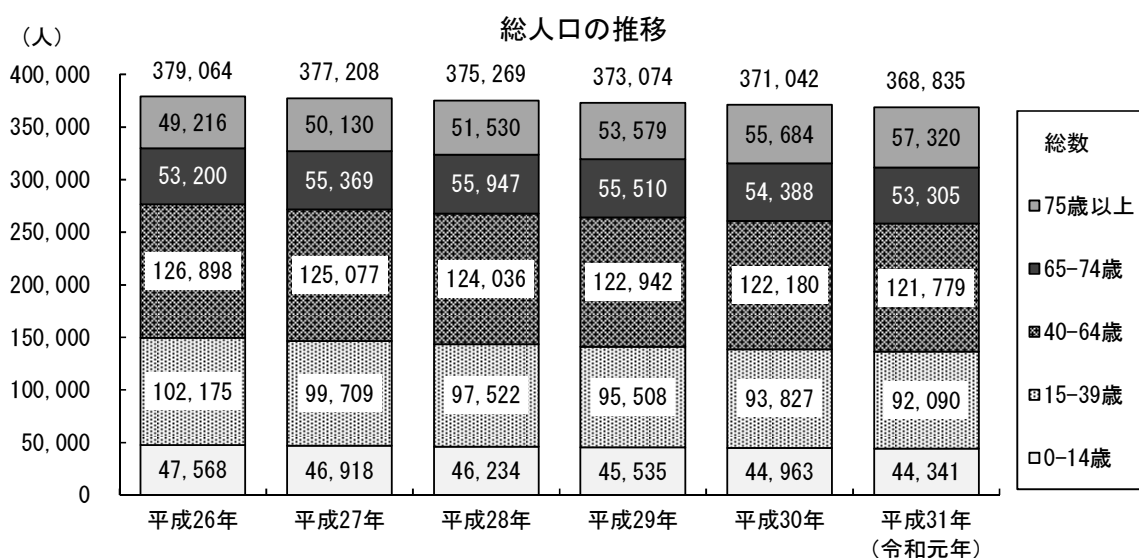
## 第2章 和歌山市を取り巻く状況

### 1 人口の動向

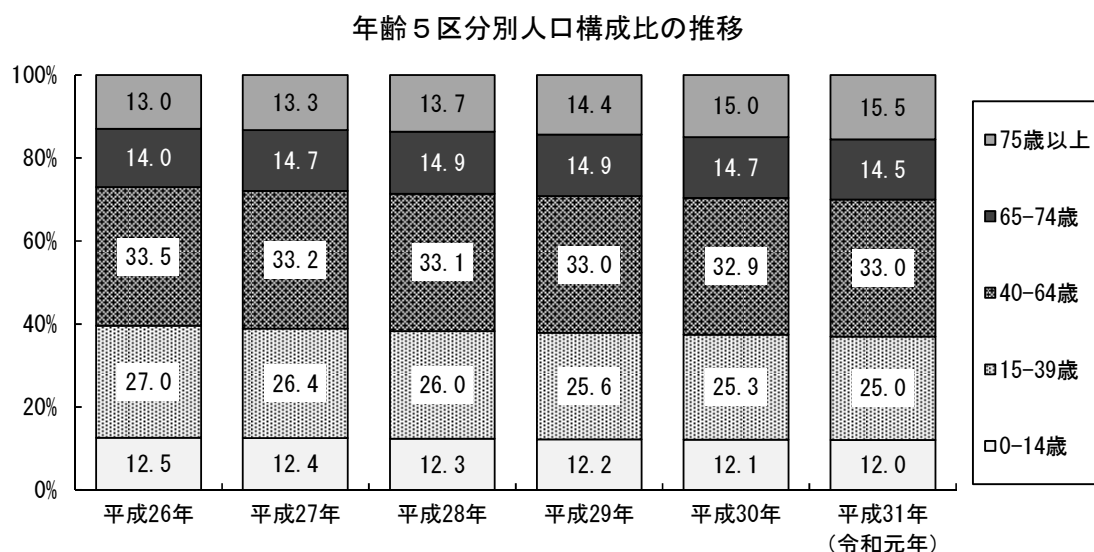
#### (1) 総人口の推移

本市の総人口は平成31（令和元）年で368,835人、14歳以下の子供の人数は44,341人となっています。

年齢5区分別人口構成比の推移をみると、0～14歳、15～39歳、40～64歳人口割合は平成26年に比べ、0.5ポイント～2.0ポイント減少しているのに対して、65～74歳、75歳以上人口割合はそれぞれ0.5ポイント、2.5ポイント上昇しています。



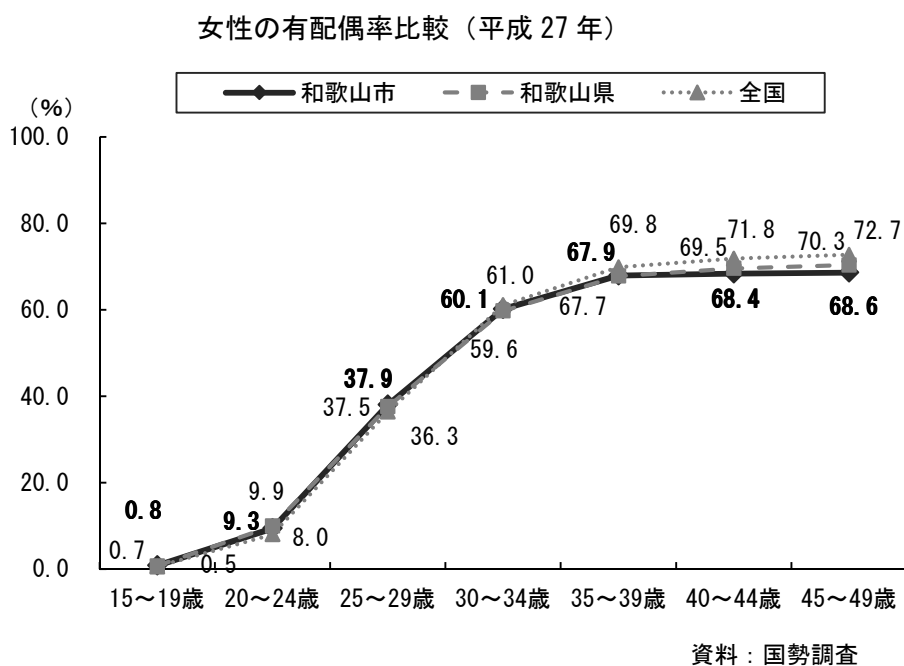
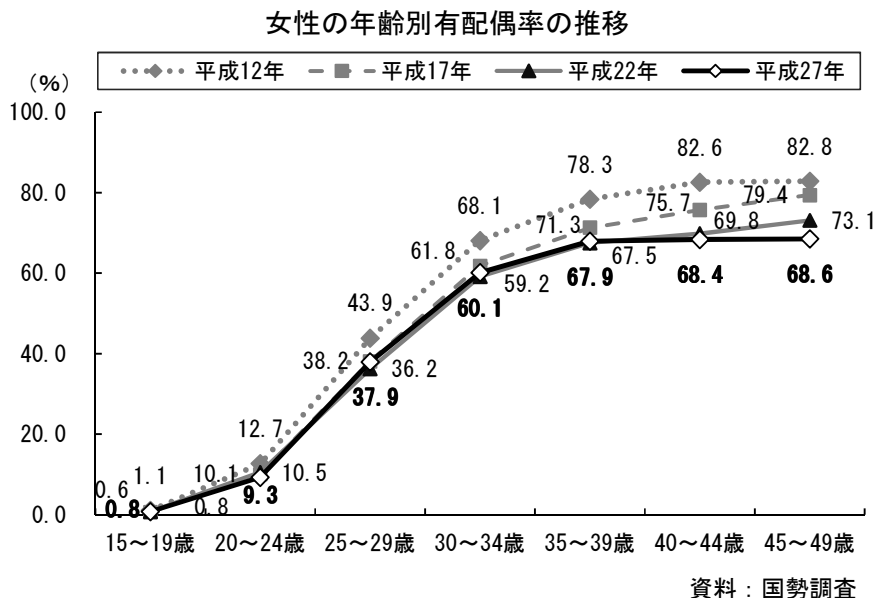
資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（各年1月1日現在）  
 ※総数は年齢不詳を含む場合があるため、合計が一致しないことがあります。



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（各年1月1日現在）

## (2) 年齢別有配偶率の推移

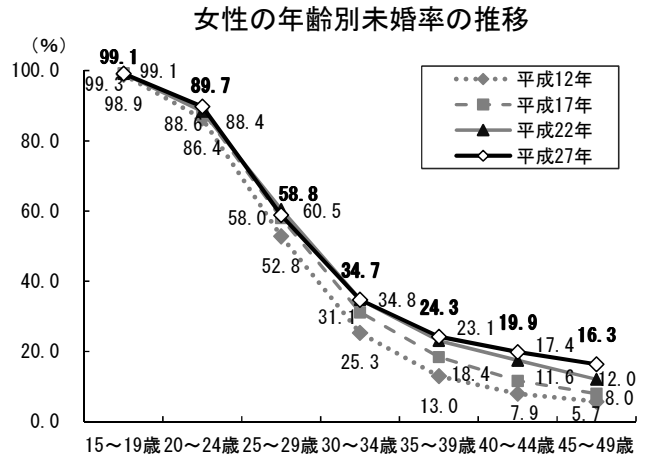
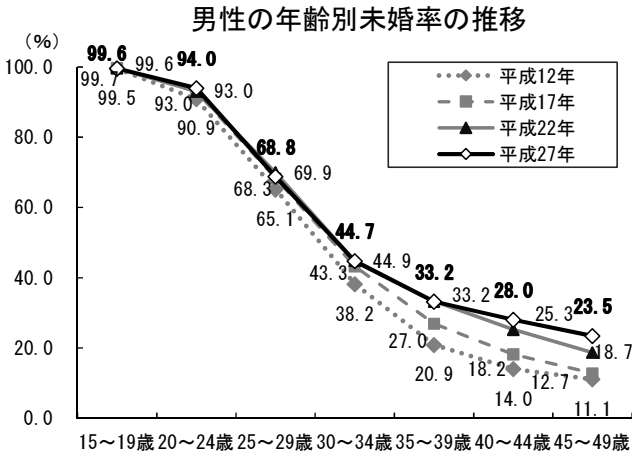
本市の女性の年齢別有配偶率をみると、20～24歳、40歳代は減少で推移しています。特に40歳代は、県・国との比較においても下回る結果となっています。



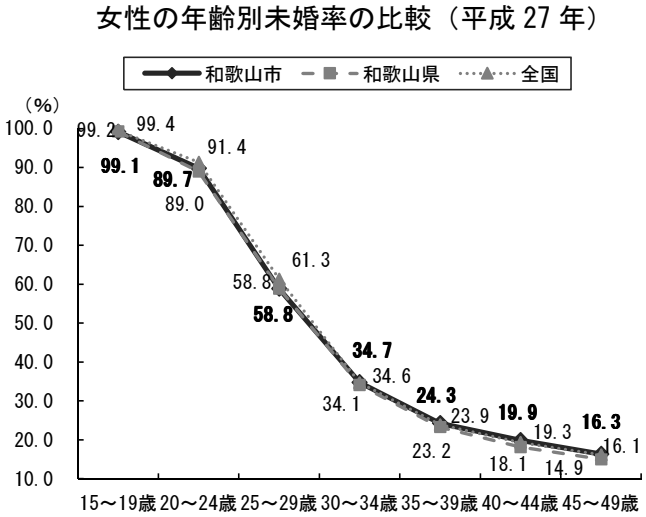
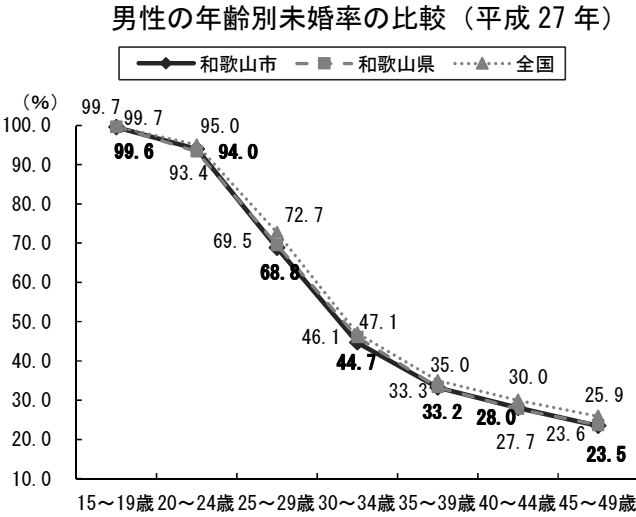
### (3) 未婚率の推移

本市の未婚率をみると、男女ともに平成12年から平成27年にかけて上昇傾向にあり、特に40～44歳で男性が14.0ポイント、女性が12.0ポイントと大幅な増加がみられます。

また、県・国との比較では、男性では20～24歳、40～44歳で国より低く、女性においては30歳代～40歳代で、県・国を上回っています。



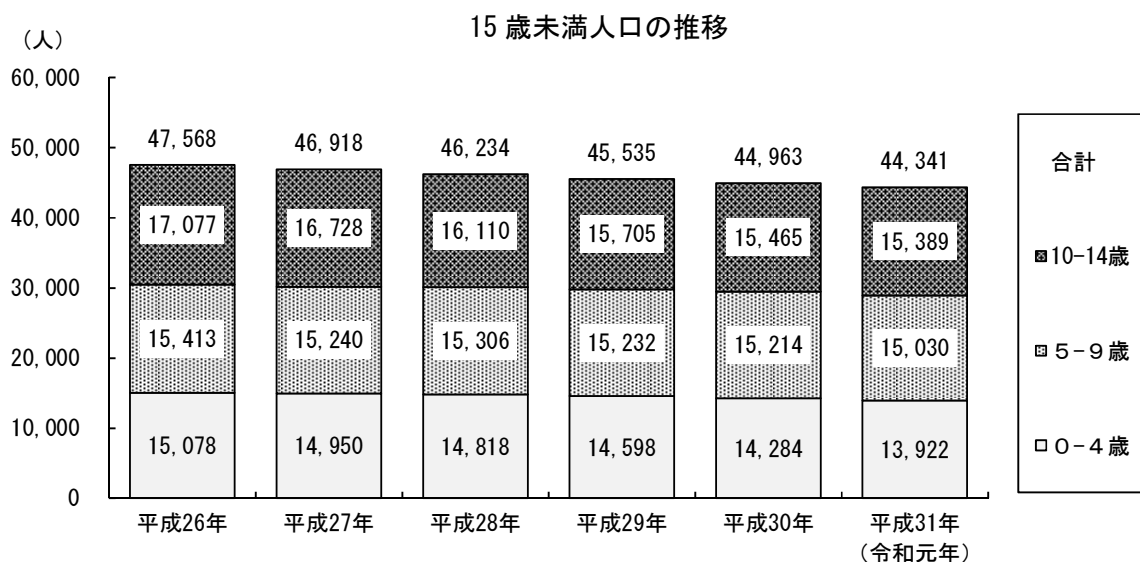
資料：国勢調査



資料：国勢調査

#### (4) 15歳未満人口の推移

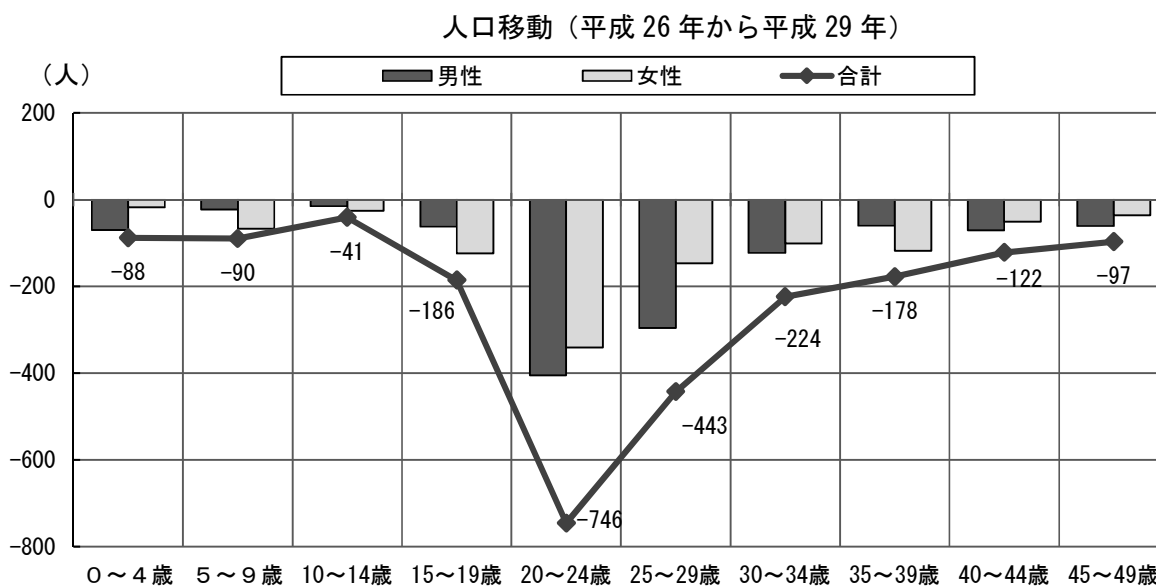
本市の15歳未満人口をみると、平成31（令和元）年で0～4歳が13,922人、5～9歳が15,030人、10～14歳が15,389人となっており、合計では平成26年から3,227人の減少となっています。



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（各年1月1日現在）

#### (5) 人口移動

平成26年から平成29年の本市の年齢別の純移動数（転入者数－転出者数）の合計をみると、49歳以下のすべての年代で男女ともに、純移動数がマイナスとなっています。子供のいる世帯についても、市外への転出による人口減少が続いています。

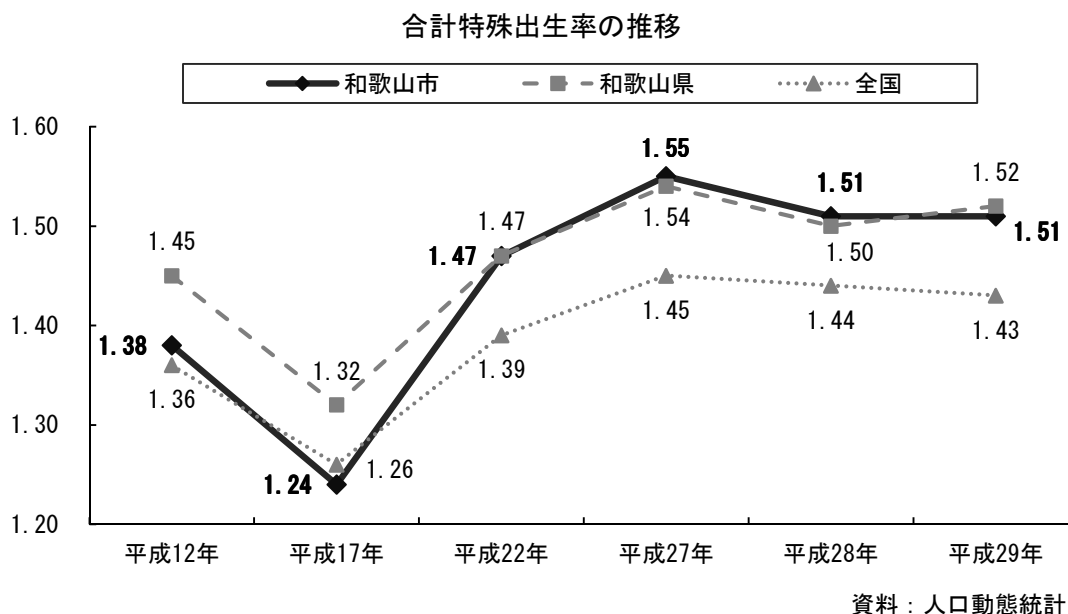


資料：住民基本台帳移動報告



## (6) 合計特殊出生率の推移

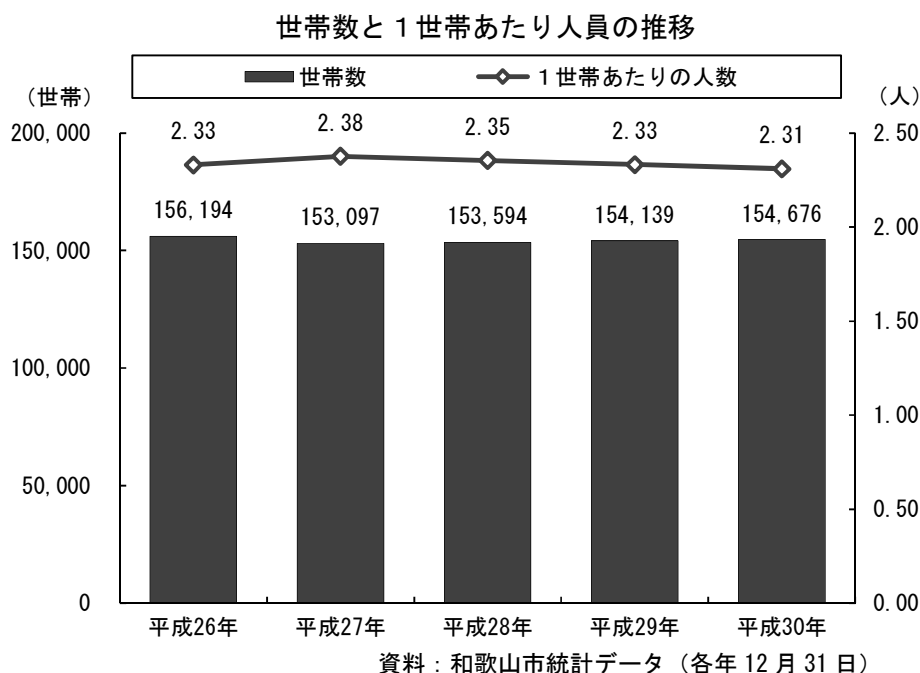
合計特殊出生率の推移をみると、本市は平成17年まで県を下回り国と同水準で推移していましたが、平成22年以降は国を上回り、県とほぼ同水準で推移しています。



## 2 世帯の動向

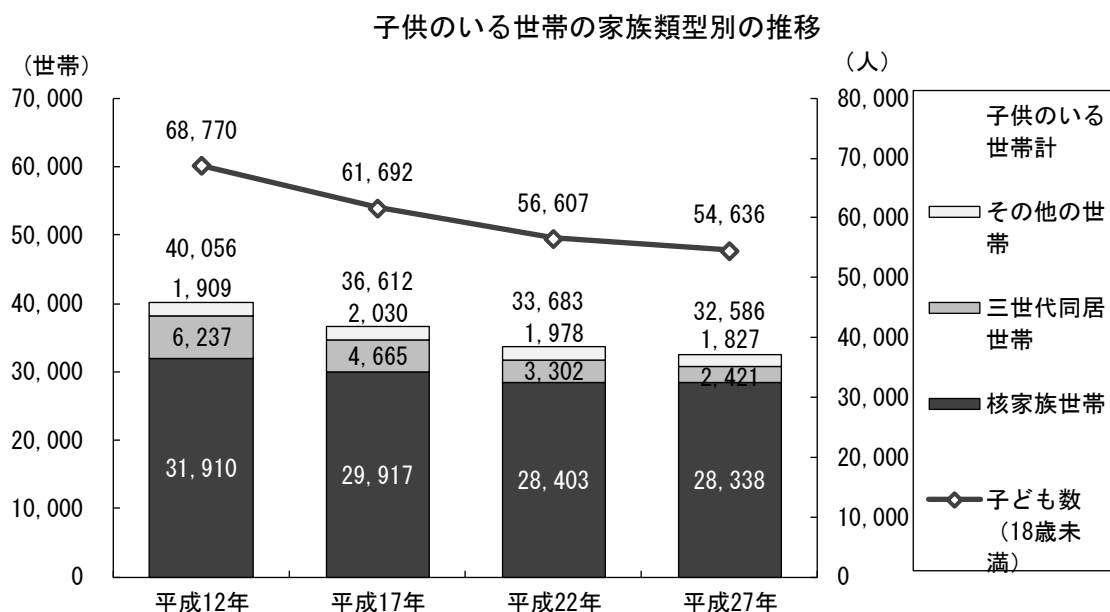
### (1) 世帯数と1世帯あたり人員の推移

世帯数では平成30年で154,676世帯であり、1世帯あたりの人員は2.31人となっています。経年でみると、世帯数はほぼ横ばいであるのに対して、1世帯あたりの人員は減少しており、家族の少人数化が進んでいます。



## (2) 世帯の家族類型別の推移

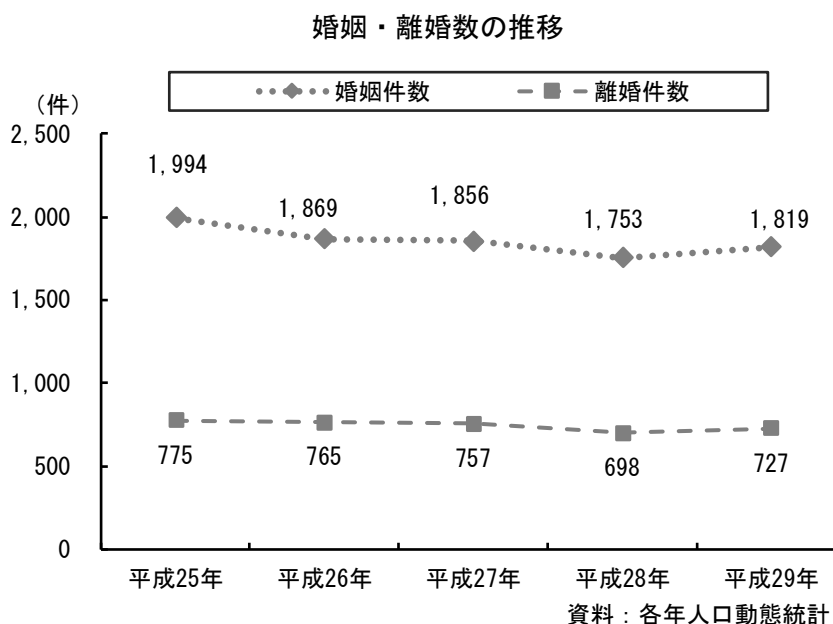
子供のいる世帯を家族類型別にみると、平成27年では核家族世帯は28,338世帯、三世帯同居世帯は2,421世帯と、平成12年からそれぞれ3,572世帯、3,816世帯の減少がみられます。



資料：国勢調査

## (3) 婚姻・離婚数の推移

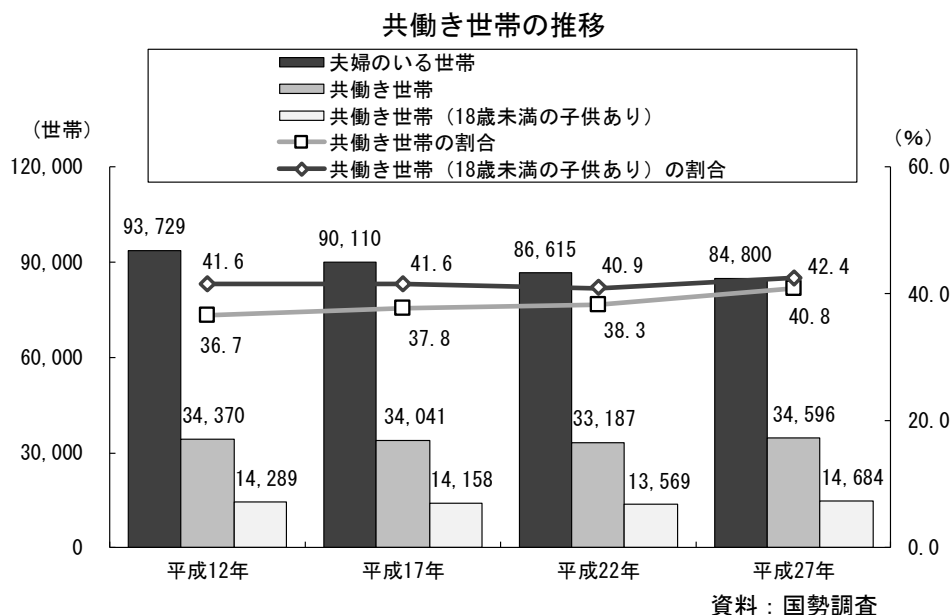
婚姻数をみると、平成25年以降はおおむね1,800件前後で推移しており、離婚数では減少傾向にあります。



### 3 就業状況

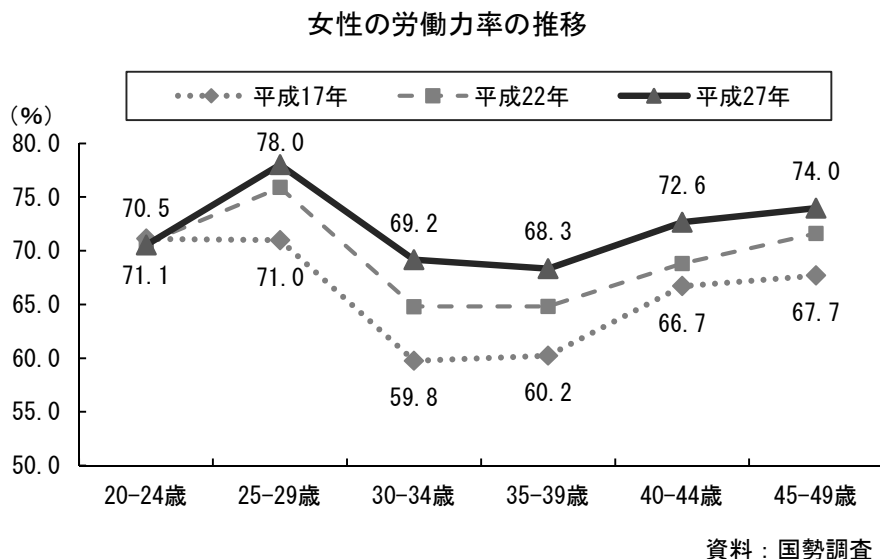
#### (1) 共働き世帯の推移

共働き世帯の推移では、夫婦のいる世帯は減少で推移し、共働き世帯、18歳未満の子供のいる共働き世帯も平成22年までは同様の傾向がみられましたが、平成27年は微増となっています。また、夫婦のいる世帯における共働き世帯の割合は増加で推移しており、18歳未満の子供のいる共働き世帯の割合については、平成27年は増加となっています。

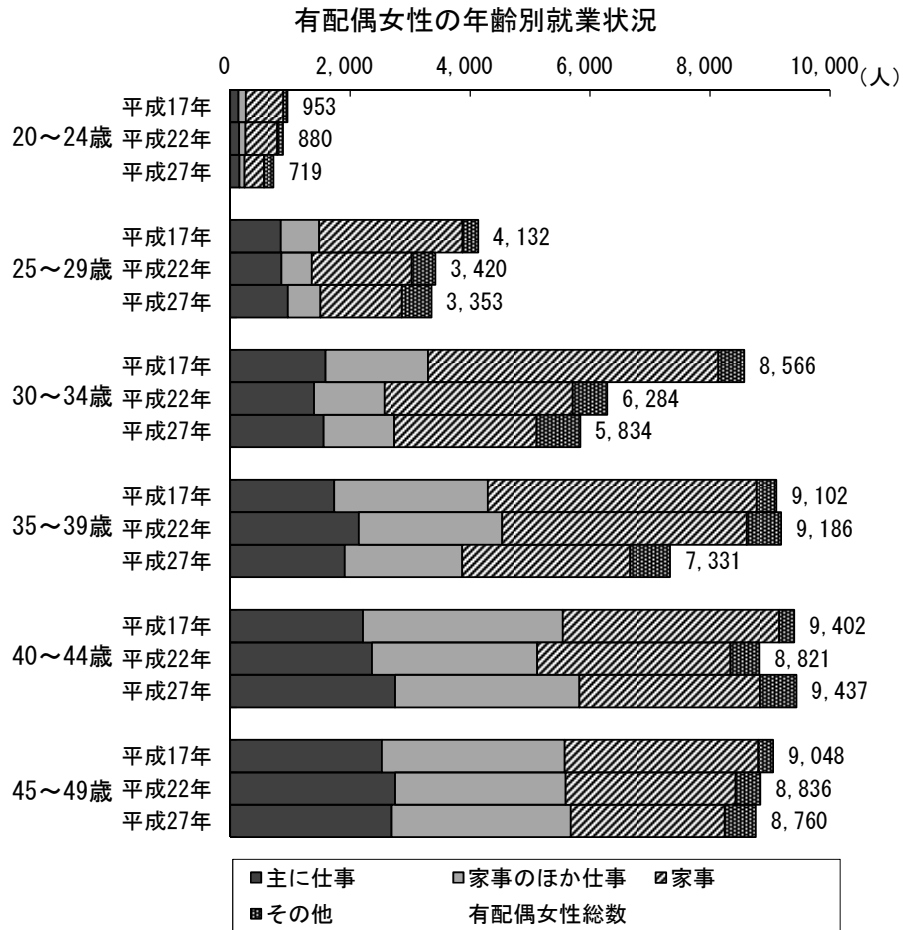


#### (2) 女性の就労状況

年齢別の女性の労働力率（就業・休業・求職中の割合）の推移をみると、平成17年から平成27年にかけて、特に30歳代の労働力率が10ポイント近く増加しています。いわゆるM字カーブの谷が浅くなっており、出産後も仕事を続けたり、早期に仕事を再開する女性が増加していることがうかがえます。



有配偶女性の年齢別の就業状況をみると、いずれの年代も有配偶女性の人口は減少傾向ですが、家事従事者（いわゆる専業主婦）の割合が減少し、「主に仕事」「家事のほか仕事」の割合が増加しています。

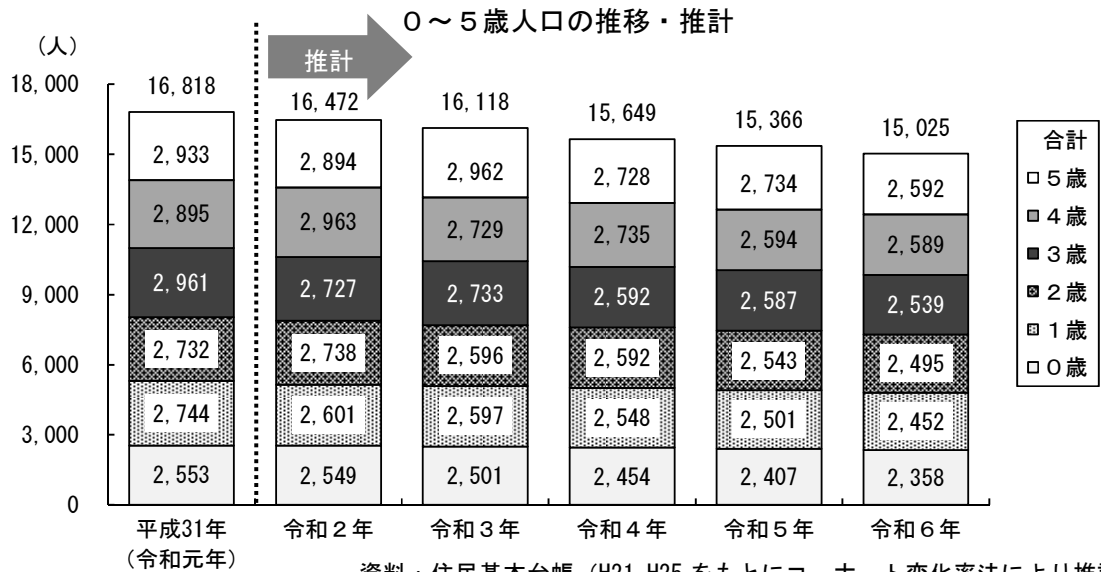


資料：国勢調査

## 4 将来人口推計

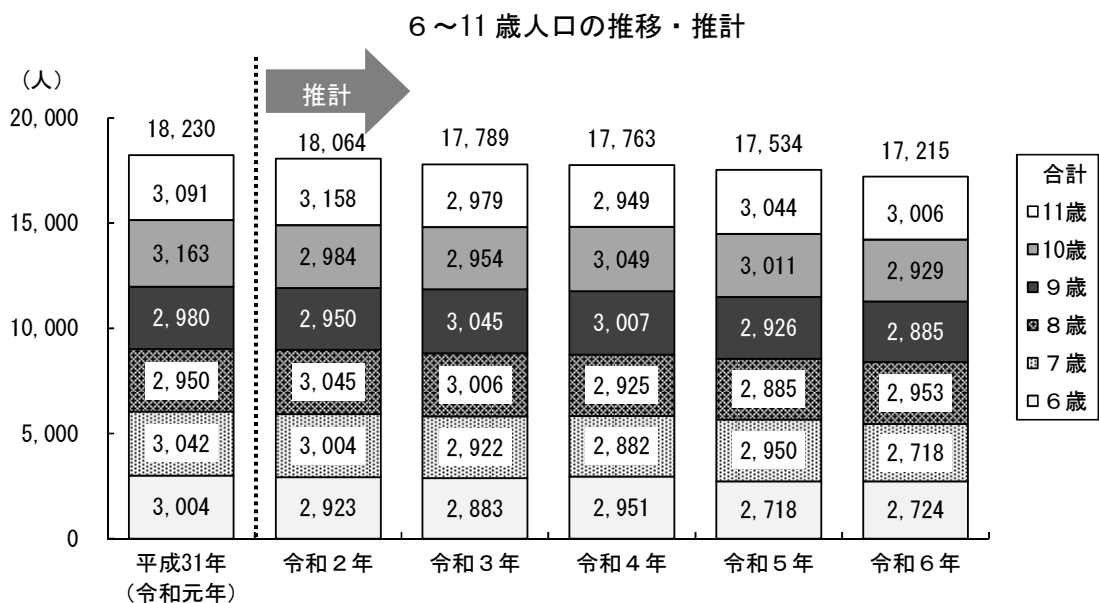
### (1) 0～5歳人口の推計

0～5歳人口の推計では、各年齢ともに減少傾向にあり、平成31（令和元年）年に比べ、令和6年で1,793人減少し、その内訳をみると、0歳が195人、1歳が292人、2歳が237人、3歳が422人、4歳が306人、5歳が341人と各年齢ともに減少していくことが予測されます。



### (2) 6～11歳人口の推計

6～11歳人口の推計では、各年齢ともに増減しながら推移しており、平成31（令和元年）年に比べ、令和6年で8歳を除く各年齢で減少し、全体で1,015人減少すると見込まれています。

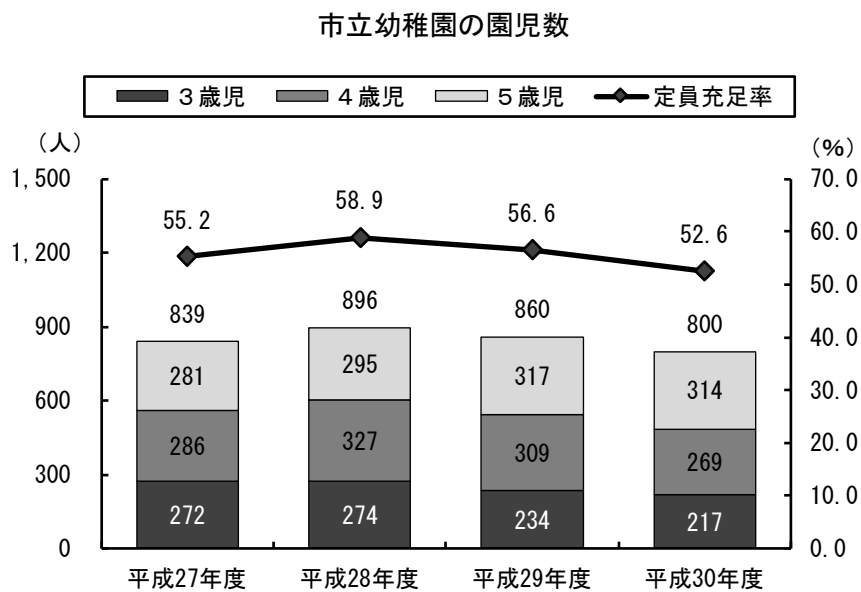


## 5 子供の状況と子育て支援策

### (1) 就学前児童の状況

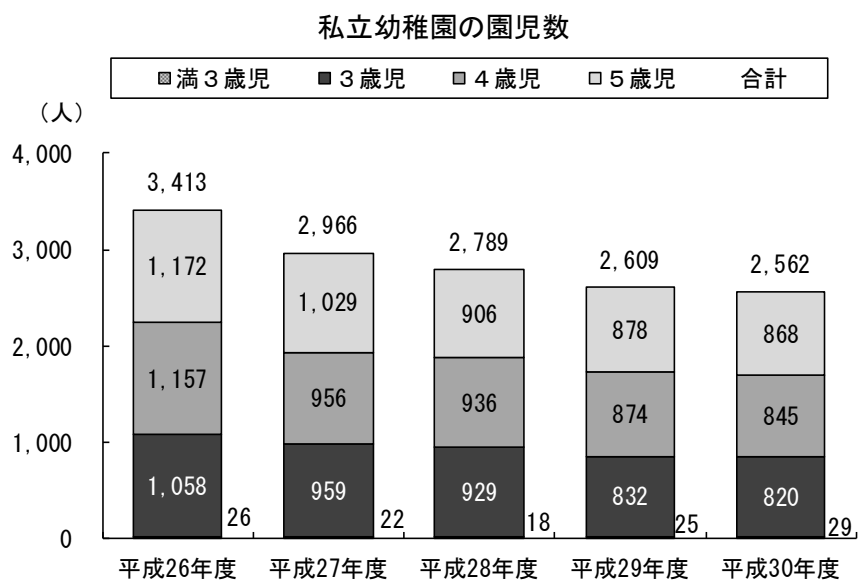
#### ① 幼稚園の状況

市立幼稚園は、平成28年度以降、園児数が減少し、定員充足率も低下しています。



資料：和歌山市資料（各年度5月1日現在）

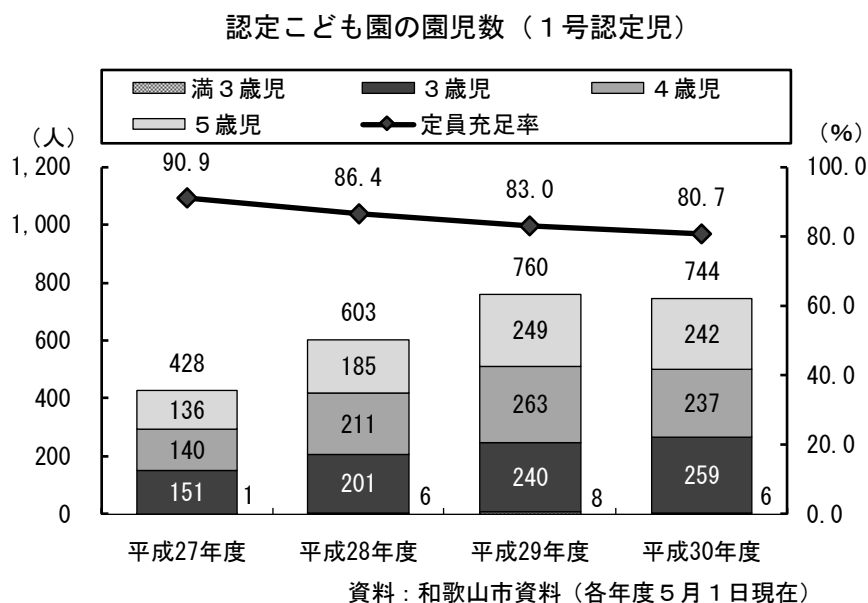
私立幼稚園は認定こども園化による園数の減少もあり、在園児数が減少しています。



資料：和歌山市資料（各年度5月1日現在）

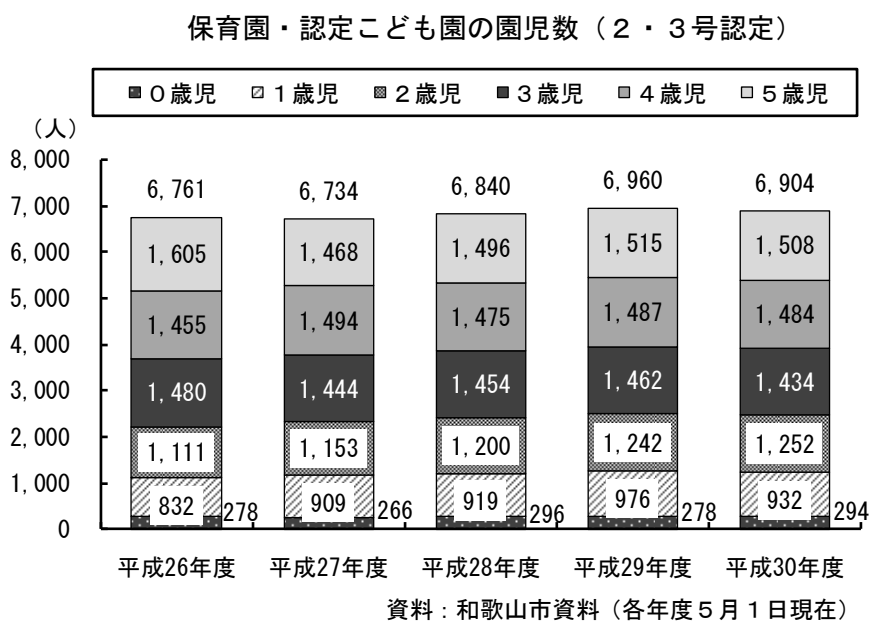
## ②認定こども園（1号認定児）

認定こども園は私立幼稚園からの転換等で園児数が増加しています。定員充足率は、平成27年度以降、低下しています。



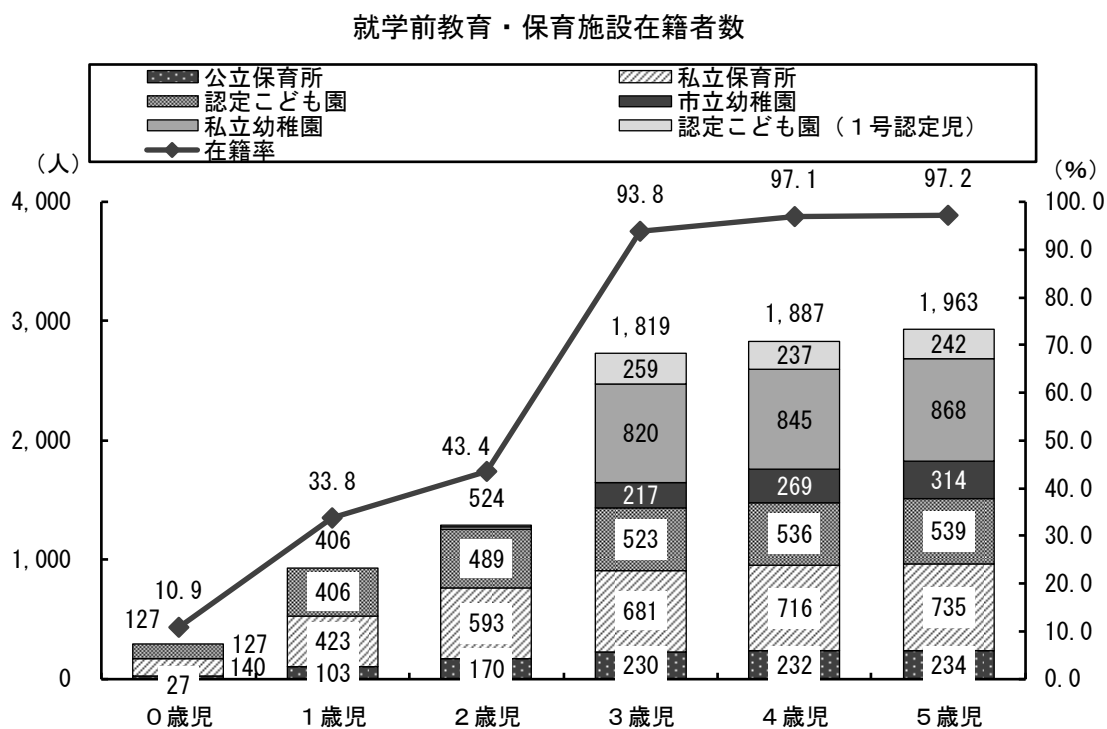
## ③保育所・認定こども園（2・3号認定児）

保育所・認定こども園の就園児数は、平成29年度まで増加傾向でしたが、平成30年度はやや減少しています。



#### ④就学前教育・保育施設在籍者数

3歳児以降の就学前教育・保育施設の在籍率は9割を超えています。0～2歳児は私立保育所、3～5歳児は私立幼稚園の在籍者が最も多くなっています。



資料：和歌山市資料（平成30年5月1日現在）



## ⑤地域子ども・子育て支援事業の状況

### 子育て支援サービスの状況

		単位	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度
時間外保育事業		人／年	3,166	2,171	3,219	3,185	2,967
放課後児童 健全育成 事業	低学年	人	2,110	2,413	2,667	2,823	2,901
	高学年	人	194	252	349	498	639
	合計	人	2,304	2,665	3,016	3,321	3,540
子育て短期支援事業 (ショートステイ・ トワイライトステイ)		人日	395	525	425	434	401
地域子育て支援拠点事業		人回／月	8,575	9,766	9,060	9,639	9,459
		か所	12	13	13	13	13
幼稚園における 一時預かり事業 (3～5歳)		人日	61,138	53,262	59,069	59,186	58,236
幼稚園以外における 一時預かり事業		人日	11,711	18,162	13,254	23,472	26,357
病児・病後児 保育事業	病児保育	人日	715	834	902	981	1,068
	病後児保育	人日	1	8	0	6	0
	ファミサポ	人日	135	93	44	25	41
	合計	人日	851	935	946	1,012	1,106
ファミリー・ サポート・ センター事業	1～3年生	人日	1,073	1,225	1,104	784	797
	4～6年生	人日	543	328	326	569	619
利用者支援事業		か所		1	5	6	6
乳児家庭全戸訪問事業		人	1,805	1,852	1,790	1,860	1,860
養育支援訪問事業		人	1,380	1,320	1,292	1,476	1,879
妊婦健康診査事業		人	2,992	2,903	2,813	2,708	2,578
		延べ回数	35,635	36,130	33,382	33,235	31,523

## (2) 小学校児童の状況

### ① 小学校数及び児童数

小学校の状況をみると、平成 30 年度では小学校数は 50 校、クラス数は 715 クラスと、いずれも平成 26 年度に比べ減少しています。

小学校児童数も減少傾向にあり、平成 26 年度と比較すると、全体で 344 人の減少となっています。その中で、4 年生で 58 人、特別支援学級で 217 人が増加しています。

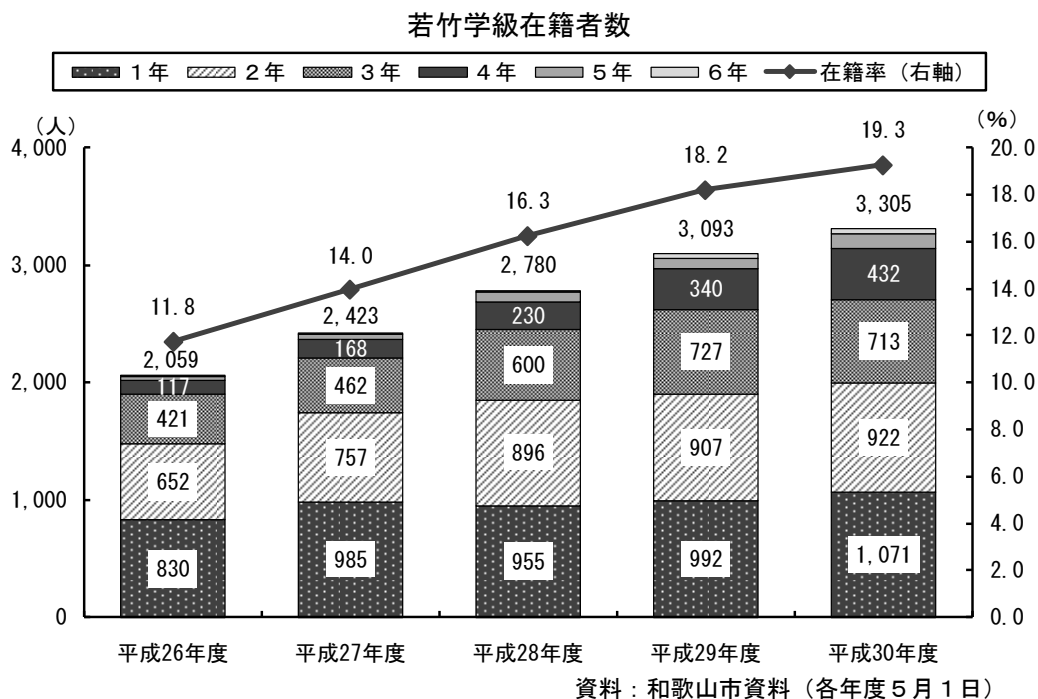
小学校数及び児童数の推移

		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
学校数(校)		53	53	53	50	50
学級数(クラス)		728	745	738	723	715
児童数(人)	1 年生	2,892	2,894	2,734	2,702	2,835
	2 年生	2,782	2,859	2,886	2,697	2,681
	3 年生	2,702	2,768	2,839	2,871	2,687
	4 年生	2,804	2,674	2,739	2,832	2,862
	5 年生	3,026	2,798	2,675	2,737	2,824
	6 年生	2,981	3,018	2,787	2,668	2,737
	特別支援学級	304	353	419	472	521
	合 計	17,491	17,364	17,079	16,979	17,147

資料：学校数・学級数は学校基本調査（各年度 5 月 1 日現在）  
※学校数（公立）は分校を除いた数値

## ②若竹学級（学童保育）

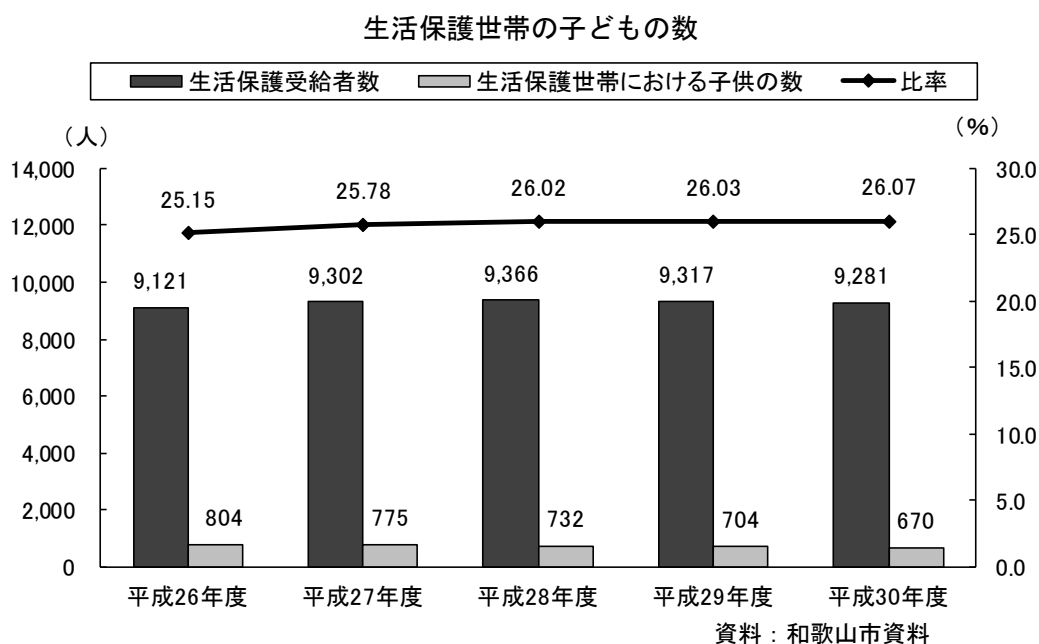
若竹学級在籍者数は、近年増加しており、全児童に対する在籍率も2割近くまで増加しています。全体の増加に伴い、4年生以上の在籍者数が、最近5年で4倍近く増加しています。



## (3) 子供の生活をめぐる状況

### ①生活保護受給者数と生活保護世帯における子供の数

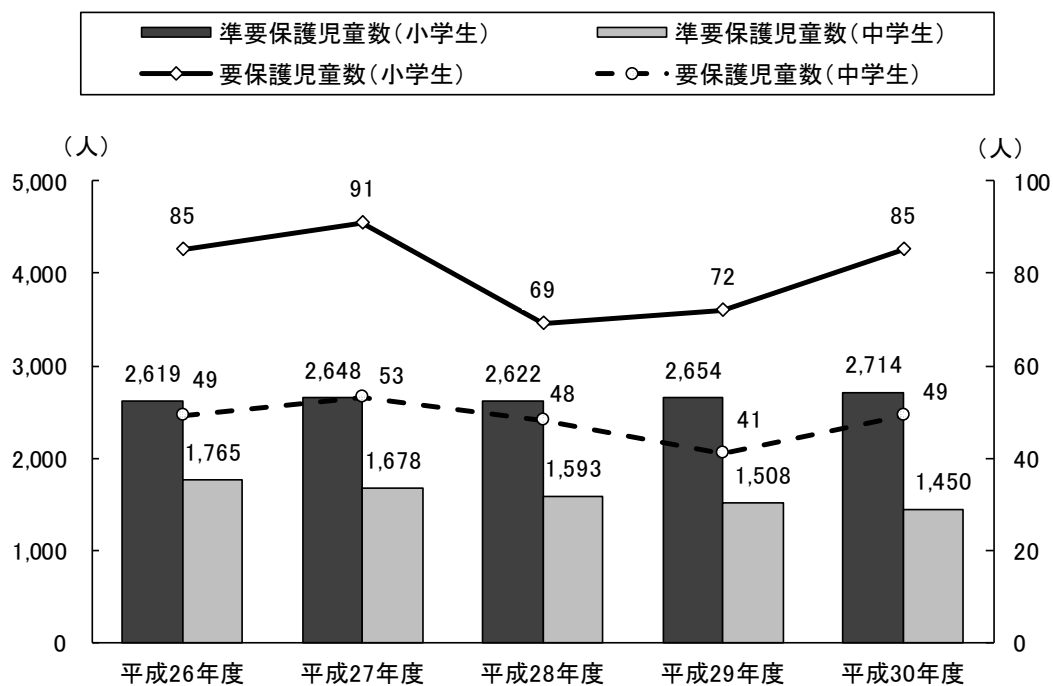
生活保護受給者数は平成28年度をピークに減少しています。生活保護世帯における子供の数は年々減少しています。生活保護受給者数に対する生活保護世帯における子供の割合は、やや増加傾向にあります。



## ②要保護・準要保護児童数（小学生・中学生）

小学生の準要保護児童数は平成27年度から平成28年度にかけて減少しましたが、平成29年度以降は増加しています。中学生の準要保護児童数は減少しています。小学生（5年、6年）の要保護児童数は平成28年度以降、増加しています。中学生については平成27年度から平成29年度まで減少していましたが、平成30年度には増加しています。

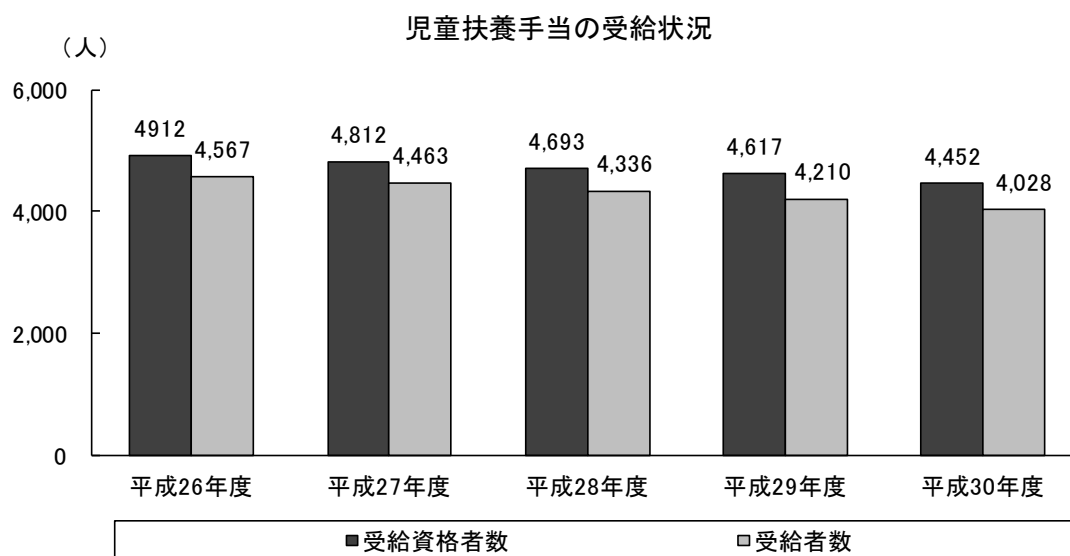
要保護・準要保護児童数



※要保護児童数は、小学生は5年、6年、中学生は3年のみ  
資料：和歌山市資料

## ③児童扶養手当の状況

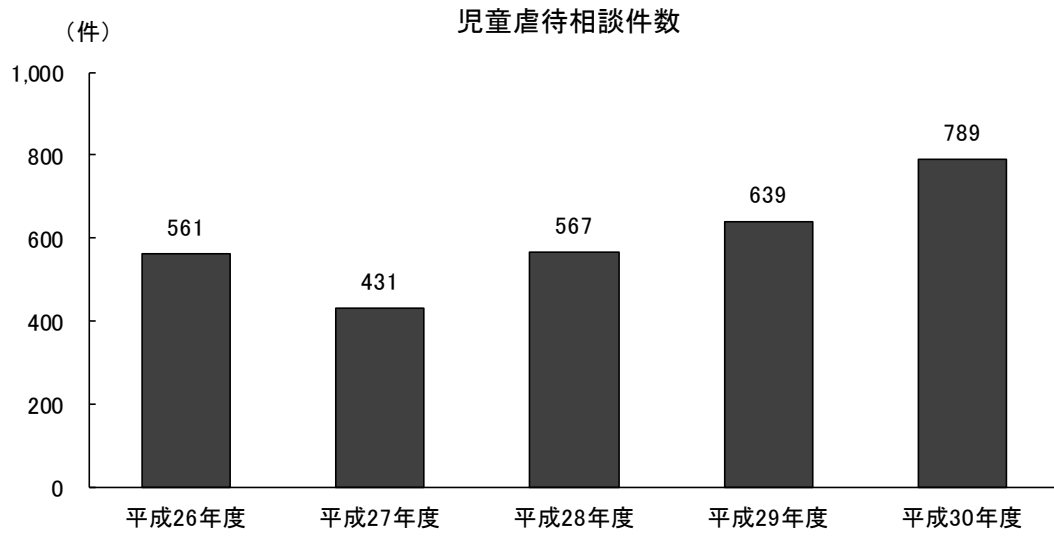
児童扶養手当の受給資格者数、受給者数ともに減少しています。



資料：和歌山市資料（2月1日現在）

#### ④児童虐待相談件数の推移

児童虐待相談件数は、平成 27 年度以降、年々増加しています。



資料：和歌山市資料

## 6 和歌山市子ども・子育て支援事業計画(第一期)の進捗状況

和歌山市子ども・子育て支援事業計画(第一期)の施策に対する達成状況は、目標数 146 に対して達成数は 84 で、達成率は 57.5%となっています。

基本目標別に目標の達成状況をみると、「5 子どもの生きる力を養う教育環境の充実」が目標数 31 に対し、24 の目標を達成し、達成率 77.4%と最も高くなっています。なかでも「(3) 特別支援教育の充実」で、平成 30 年度に 72 人の特別支援教育支援員を配置するなど、すべての目標を達成しているほか、「(2) 教育環境の充実」、「(4) いじめや不登校などへの対応力の向上」でもおおむね目標を達成しています。

次いで、「6 若者育成支援の充実」が達成率 64.3%となっています。なかでも「(3) 若者の就労支援対策の充実」と「(4) 出産、子育て後の再就職の促進」で、すべての目標を達成しています。

また、施策別では「1- (5) 次代の親育成の推進」、「2- (1) 子どもの人権擁護」、「2- (4) 子育て中の保護者の仲間づくりの推進」でもすべての目標を達成しています。

目標達成率が低かった項目を基本目標別にみると、「4 様々な家庭への支援の充実」が達成率 36.0%と最も低くなっています。その基本施策では「(1) ひとり親家庭への支援」、「(2) 障害児施策の充実」で、達成率が 30%前後となっており、支援が必要な人を見逃さず、適切な支援や制度の活用につなぐことが必要です。一方、「(3) 子どもの虐待防止と早期発見のためのネットワークづくり」は 75.0%の達成率となっていますが、児童虐待に関する相談件数が年々増加していることから、重症化を防ぐため、関係機関との連携やハイリスク家庭の情報共有の強化が一層、求められます。

施策別では「1- (1) 母子の健やかな心と身体の育成支援の充実」、「2- (2) 子育てに関する意識啓発や情報提供の充実」、「2- (5) 地域における子育て支援」も達成率が 30%台と低くなっています。「1- (1) 母子の健やかな心と身体の育成支援の充実」では、乳幼児健診の受診率や乳幼児の事故防止に向けた知識の普及・啓発について目標が達成できていません。「2- (5) 地域における子育て支援」については、地域の人材を活用した学校での授業の実施や認定こども園・保育所の卒園児と在園児、地域の高齢者との交流は十分にできていますが、「地域における子育て交流の場づくり」については、平成 22 年度から活動してきた「みんなの学校」が平成 30 年度で終了するなど、今後に向けた取組を検討する必要があります。

第二期計画に向けては、子供の貧困対策の充実が求められていることから、第一期計画において達成率が低かった「様々な家庭への支援の充実」に関連する施策の充実が求められます。また、母子保健の分野でも妊娠期から出産、子育て期へ至る切れ目のない支援に取り組むことが求められるとともに、教育においても家庭や生活状況に関係なく、子供たちが健やかに成長できる環境づくりに取り組むことが必要です。

■進捗状況のまとめ

基本目標	項目 基本施策	目標数	達成数	達成率 (%)	
				基本施策	基本目標
1 子どもの健やかな成長を支える母子保健事業の充実	(1) 母子の健やかな心と身体の育成支援の充実	19	7	36.8	48.3
	(2) 食育の推進	3	2	66.7	
	(3) 周産期・小児医療体制等の充実	2	1	50.0	
	(4) 思春期からの健康づくり	4	3	75.0	
	(5) 次代の親育成の推進	1	1	100.0	
2 子育て・子育て支援の充実	(1) 子どもの人権擁護	3	3	100.0	60.0
	(2) 子育てに関する意識啓発や情報提供の充実	3	1	33.3	
	(3) 子育ての不安感や負担感をやわらげる支援	5	2	40.0	
	(4) 子育て中の保護者の仲間づくりの推進	2	2	100.0	
	(5) 地域における子育て支援	6	2	33.3	
	(6) 教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業の充実	14	9	64.3	
	(7) 経済的な支援	7	5	71.4	
3 子育てと仕事の両立支援の充実	(1) 男女平等の意識啓発の推進	2	1	50.0	57.1
	(2) 父親の子育て参加の促進	2	1	50.0	
	(3) 企業・事業者との連携による子育て支援の推進	3	2	66.7	
4 様々な家庭への支援の充実	(1) ひとり親家庭への支援	11	3	27.3	36.0
	(2) 障害児施策の充実	10	3	30.0	
	(3) 子どもの虐待防止と早期発見のためのネットワークづくり	4	3	75.0	
5 子どもの生きる力を養う教育環境の充実	(1) 家庭や地域の教育力・社会力の向上	6	3	50.0	77.4
	(2) 教育環境の充実	17	14	82.4	
	(3) 特別支援教育の充実	2	2	100.0	
	(4) いじめや不登校などへの対応力の向上	6	5	83.3	
6 若者育成支援の充実	(1) ひきこもり対策支援や相談体制の充実	3	2	66.7	64.3
	(2) 子ども・若者の健全育成体制の充実	7	3	42.9	
	(3) 若者の就労支援対策の充実	2	2	100.0	
	(4) 出産、子育て後の再就職の促進	2	2	100.0	
総数		146	84	57.5	

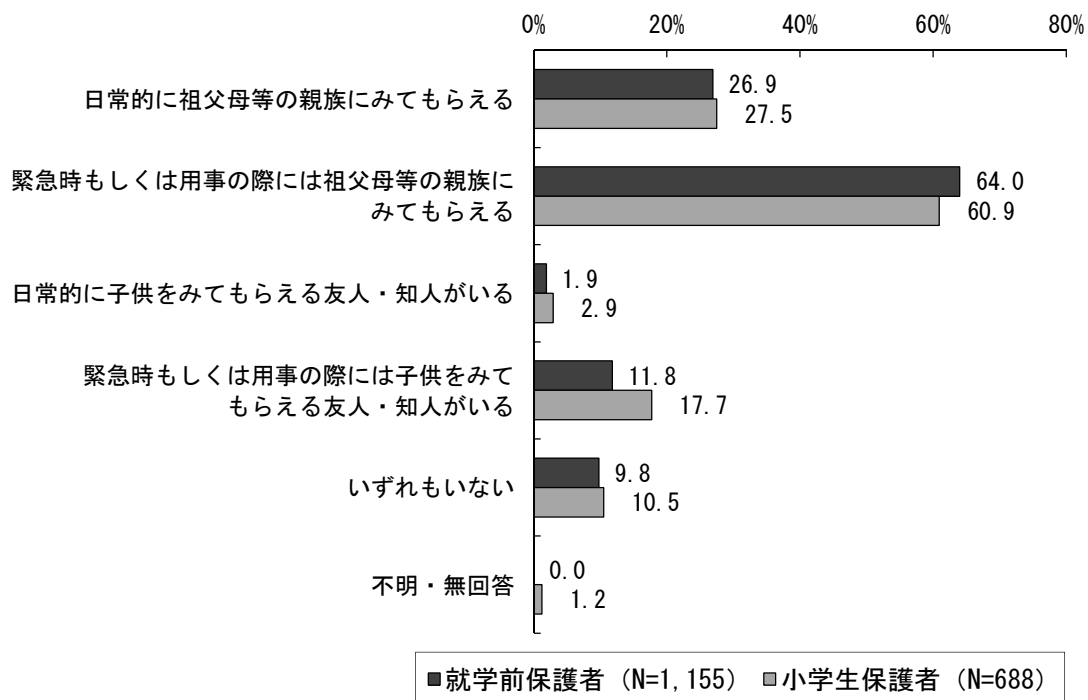
※達成数については、平成31年度の目標に対して、各施策の進捗を各年度で把握し、目標を達成できたかどうかをみています。達成率については、各施策の目標数に対する目標を達成した施策数の割合を計上しています。

## 7 子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査結果にみる状況

### (1) 保護者の孤立の防止

日頃子供をみてもらえる親族・知人については、就学前保護者、小学生保護者の約1割が、日常的にみてもらえる人、または緊急時にみてもらえる人の「いずれもない」と回答しています。前回調査（平成25年度調査）と比較すると、「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」という回答が減少しており、核家族化の進行により、日頃から親族の支援を得られない保護者が増加していることがうかがえます。また、気軽に相談できる人や場所についても、就学前保護者の5.4%、小学生保護者の7.6%が「いない／ない」と回答しており、子育てにおいて支援の乏しい保護者が一定数いることがうかがえます。子育てにおける保護者の孤立を防止する取組が引き続き求められます。

#### ■日頃子供をみてもらえる親族・知人

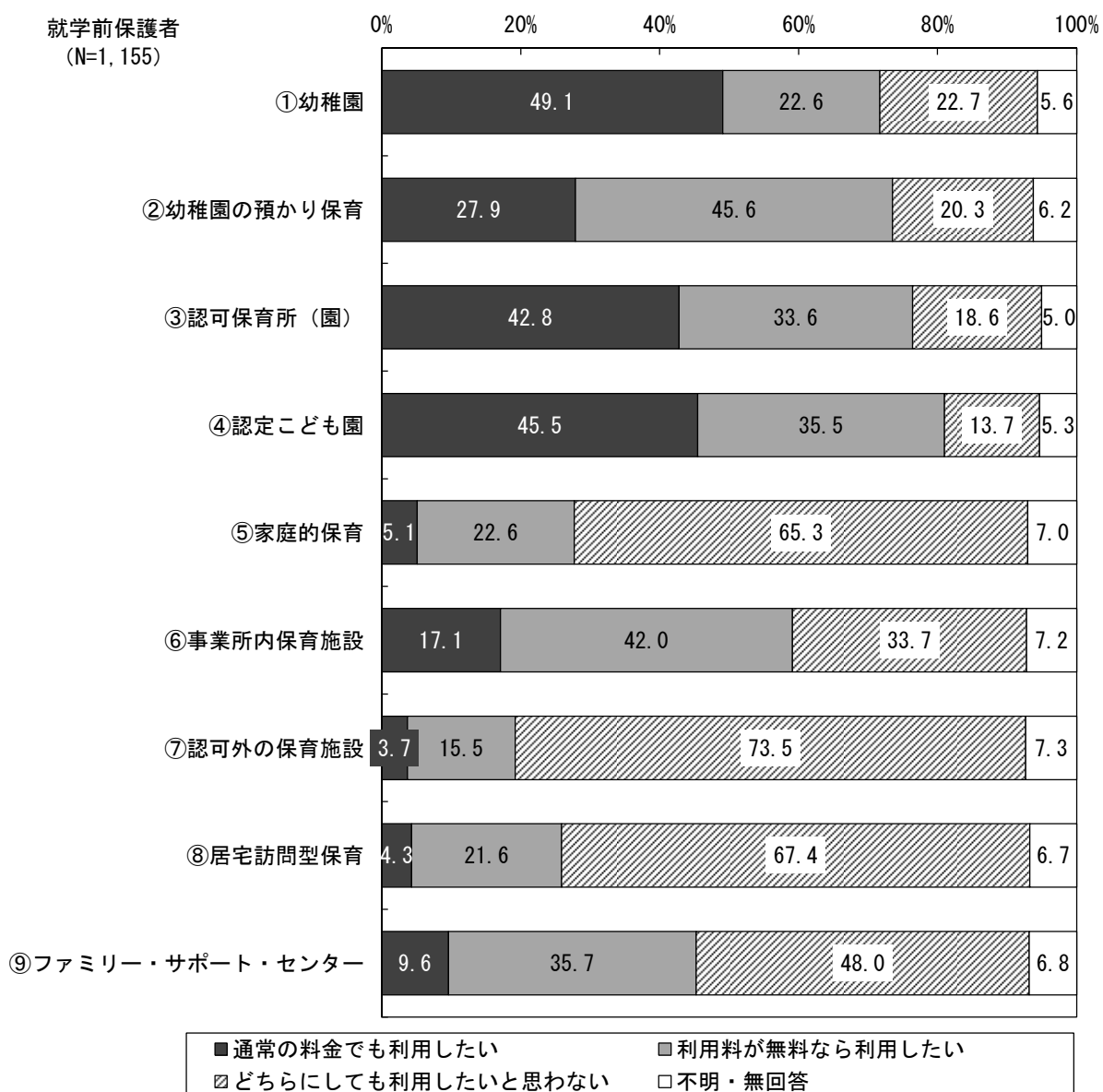




## (2) 保育ニーズの増加への対応

子育て中の母親の就労率が増加していることが、前回調査の比較から明らかになっています。国勢調査等の統計においても、子育て世代の女性の労働力率が増加しており、今後もこの傾向が継続することが考えられます。こうした傾向は、就学前保育や放課後児童クラブのニーズの増加をもたらすことが考えられます。就学前教育・保育の無償化について、「利用料が無償なら利用したい」サービスとして、「幼稚園の預かり保育」「事業所内保育施設」という回答が多くなっており、無償化によって追加的なニーズが喚起される可能性が高くなっています。特に利用率の増加余地のある3歳児以下のニーズ量の見込みにあたっては、こうした動向を踏まえた慎重な検討が求められるとともに、ニーズの増加に対応した受け皿の整備が急務となります。

### ■平日の定期的な教育・保育事業の利用状況



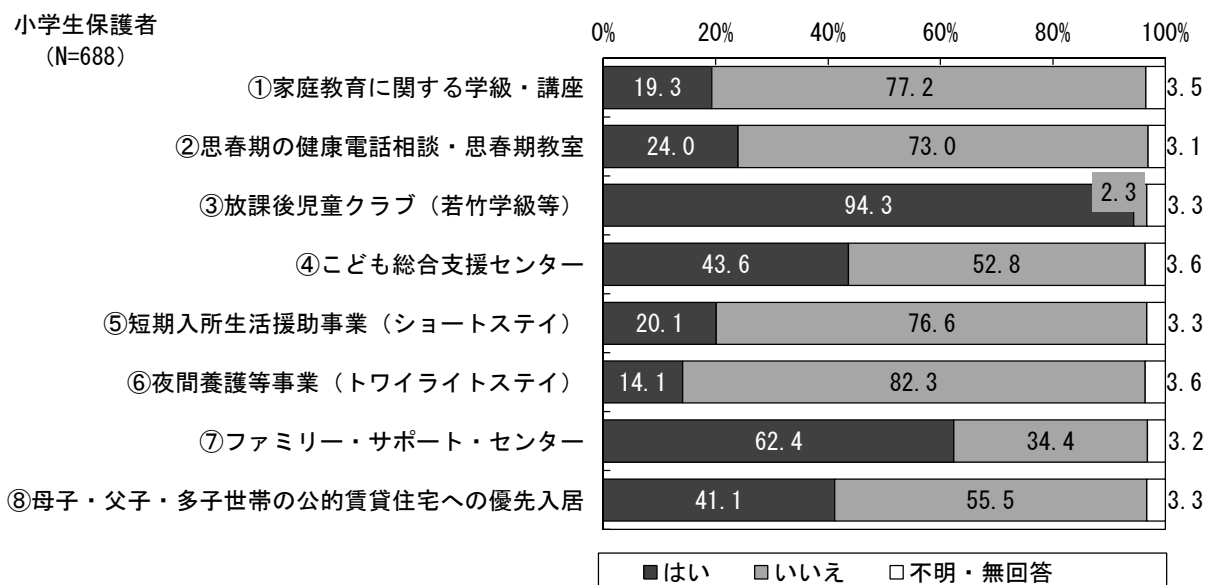
### (3) 子育て支援事業の利用と認知について

地域子育て支援拠点事業については、利用率が就学前保護者の11.6%となっており、前回の16.5%から減少しています。利用していない人についてはそのうちの3分の2が就学前教育・保育施設に通っていますが、おおむね、就学前保護者の4分の1が支援拠点も教育・保育施設も利用していない計算になります。「家から遠くて利用しにくい」「交通手段がなかったり、交通が不便で利用しにくい」「地域子育て支援拠点事業について知らなかった」という声は多数ではありませんが存在しており、「現在利用していないができれば今後利用したい」という意見も26.9%あります。潜在的なニーズは少なくないと考えられ、子育ての孤立を防ぐ取組として、引き続ききめ細かな取組が求められます。

各種の子育て支援事業の認知度については、「育児サークル育成支援」「短期入所生活援助事業」「夜間養護等事業」「保育所（園）・幼稚園の子育て相談」「母子・父子・多子世帯の公的賃貸住宅への優先入居」、「こども総合支援センターの相談」については、就学前保護者で認知度が半数未満となっており、このうち「短期入所生活援助事業」「夜間養護等事業」については、小学生保護者の認知度も低くなっています。支援事業が十分に保護者に認知されていない状況が示されており、事業の周知に課題があることがうかがえます。

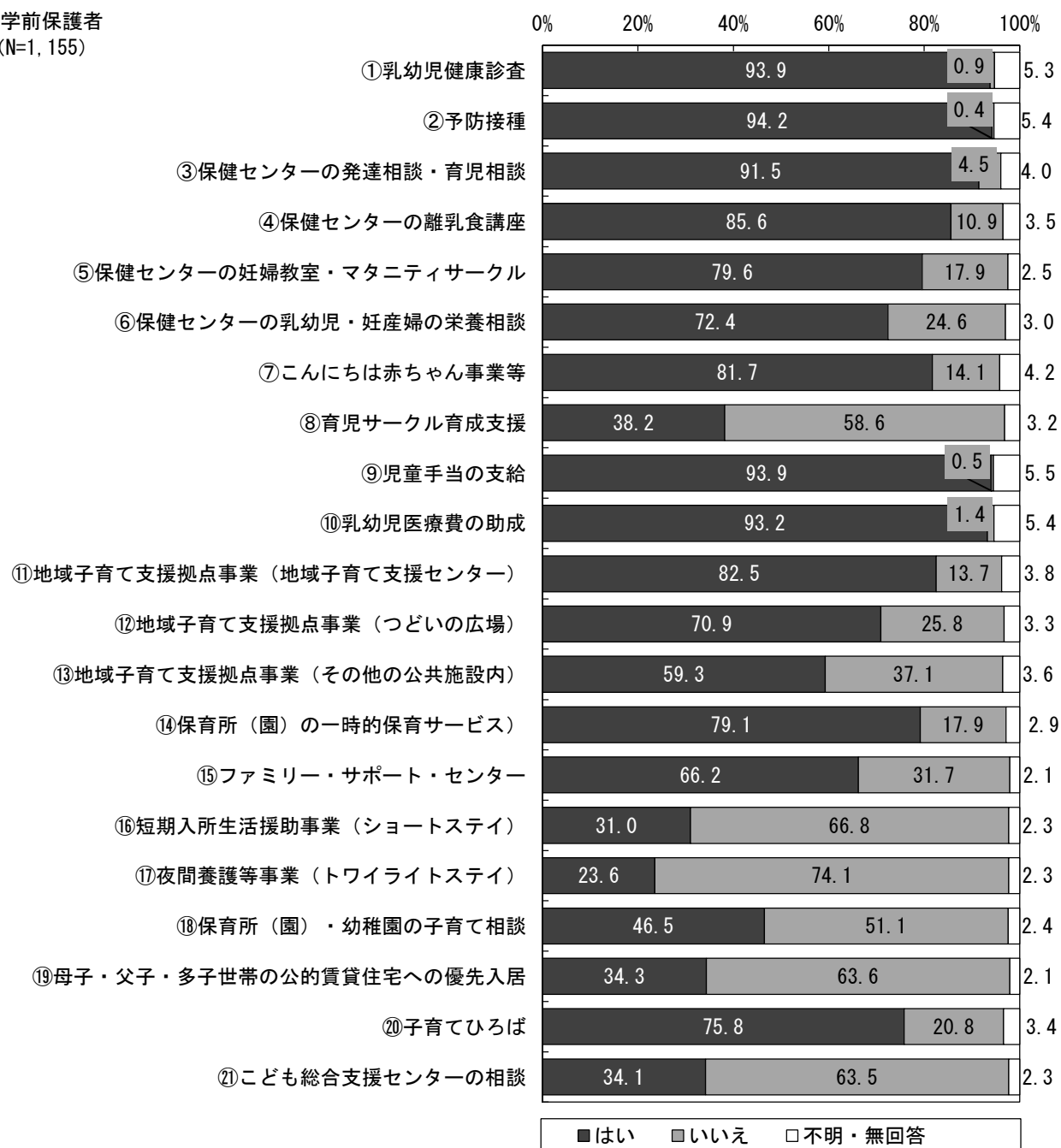
病児保育については就学前保護者で利用経験があるのは7.2%となっており、利用しない理由として利用料や手続きの問題をあげる人が3割ほどいます。利用しやすい事業のあり方が検討課題となります。

#### ■各種子育て支援事業の認知度について



## ■各種子育て支援事業の認知度

就学前保護者  
(N=1,155)



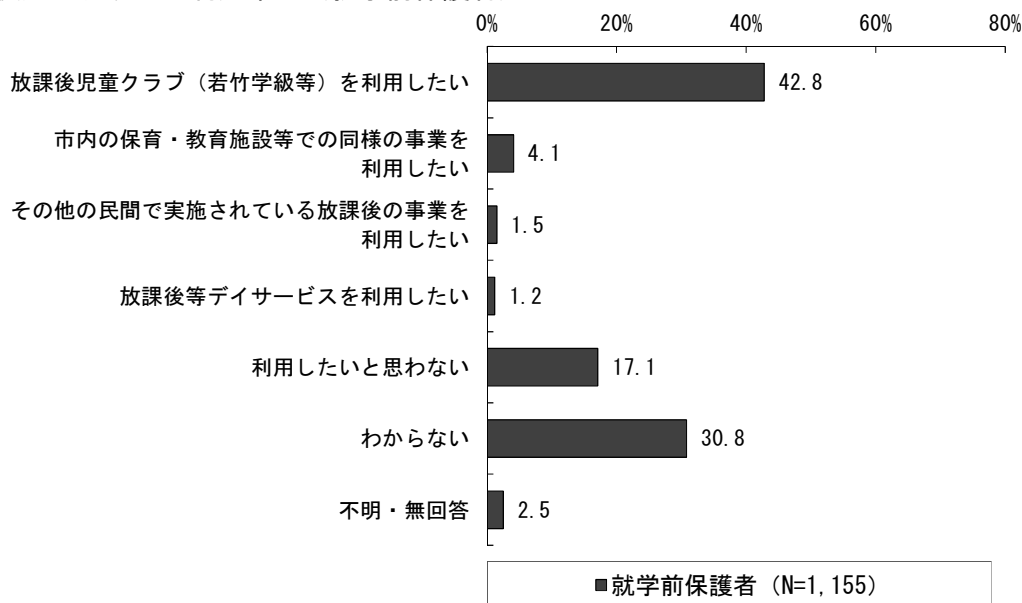
#### (4) 放課後児童クラブ(若竹学級)の利用ニーズについて

放課後児童クラブについては、小学生保護者で利用しているという回答が 27.8%であるのに対し、就学前保護者の利用希望は 42.8%となっており、今後利用が増加する可能性があります。また、小学生保護者の利用希望についても、利用を希望する保護者の約半数は、5年生以上までの利用を希望しており、今後高学年での利用が増加することも考えられます。

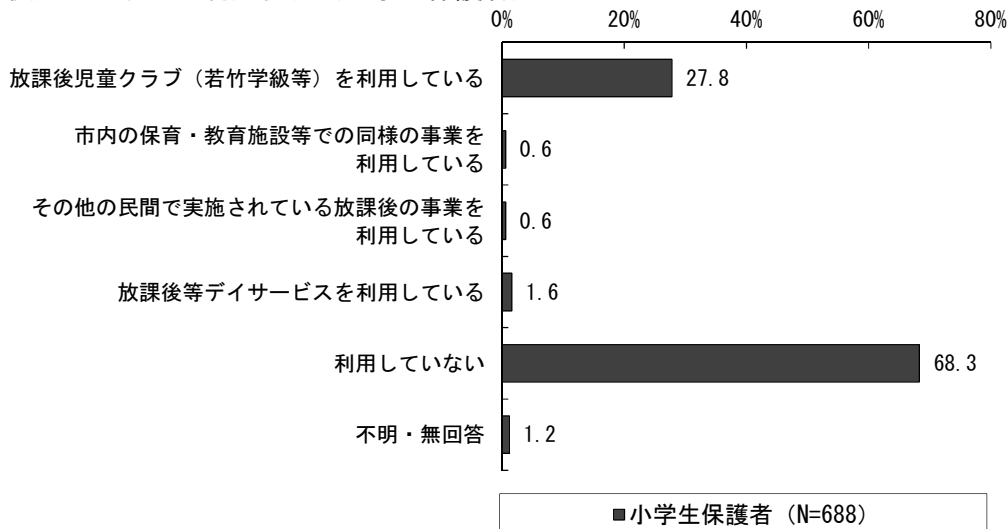
休日利用についても、特に土曜日については、就学前保護者の約4割、小学生保護者の約2割が月に1～2回以上の利用を希望しています。

放課後児童クラブについては、就学前教育・保育の無償化によって保育ニーズが増大した場合、その影響で利用ニーズが増加すると考えられ、入所定員や指導員の確保をはじめとした対応が求められます。

■放課後児童クラブの利用希望（就学前保護者）



■放課後児童クラブの利用状況（小学生保護者）



## (5) 保護者の育児不安について

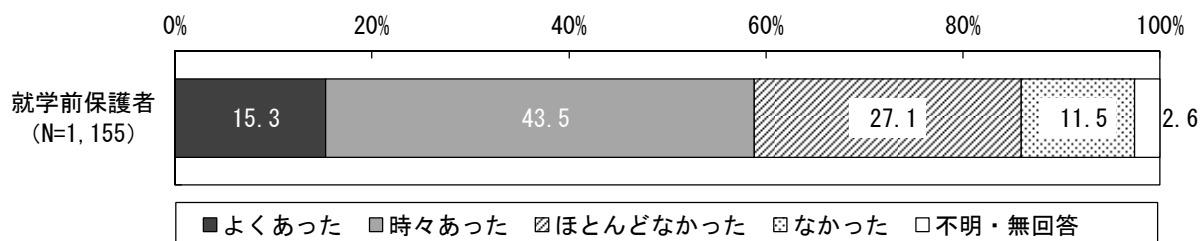
妊娠中、あるいは出産後、母親が精神的に不安定になったことの有無についてみると、就学前保護者の15.3%が「よくあった」と回答しており、「時々あった」を合わせると約6割が「あった」と回答しています。また、子育てに関する不安感や負担感については、小学生保護者とともに約4割が「感じる」と回答しており、多くの保護者が育児不安を抱えていることが示されています。

子供に対して、「ときどき、たたいたり、どなったりするなど、つらくあたってしまうことがある」という回答は、就学前保護者の21.6%、小学生保護者の27.6%となっており、前回調査より減少しているものの、引き続き支援の課題となっています。

子育てに関して悩んでいることとして、就学前保護者では「子供の教育に関すること」と「病気や発育・発達に関すること」がいずれも3割台で多くなっており、小学生保護者では「子供の教育に関すること」が48.4%、「子供の友だちづきあい（いじめ等を含む）」が36.9%となっており、子育て中の保護者に共通した悩みとなっていることがうかがえます。

これらの育児不安や保護者の悩みの解消につながる支援について、引き続き検討が求められます。

### ■妊娠中または出産後、母親が精神的に不安定になったこと

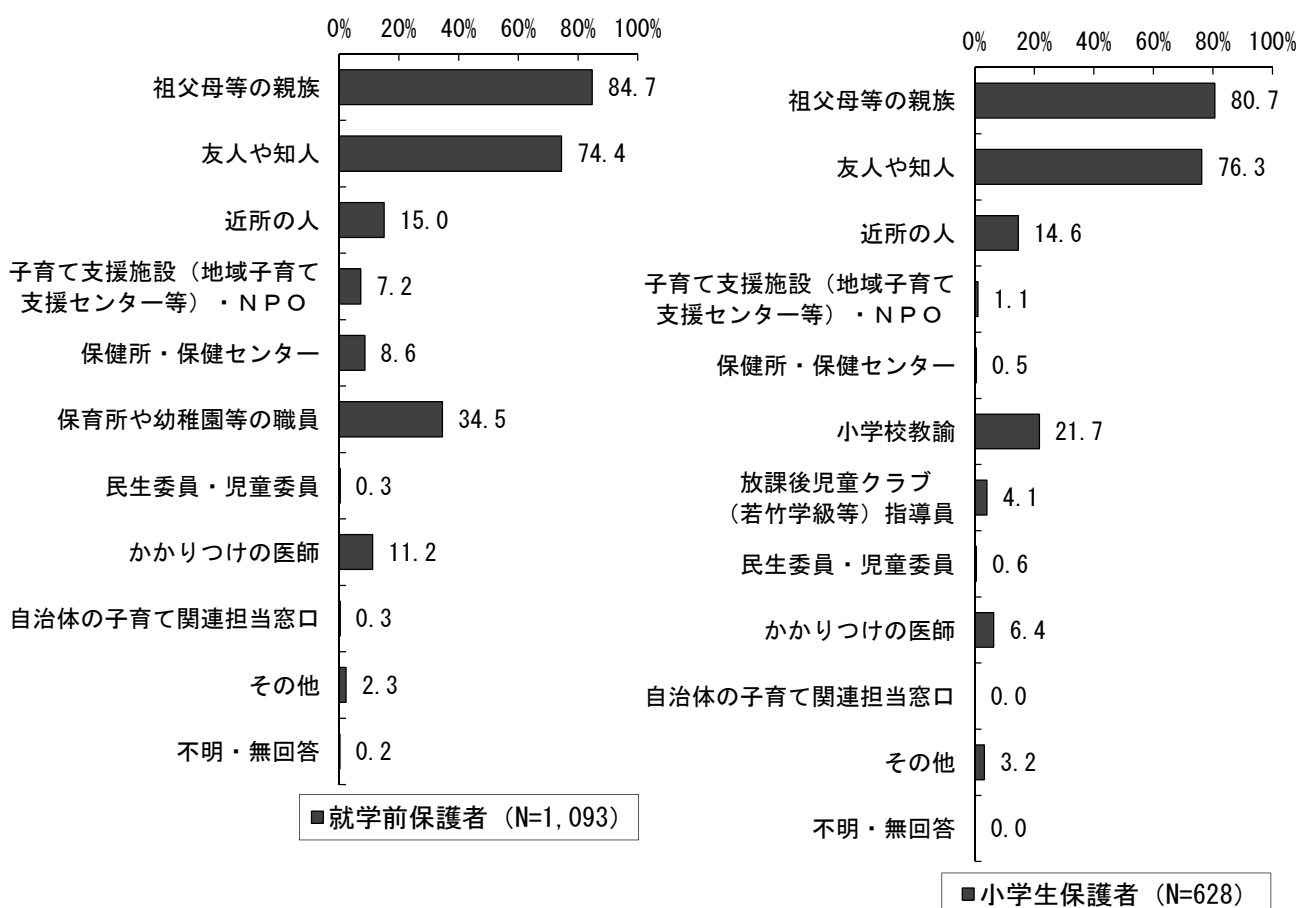


## (6) 相談窓口の利用と認知について

子育てについての相談先として、「子育て支援施設・NPO」や「保健所・保健センター」という回答は就学前保護者で1割未満となっており、「自治体の子育て関連担当窓口」についても非常に少なくなっています。前述の「こども総合支援センターの相談」についても認知度が低くなっており、公的な相談支援を多くの人が利用していない、知らない状況となっています。

一方で、妊娠中や出産後のサポートとして、特に必要なサービスとして、「赤ちゃんの育児相談」「母親の健康面での相談」という回答が、前回調査より増加しており、相談支援の潜在的なニーズがあることが示されています。今後、相談窓口の周知を進めるとともに、相談しやすい体制の整備について検討することが課題となります。

### ■子育てについて気軽に相談できる先

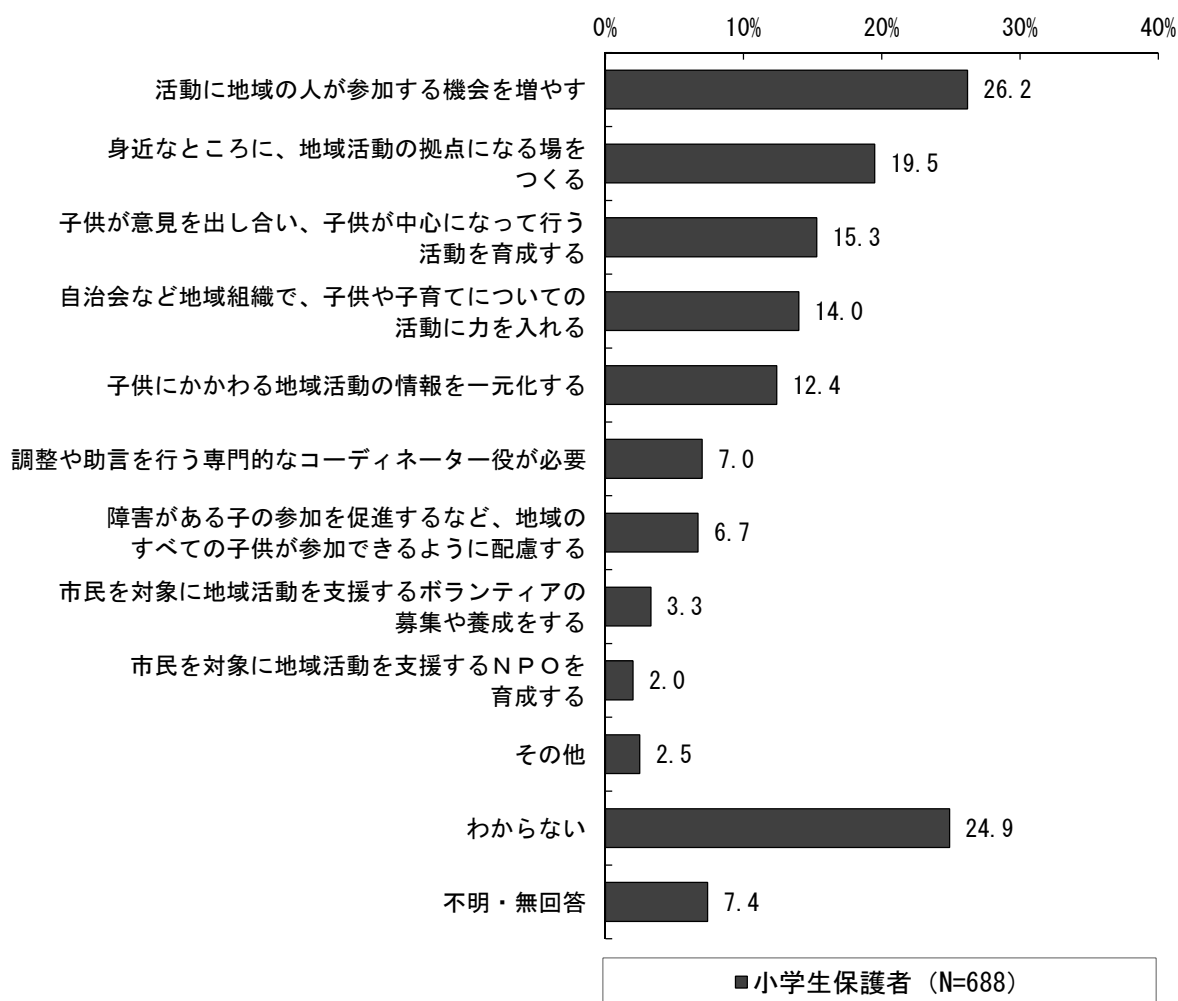


## (7) 地域活動への参加について

子供の地域活動やグループ活動への参加については、「参加している・参加したことがある」が小学生保護者で51.9%となっており、前回調査より9ポイント増加しています。また、「地域ぐるみで子供を見守る体制ができていると思いますか」「子育てが地域の人たちに支えられていると感じますか」という質問に対しては、就学前保護者、小学生保護者ともに「はい」という回答が増加しており、地域における子育て支援に対して肯定的な評価が示されています。

一方で、地域の子供たちとの交流や活動を活発にするために必要だと思うことについては、「自治会など地域組織で、子供や子育てについての活動に力を入れる」が大きく減少し、「活動に地域の人に参加する機会を増やす」「身近なところに、地域活動の拠点になる場をつくる」もやや減少しており、地域における交流に積極的ではない保護者が増加していることもうかがえます。

### ■ 地域の子供たちとの交流や活動を活発にするために必要だと思うこと



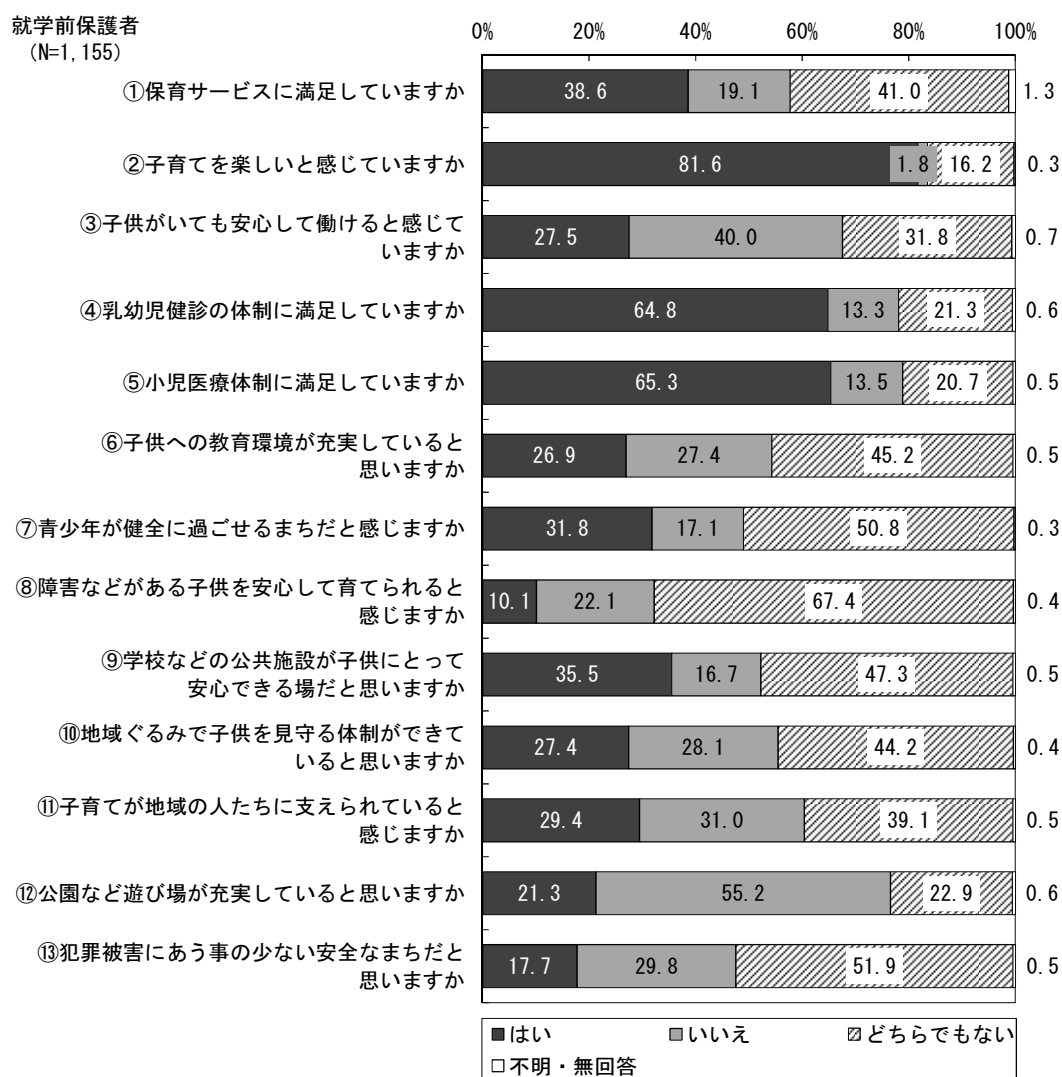
## (8)和歌山市の子育て施策について

和歌山市の子育て施策等に関して感じることに、就学前保護者では乳幼児健診の体制や小児医療体制への満足度が高くなっています。一方で、「子供がいても安心して働けると感じていますか」「障害などがある子供を安心して育てられると感じますか」「公園など遊び場が充実していると思いますか」「犯罪被害にあう事の少ない安全なまちだと思いますか」については、「はい」より「いいえ」が多く、市民の評価が低くなっています。

前回調査と比較すると、「保育サービスに満足していますか」「子供がいても安心して働けると感じていますか」「小児医療体制に満足していますか」「子供の教育環境が充実していると思いますか」等の子供の保育・教育に関する項目で肯定的な回答が増加しており、近年の子ども・子育て支援事業の取組が一定の評価を得ていることも示されています。

公園などの遊び場の充実については、小学生保護者においても評価が低くなっており、本市の子育て支援の課題として、今後の取組の充実が求められます。

### ■和歌山市の子育て施策等に関して感じること





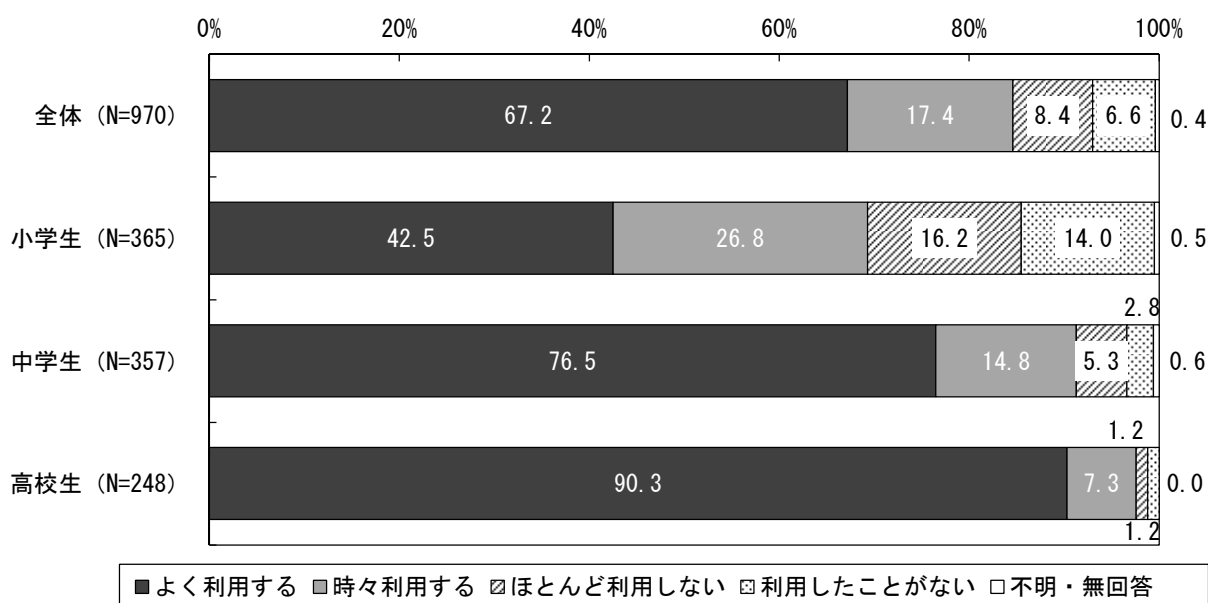
## (9) 小中高生を対象とした調査について

小中高生を対象とした調査では、前回調査からの顕著な変化として、携帯電話（スマートフォン）の所持率が増加しています。携帯電話（スマートフォン）やパソコンでのインターネットの利用率も小学生、中学生で大幅に増加しています。携帯電話（スマートフォン）やパソコンでインターネットを使う目的として、中学生、高校生ではネット上のコミュニケーションツールとしての利用が8割、高校生ではSNSサイトの利用も約8割となっており、適切なインターネットの利用について、知識やルールの啓発が課題になると考えられます。

悩み事については、中高生の半数近くが「ある」と回答している一方、悩みを相談できる人が「いない」という回答が5%前後あります。

中高生では、進学・就職に不安を抱えている子供が半数以上となっています。また、和歌山市への定住意向は、小学生では高くなっていますが、高校生では低くなっており、住み続けたくない理由として、市外での進学・就職を希望する意見や、市内に働く場所が少なく仕事が見つからないという意見が多数となっています。

### ■携帯電話（スマートフォン）やパソコンでのインターネットの利用の有無



## 8 和歌山市子供の生活実態調査結果にみる状況

### (1) 世帯区分別の件数

市内在住の小学5年生と中学2年生の全児童生徒とその保護者を対象に調査を実施しました。回答者の世帯を、年間の世帯収入と世帯人員から算出される等価可処分所得に基づく所得段階（Ⅰ～Ⅲ）と、生活必需品の非所有、購入困難経験や料金等の支払い困難経験に基づいて定義した「経済的困難世帯」に区分しています。

#### ■基本的な分析軸となる世帯区分別の件数【子供調査】 (人)

	所得・経済状況	全体	小学5年生	中学2年生
所得段階Ⅰ	等価可処分所得が全体の中央値以上の世帯	1,082	588	494
所得段階Ⅱ	等価可処分所得が中央値未満、中央値の2分の1以上の世帯	814	463	351
所得段階Ⅲ (相対的貧困世帯)	等価可処分所得が中央値の2分の1未満の世帯	200	114	86
経済的困難世帯	生活必需品の購入困難、料金等の支払い困難、生活必需品の非所有のいずれかに該当する世帯	(342)	(188)	(154)
全体	世帯区分ができなかった世帯を含む全数	2,307	1,281	1,026

#### ■基本的な分析軸となる世帯区分別の件数【保護者調査】 (人)

	所得・経済状況	全体	小学5年生	中学2年生
所得段階Ⅰ	等価可処分所得が全体の中央値以上の世帯	1,091	593	498
所得段階Ⅱ	等価可処分所得が中央値未満、中央値の2分の1以上の世帯	825	472	353
所得段階Ⅲ (相対的貧困世帯)	等価可処分所得が中央値の2分の1未満の世帯	201	115	86
経済的困難世帯	生活必需品の購入困難、料金等の支払い困難、生活必需品の非所有のいずれかに該当する世帯	(346)	(192)	(154)
全体	世帯区分ができなかった世帯を含む全数	2,315	1,285	1,030

※所得段階Ⅰ～Ⅲのいずれかと経済的困難世帯の両方にカウントされている世帯があることや、全体の件数には無回答があるために世帯区分ができなかった世帯を含んでいるため、各世帯区分の合計は全体の件数と一致しません（以下同様）。

## (2) 調査結果からみる課題

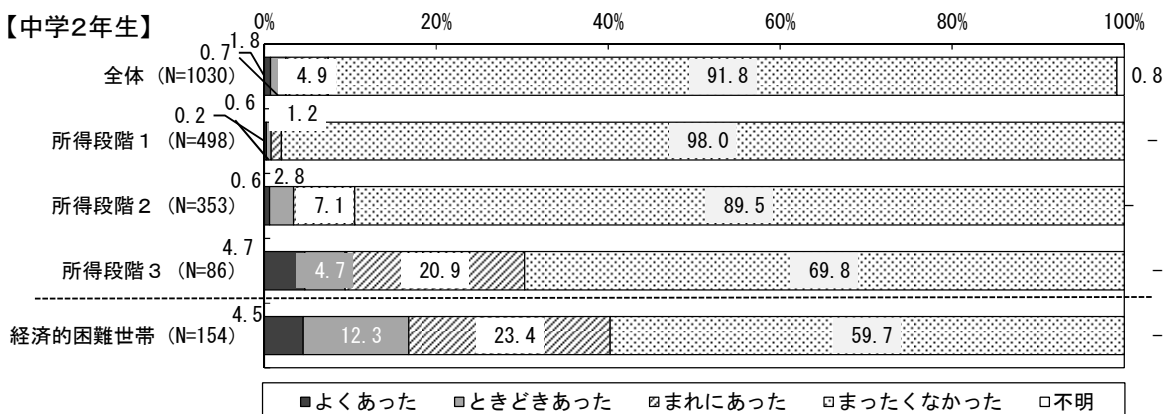
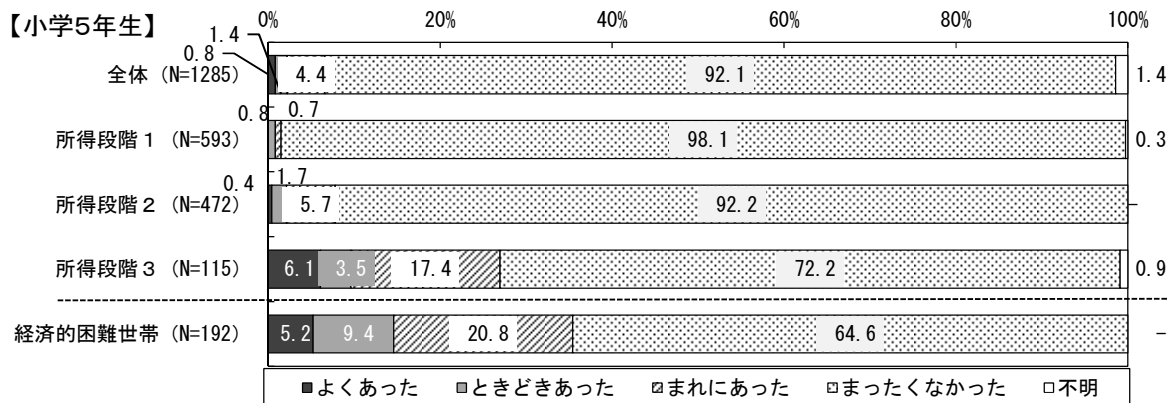
### ①子育て世帯の支援について

- 家庭の経済状況は、子供の生活の幅広い範囲—所持品、健康、人間関係、日常生活習慣、学業、文化的活動、自尊感情等—に影響を及ぼしていることが示されています。
- 所得段階Ⅲ（相対的貧困世帯）の一部においては、食料の購入すら困難な状況を経験している世帯があり、こうした絶対的な貧困状態の存在についても留意する必要があります。
- 経済的支援制度について、世帯収入では当然対象となっていると考えられる世帯においても「受けたことはない」という回答があり、経済的支援制度が、必要な支援対象者に届いているかどうかの検証が必要であることがうかがえます。
- 子供食堂や学習支援の取組については、経済的に厳しい世帯ほど利用率が高い一方で、事業の認知は低い傾向があり、支援の情報が十分に対象世帯に認知されていないと考えられます。これは、各種の相談窓口等の利用・認知についても同様です。



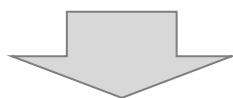
必要な支援が必要な人に届いているかどうかや、支援施策の対象や効果の検証、事業を必要とする子供と保護者に届くような働きかけの方法の工夫が求められます。

■あなたのご家庭では、過去1年の間に、お金が足りなくて必要な食料を買えないことがありましたか。



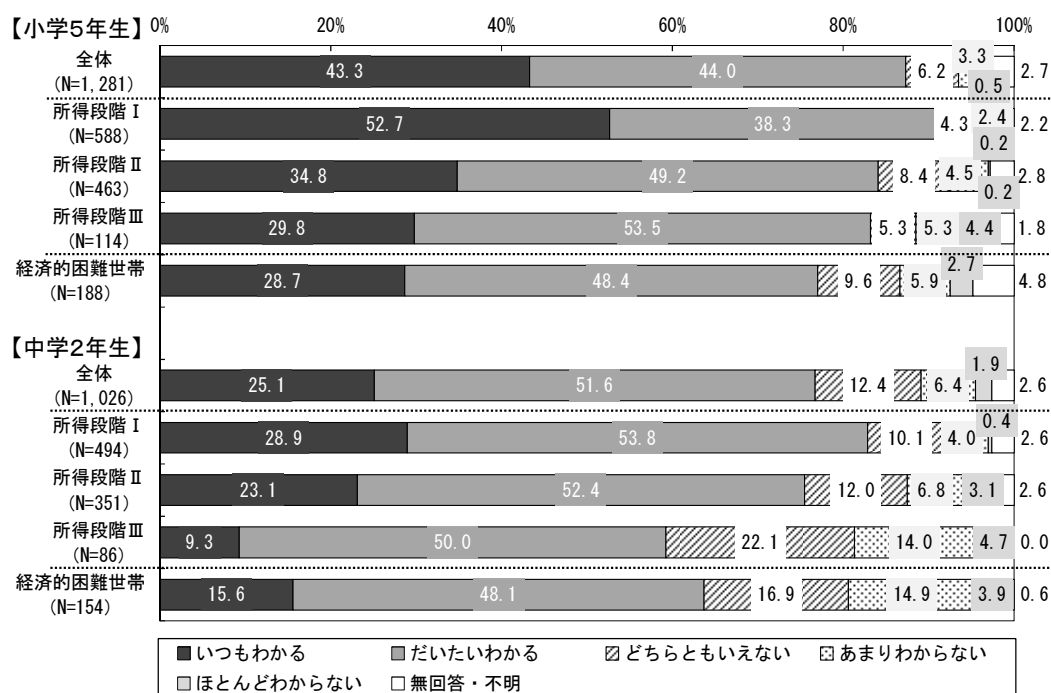
## ②学力の育成について

- 本調査では、所得段階が低いほど授業の理解度が低い傾向があることが示されています。同様に、所得段階が低いほど通塾率が低く、学校以外での学習時間も短い傾向があることが示されています。
- 背景として、経済的に厳しい世帯では子供の勉強をみる頻度が低いことや、経済的な理由で塾や習い事ができなかった経験がある世帯が多いこと、保護者の学歴が低い傾向があること等、複合的な要因があることがうかがえます。
- 家庭環境に左右されず、着実に学力を身につけることができるような、教育支援体制の整備を進めることが必要となります。
- 宿題をしているかどうか、学校の決まりを守っているかどうかといった、学校への前向きな姿勢の面でも、所得段階Ⅲ・経済的困難世帯では肯定的な回答が少ない傾向があり、目標を持って前向きに学習に取り組めるような働きかけも課題となります。
- 経済的に厳しい世帯の子供については、保護者の希望する学歴についても、子供自身が希望する学歴についても、高等教育への希望が少ない傾向が示されています。
- 家庭における教育的な働きかけについても、子供に本や新聞を読むようにすすめていたり、英語や外国の文化に触れるよう意識している保護者は、所得段階Ⅲでは少ない傾向となっています。



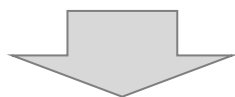
家庭の経済状況に基づく格差が存在することを認めた上で、可能な限り平等な達成が保障され、進学や就職に前向きな展望が描けるような取組が求められます。必要な子供に直接支援を届けるためのプラットフォームとして学校は貴重な存在ですが、学校単体でのこれまで以上の取組は困難であり、関係部局と緊密に連携し、支援を行える体制づくりが必要です。

### ■あなたは、学校の授業がわかりますか。



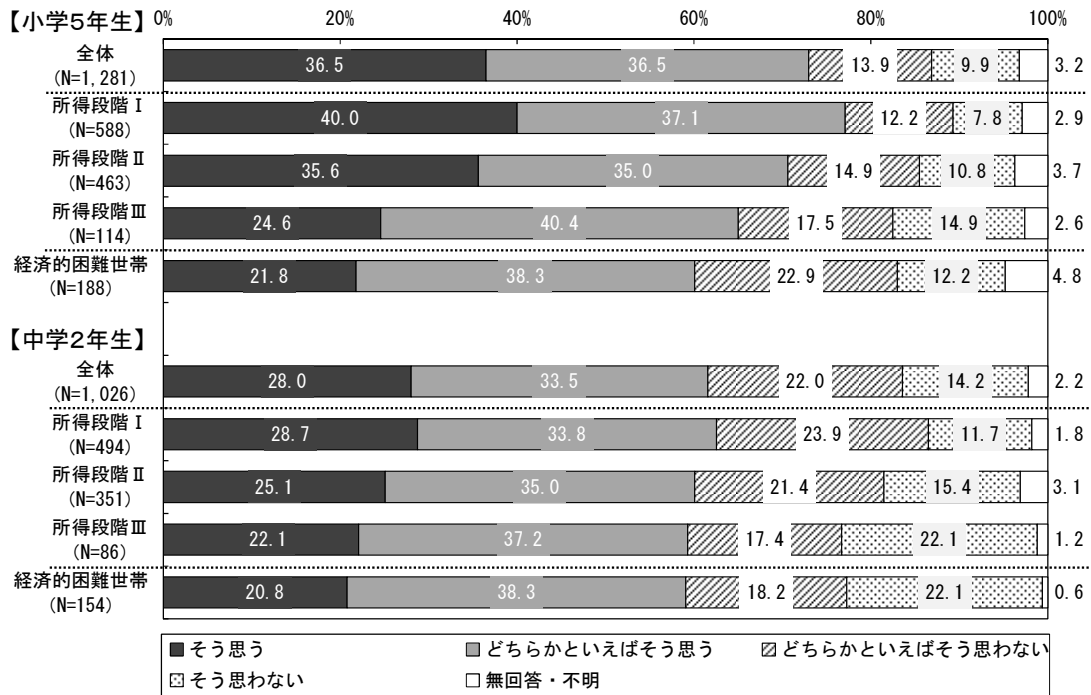
### ③豊かな心と健やかな体の育成について

- 所得段階Ⅲでは、家庭における文化的な活動や体験活動の経験が少ない傾向が示されています。また、「自分には良いところがある」「自分のことが好きだ」といった自尊感情についても、所得段階Ⅲでは低い傾向がみられます。
- 世帯の経済状況に関わらず、文化的な活動や体験活動の経験を多くしている子供ほど、自尊感情が高い傾向があります。
- 子供と保護者のいずれについても、所得段階Ⅲでは健康状態が「良い」が少ない傾向が示されています。保護者の精神的健康状態についても、所得段階Ⅲやひとり親世帯では、良くない傾向がみられます。
- 所得段階Ⅲでは、子供を医療機関で受診させた方が良かったと思っただが、実際には受診させなかったことが「あった」という回答が多くなっており、任意接種の予防接種の受診率が低くなっています。歯磨きの回数や虫歯の有無についても、世帯の経済状況による差がみられます。
- 食生活については、所得段階Ⅲでは、朝食を毎日食べている子供の割合がやや低くなっています。また、「野菜」「くだもの」「肉や魚」を食べる頻度が少なく、「カップめん・インスタント食品」「コンビニなどのおにぎり・お弁当」「ジュースなどの清涼飲料水」を食べる（飲む）頻度がやや高くなっています。
- 所得段階Ⅲの子供は学校に行きたくないと思ったり、1か月以上学校を休んだ経験を持っている割合が高くなっています。また、精神的な充実の面でも、比較的状況が良くない傾向にあることが示されています。

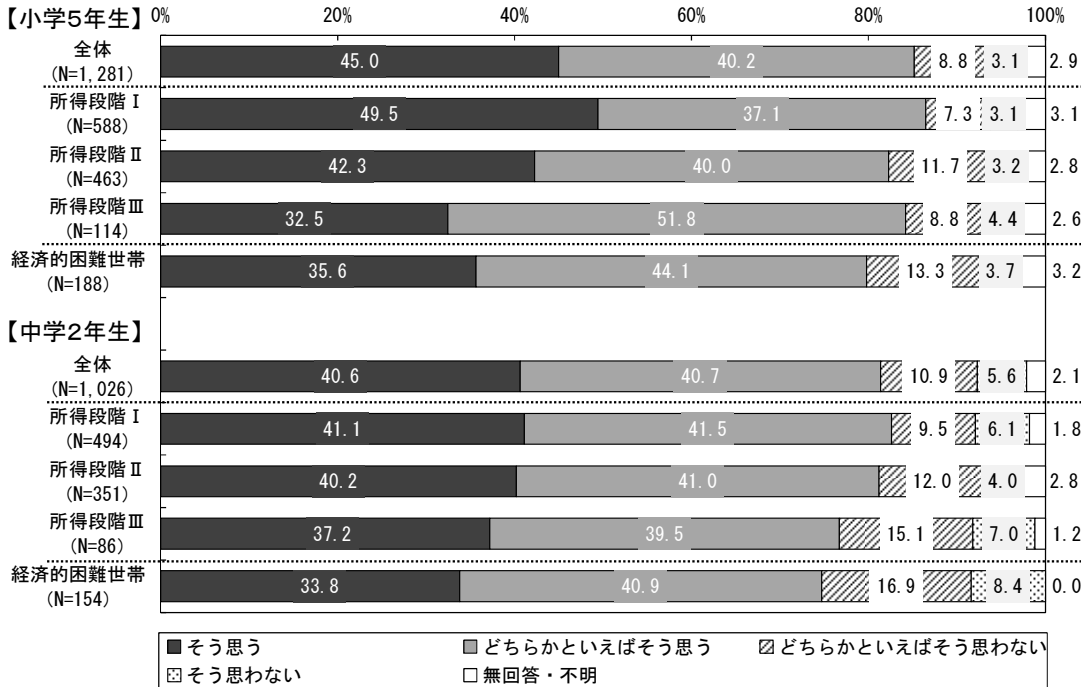


子供の自尊感情は家庭の経済状況だけに左右されるのではなく、文化的な活動や体験活動の経験の多寡とも関連しています。こうした活動や体験の機会が、必要な子供に届くよう、他の支援事業との連携や、周知の工夫が求められます。食生活や医療面でも、家庭の経済状況による差があることが示されており、家庭への働きかけだけでなく、子供自身が生活に必要な知識と力をつけられるような支援が必要だと考えられます。

## ■自分のことが好きだ



## ■自分には、良いところがある



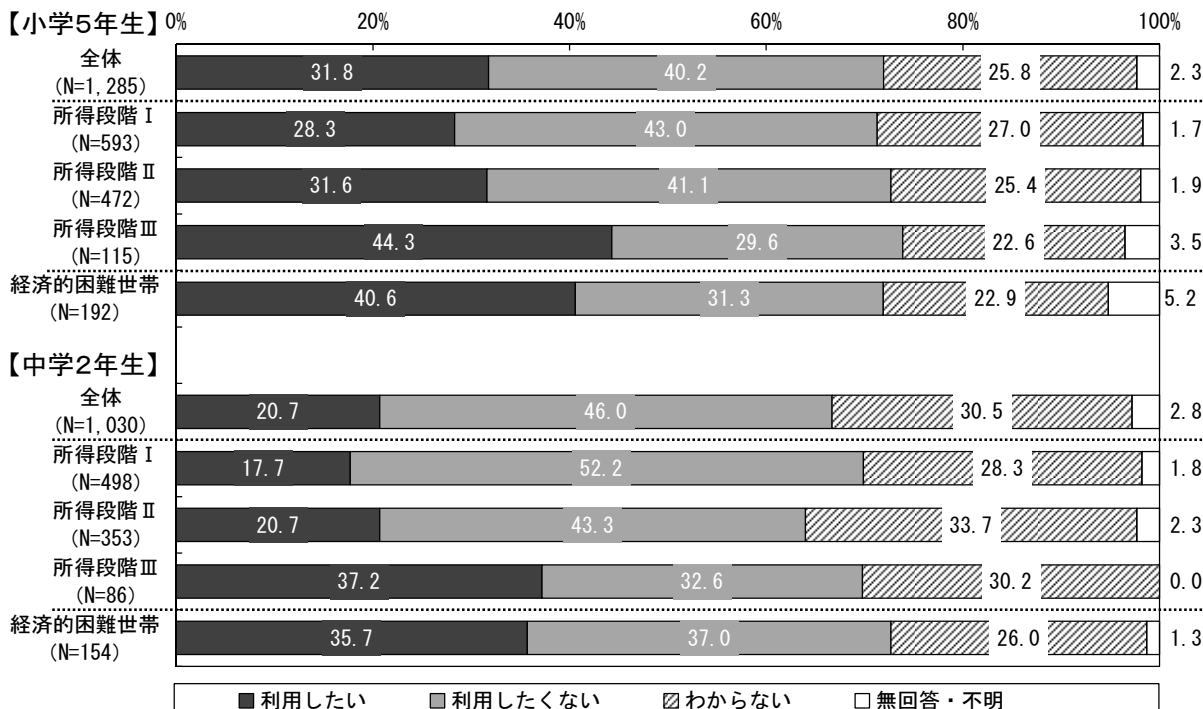
#### ④教育環境の整備について

- 夜遅くまで子供だけで過ごした経験は、所得段階Ⅲでやや多くなっています。
- 「(家以外で) 平日の放課後に夜までいることができる場所」「(家以外で) 休日にいることができる場所」「家の人がいないとき、夕ご飯をみんなで食べることができる場所」「大学生のお兄さんやお姉さん、地域の人などが、勉強を無料で教えてくれる場所」といった子供の居場所に関する質問については、所得段階Ⅲの子供と保護者で「利用したい」が多くなっています。
- 家庭だけでは十分に提供できない安全・安心な居場所づくりについて、公的な支援のあり方を検討する必要があります。



現在本市では、子供や親子の交流の場づくりや、子供の居場所づくりの事業が行われています。これらの取組が、厳しい経済状況にある家庭の子供が参加しやすい形で展開される必要があります。学校と家庭以外に子供にとって安心・安全な居場所を提供することは、特に家庭環境が厳しい子供について、効果的な取組となることが考えられます。

#### ■お子さんが(家以外で)休日にいることができる場所の利用意向



## ⑤家庭や地域における教育力の向上について

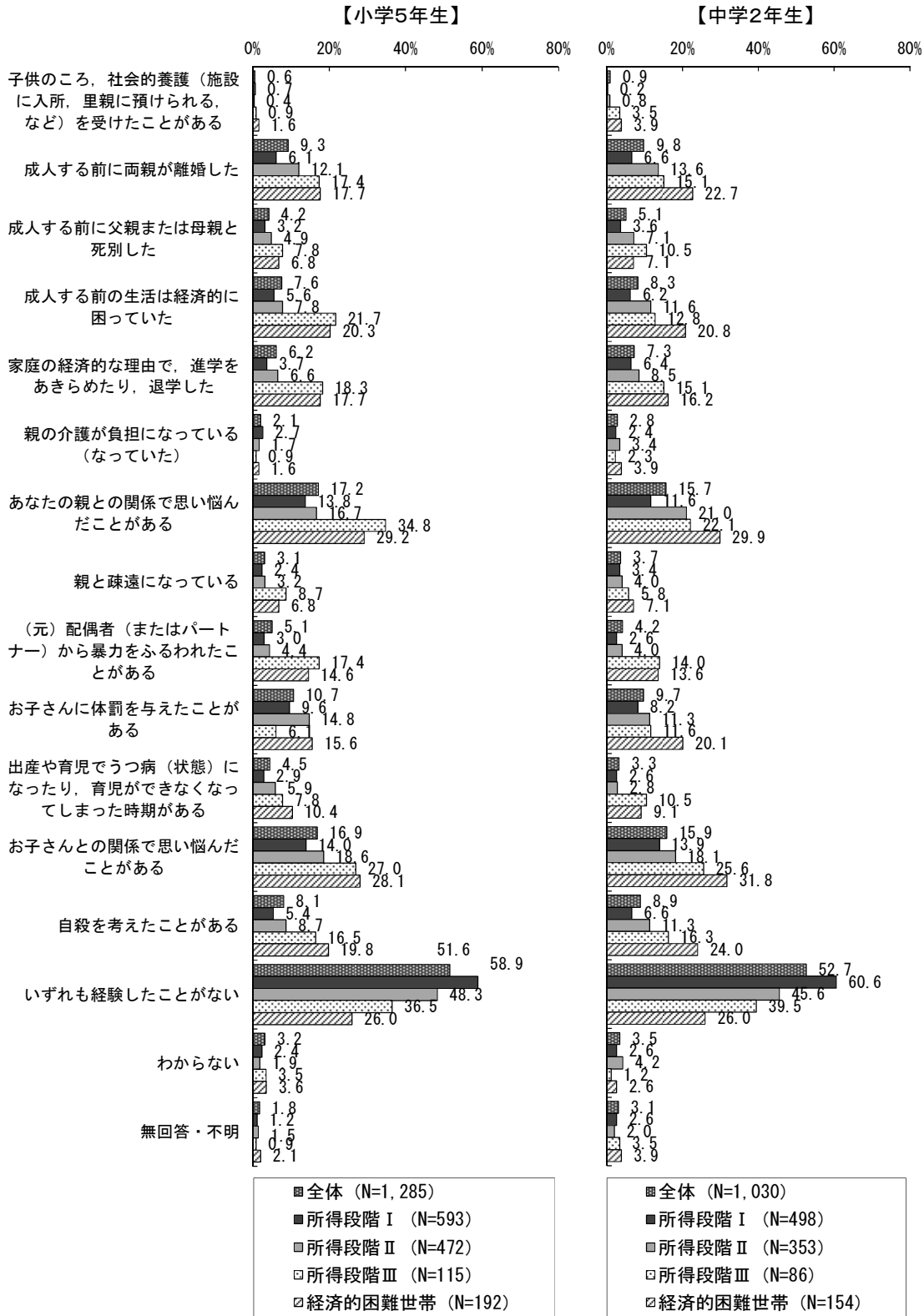
- 所得段階Ⅲでは、特に中学2年生で「ゲーム機で遊ぶ」「電話やメール、インターネットをする」時間が長い傾向があります。
- 所得段階Ⅲでは、ひとり親世帯の割合が高く、母親の就労時間が長い傾向があり、土日の出勤も多い傾向がある一方、専業主婦は少なくなっています。父親については非正規労働の割合が高くなっています。
- 経済的に厳しい状況にある世帯では、日常生活習慣の確立や学習支援等の面においても、家庭における教育力が十分に発揮されない状況にあることが考えられます。
- 所得段階Ⅲの保護者は、成人する前の経済的な困難や親との離死別、親や配偶者との人間関係の問題等を経験している割合が高くなっており、こうした経験が現在の経済状況にも反映されていることがうかがえます。
- 貧困の連鎖を断ち切るためには、経済的な支援や学習面での支援だけではなく、家庭の教育力を補う支援や、保護者以外に子供にとって進学・就職のモデルとなる存在との交流など、幅広い観点からの支援の取組が必要だと考えられます。



現在、本市においては、こうした課題に対応した取組は乏しく、家庭の教育力が十分に発揮されない環境にある子供への支援としての、包括的な取組は十分ではありません。子供食堂や学習支援についても、単なる食事の提供や学習の場の提供にとどまらず、家庭の教育力を補い、進学・就職のモデルとなる存在との交流を含む、包括的な支援の場として充実を図っていくことが必要だと考えられます。



## ■保護者の過去の経験



## 9 課題のまとめ

### 《1》 妊娠・出産期から切れ目のない支援の充実

ニーズ調査結果によると、妊娠中または出産後に母親が精神的に不安定になったことの有無について、「よくあった」と「時々あった」の合計が6割近くになっています。妊娠中や出産後のサポートとして特に必要なサービスについて、「赤ちゃんの育児相談」が半数近くとなっているほか、「兄弟姉妹をみてくれるサポート」、「買い物・食事のしたくなどの家事」が前回調査よりも高くなっています。「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」割合が前回調査よりも下がっている上、三世代同居世帯数が減少していることも、国勢調査からも示されており、親族などのサポートがないなかで、妊娠・出産期に不安を感じながら、支援を求めている人が増えている様子がうかがえます。養育支援訪問事業の実施件数が平成29年は905件と一時的に高くなっていることもあり、ハイリスク妊婦や支援が必要な母子を見逃さず、妊娠期からサポートすることが必要です。

### 《2》高まる保育ニーズへの対応及び子育てと仕事の両立支援

出産後も働く女性が増えていることから、保育ニーズが高まってきています。特に保育所では低年齢児で待機児童が生じているほか、学童保育では高学年のニーズが伸びており、保護者の働き方に応じたニーズに対応することが求められています。

一方で、ニーズ調査結果によると、子供と過ごす時間が「十分だと思う（『十分だと思う』と『まあまあ十分だと思う』の合計）」割合は、母親が7割を超えている一方、父親は4割を下回っています。市では父子手帳の発行や小中学校で土曜・日曜の参観日を設けるなど、父親の育児参加を促進する施策を実施していますが、企業に対する「ワーク・ライフ・バランス」の啓発や男性の育児参加に向けた意識づくりなど、父親の育児参加を後押しする取組の推進が求められます。

### 《3》子供と家庭への支援の充実

子供の生活実態調査結果によると、相対的貧困世帯や経済的困窮世帯では自尊感情が低くなっていることが示されています。保護者が勉強をみたり、子供と過ごす時間についても世帯の経済状況によって差が生じています。相対的困窮世帯ではひとり親世帯の割合が高く、母親の就労時間が長い傾向があり、夜遅くまで子供だけで過ごす経験もやや多くなっています。「平日の放課後や休日に家以外でいることができる場所」や、「夕ご飯をみんなで食べる場所」、「地域の人が勉強をみてくれる場所」などが求められるとともに、家庭の教育力を補う支援や、子供にとって進路や就職のモデルとなる存在との交流など幅広い支援が必要です。

障害児施策については、障害のある児童を受入れている放課後児童クラブが増えています。今後は、専門機関や学級担任との連携などを通じ、質の充実を図ることも必要です。

児童虐待に関する相談件数が年々増加しており、重症化を防ぐため、関係機関との連携やハイリスク家庭の情報共有の強化が一層、求められます。

## 《4》子供・若者の健全育成の充実

ニーズ調査結果によると、学校に行きたいと思わない割合が高校生で3割近くになっており、理由として友だちとの関係がうまくいっていないことが高くなっています。そのことについて、相談したいと思わないが4割を超え、その理由として「行っても解決できないと思う」が高くなっています。「自分や家族のことを知られたくない」や「何を聞かれるか不安に思う」なども高くなっており、「総合相談窓口若者サポートステーション With You わかやま」の周知を図り、悩みを抱えている若者につながる取組が必要です。

ニーズ調査結果によると、自分の携帯電話（スマートフォン）を持っている割合やインターネットの利用について、小中高校生のいずれも前回調査よりも高くなっています。「LINE やメッセージ等コミュニケーションツールとして使用する」割合が中学生、高校生で8割近くになっており、「Twitter やFacebook 等のSNSサイトの利用」も中学生で8割近くになっています。学校では情報モラル教室や保護者に対する有害情報の閲覧防止についての啓発活動を実施していますが、情報リテラシーを高める取組が一層、求められます。



## 第3章 計画の基本的な方向

---



# 第3章 計画の基本的な方向

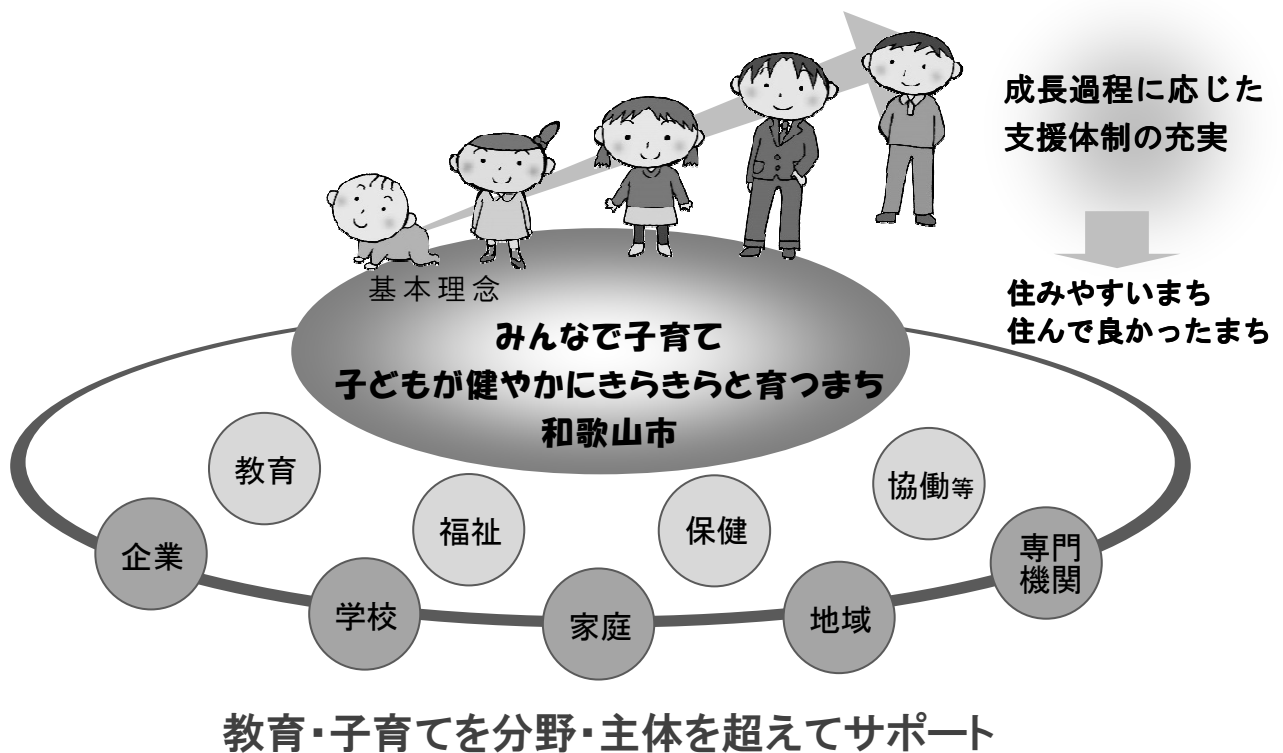
## 1 計画の基本理念

本市では、第一期計画をもとにこれまで進めてきた子育て・子育て支援施策を通じて、保育サービスや小児医療体制、教育環境など、保育・教育に関して充実してきたといえます。

一方、共働き家庭の増加や女性の労働力率の上昇などに伴い、保育ニーズや若竹学級のニーズは増大しており、子育てと仕事の両立をはじめ、子育てに関する不安感や負担感の軽減・解消は今後の課題となっています。

また、小中高生においても年代が上がるにつれ、進学・就職先や、就業の場の不足を背景に、定住意向が低くなるなど、改めて子供の育ちにあわせた支援を充実していくことが必要となっています。

本計画では、第一期計画に引き継ぎ、教育環境の整備や子育て支援の充実を通じて、定住を促進していくという視点に立ち、今後も子供が育ちやすい環境をつくり、住みやすいまち・住んでよかったまちを目指し、「みんなで子育て 子どもが健やかにきらきらと育つまち 和歌山市」を引き続き、基本理念として定めます。



## 2 計画の基本目標

### (1) 子供の健やかな成長を支える母子保健事業の充実

子供の健やかな成長を支えるため、妊娠期から乳幼児期、思春期などのライフステージに応じた健康づくりや食育などを通じて、切れ目のない支援に努めます。

また、健康づくりに加えて、安心して地域で生活することができるよう、周産期・小児医療体制等の充実に引き続き取り組みます。

### (2) 子育てしやすい環境整備の充実

子育ての不安感・負担感の軽減・解消に向けて、市民との協働により子育て支援の充実を図るとともに、継続的に経済的な支援を行います。

子育てと仕事の両立に向けて、男女平等意識の啓発や、男性の育児に対する意識を高め、父親の子育てへの参加を促進し、家庭での子育て力を高めます。

また、企業・事業者と連携しながら、ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発や男性の育児休暇取得を推進し、企業・事業者を巻き込んだ子育て支援に努めます。

### (3) 就学前教育・保育事業と地域子ども・子育て支援事業の充実

子育て中の保護者のニーズに対応できるよう、教育・保育事業をはじめ、地域子ども・子育て支援事業の充実を図ります。

また、必要な人が必要な事業を活用できるよう、子育て支援事業に関する情報提供の強化をはじめ、相談支援や利用者支援の充実を図ります。

### (4) 様々な家庭への支援の充実

ひとり親家庭への経済支援をはじめ、家事や保育の援助を行い日常生活への支援を引き続き行います。

障害のある子供やその家庭に対して、経済的な支援や障害児支援サービスの充実により、生活面や子供の成長に対する支援に努めます。

子供の人権を守り、健やかな成長を育むため、海外にルーツを持つ子供とその家庭をはじめ、養育支援が必要な家庭への支援に取り組みます。



## (5) 子供・若者の育成支援の充実

子供の育ちを地域全体で支えていくため、子供の人権擁護や子育てに関する意識啓発を引き続き行います。

子供の生きる力を養うため、家庭・地域における教育力の向上をはじめ、幼稚園や学校における教育環境を充実させるとともに、特別支援教育の充実を図ります。

いじめや不登校への対応を図るため、家庭・関係機関・学校などと連携しながら、相談体制や対応に向けた仕組みづくり、自立に向けた支援などに努めます。

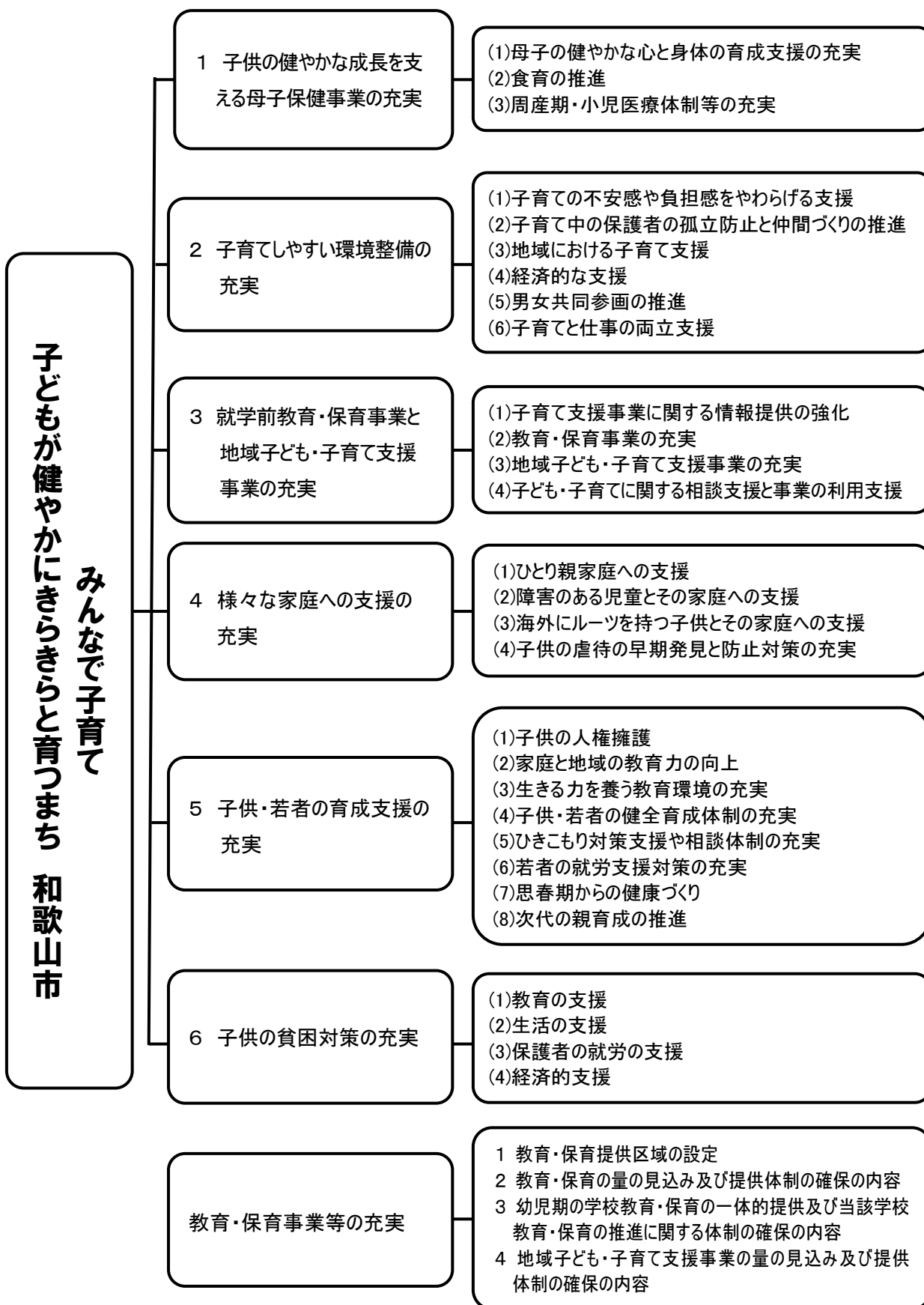
若者の自立と貧困対策に向けて、ひきこもりに対する相談や支援の仕組みづくりを充実させるとともに、健全育成の充実、さらには勤労観・就業観を育む啓発や、関係機関と連携しながら、若い世代の就労支援を推進します。

## (6) 子供の貧困対策の充実

子供の貧困対策に向けて、教育をはじめ、生活支援、保護者の就労支援、経済的支援により、子供だけでなく、保護者や家庭への包括的な支援に取り組みます。

これらの包括的な支援が可能となるよう、保健・医療・福祉・教育などの各分野の関係各課や関係機関が連携し、子供の貧困対策に取り組む支援体制の整備に努めます。

### 3 計画の施策体系



## **第4章 子ども・子育て施策の展開**

---



## 第4章 子ども・子育て施策の展開

### 1 子供の健やかな成長を支える母子保健事業の充実

#### (1) 母子の健やかな心と身体の育成支援の充実

No	施策名（担当課）	施策内容						
1	子育て世代包括支援センター事業 （地域保健課）	市内4保健センター内に子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠届出の受理及び母子健康手帳等の交付を行うとともに、助産師等の専門職による面接を実施し、妊産婦及び乳幼児に包括的な支援を行うことにより、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実施します。						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>現状値(平成30年度)</th> <th>目標値(令和6年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>4,369件</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	相談件数	4,369件	-
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)				
相談件数	4,369件	-						
2	不妊対策事業 （地域保健課）	不妊治療に要する費用の一部を助成します。また、不妊相談を実施します。						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>現状値(平成30年度)</th> <th>目標値(令和6年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助成件数</td> <td>522件</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	助成件数	522件	-
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)				
助成件数	522件	-						
3	妊産婦健康診査 （地域保健課）	妊娠中の健康管理のため、14回の妊婦健康診査や超音波検査、血液検査の費用を助成するとともに産後うつ等の予防のため産婦健康診査費を助成します。また、妊娠届出時に、妊産婦健康診査の受診を勧奨します。						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>現状値(平成30年度)</th> <th>目標値(令和6年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受診率</td> <td>97.4%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	受診率	97.4%	100%
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)				
受診率	97.4%	100%						
4	助産施設入所事業の実施 （こども総合支援センター）	経済的な理由等により助産を受けられない妊産婦に対し、助産施設での入院・出産を支援します。						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>現状値(平成30年度)</th> <th>目標値(令和6年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入所者数</td> <td>11人</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	入所者数	11人	-
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)				
入所者数	11人	-						
5	妊産婦・母性・女性の健康支援 （地域保健課）	安全で快適な「いいお産」の普及や生涯を通じた女性の健康づくりを支援するために、妊娠中や産後の健康管理、思春期の心と身体の変化、更年期障害等、女性の健康に関する相談を各保健センターで実施します。						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>現状値(平成30年度)</th> <th>目標値(令和6年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談者数</td> <td>5,680人</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	相談者数	5,680人	-
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)				
相談者数	5,680人	-						

No	施策名 (担当課)	施策内容		
6	産後ケア事業 (地域保健課)	家族等から産後の支援が得られない退院直後の母子に対し、産婦人科医療機関等にてショートステイの実施や産婦健診結果で支援が必要と思われる産婦に対し、助産師、保健師が訪問支援を行い、産後の身体的、精神的ケアや育児に関する保健指導を実施し、子供を産み育てやすい体制を整えます。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		実施件数	ショートステイ 11件 訪問 222件	-
7	こんにちは赤ちゃん事業・新生児訪問指導 (地域保健課)	助産師等の訪問員が、乳児がいる家庭を訪問し、育児や産後の生活などの相談に応じるとともに、子育て支援に関する必要な情報提供を行います。また、希望者に対し、助産師による新生児訪問指導を行います。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		こんにちは赤ちゃん事業 訪問率	70.3%	80.0%
		新生児訪問数	654件	-
8	妊婦教室(赤ちゃん広場) (地域保健課)	出産を迎える夫婦に対し、妊娠、出産、育児に関する正しい知識の普及と保護者としての意識の醸成を図るとともに、妊娠中からの仲間づくりを推進し、出産後の子育て自主サークルづくりを支援します。また、先輩ママの体験談を聞き実際に赤ちゃんとふれあう場を提供する中で、前向きに出産・育児に臨めるよう支援するとともに、不安の軽減に努めます。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		妊婦教室実施回数	48回	48回
9	妊婦禁煙・禁酒の啓発・指導等 (地域保健課)	母子健康手帳交付時に禁煙の必要性が記載されているチラシを配布するとともに、妊婦教室時に禁煙・禁酒指導を実施します。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
啓発回数	24回	24回		
10	マタニティクッキング教室 (地域保健課)	妊婦(配偶者)を対象に、妊娠中の食生活の重要性を普及・啓発するとともに、生活習慣病を予防する食生活について学ぶ料理教室を各保健センターで実施します。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
実施回数	4回	4回		

No	施策名 (担当課)	施策内容		
11	育児支援事業 (地域保健課)	乳幼児を持つ保護者を対象に、育児について学ぶ場をつくり、情報提供などにより、育児不安の軽減を図るとともに、地域の仲間づくりの機会を創出します。 子育てに関する不安や悩みを抱えている保護者に対し、相談を通じて子育ての支援を行います。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		実施回数	127回	150回
12	乳幼児健康診査事業 (地域保健課)	4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児に対する健康診査を各保健センターで実施し、疾病や障害の早期発見及び乳幼児の心身の健全な発育・発達を促すとともに、保護者の育児不安の軽減を図ります。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		受診率	96.9%	100%
13	妊産婦・乳幼児の訪問指導 (地域保健課)	母子の健やかな心身の育成のため、必要に応じて妊産婦や乳幼児が生活している場に出向き、相談及び助言を行います。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		延べ訪問件数	1,718件	-
14	養育支援訪問事業の充実 (地域保健課) (こども総合支援センター)	乳児家庭全戸訪問事業等において、養育支援が必要と判断された家庭に対し、関係機関と連携を図りながら、育児不安の軽減及び児童虐待発生予防のために家庭訪問等による支援を行います。また、保護者の病気や障害などにより養育が困難な家庭に対し、子育てをサポートするヘルパーを派遣します。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		実訪問世帯数 (地域保健課)	440世帯	-
		実訪問世帯数 (こども総合支援センター)	673世帯	-
15	予防接種 (保健対策課)	百日咳、ジフテリア、破傷風、急性灰白髄炎、結核、麻しん、風しん、水痘、日本脳炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎等の発生及びまん延を防止するため、主に乳幼児を対象として定期予防接種を実施します。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		予防接種率	99.7%	100%

No	施策名 (担当課)	施策内容		
16	乳幼児歯科健診及びむし歯予防の充実 (地域保健課)	1歳6か月児健診及び3歳児健診において、歯科衛生士による集団及び個別ブラッシング指導や歯科相談を実施し、むし歯予防に努めます。また、2歳6か月児を対象に、歯科健診とともに歯磨き習慣の形成や良い食習慣についての集団指導を各保健センターで実施します。		
		<b>指 標</b>	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		むし歯のない幼児 (3歳児)の割合	82.3%	85%
17	乳幼児発達支援の充実 (地域保健課)	心理面・行動面の発達に気がかりな乳幼児とその保護者に対し、適切な指導を行うことにより子供の発育・発達を促し、良好な親子関係の構築と育児不安の軽減を図るため、個別の発達相談を実施するとともに親子遊びを通じた集団指導を各保健センターで実施します。		
		<b>指 標</b>	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		発達相談件数	3,686件	-
		親子教室実施回数	79回	80回
18	離乳食講習会 (地域保健課)	妊産婦や乳児を持つ家庭を対象に、離乳食に関する必要な知識の普及により、子供の発育・発達を促すとともに、育児不安の軽減を図るための離乳食講習会を各保健センターで実施します。		
		<b>指 標</b>	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		離乳食講習会開催回数	16回	16回
19	乳幼児の事故防止に向けた取組の充実 (地域保健課)	保健指導やパンフレットの配布を通して、乳幼児にとっての家庭内での危険な場所やもの(潜在的なものも含む)などについての理解を深め、事故予防の啓発を推進します。また、乳幼児の家庭内における事故予防及び心肺蘇生法等に関する正しい知識・技術の普及・啓発に努めます。		
		<b>指 標</b>	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		参加者数	10,637人	-
20	学校定期健康診断事業 (保健給食管理課)	小・中学校等においては、保健調査や健康観察等から児童生徒の健康状態を把握し、健康診断を実施してその結果に基づき治療勧告をするとともに、健康相談等を活用し、健康の保持・増進に努めます。		
		<b>指 標</b>	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		実施率	100%	100%



N o	施策名 (担当課)	施策内容						
21	5歳児相談事業 (地域保健課) (学校教育課) (保育こども園課)	市内の幼稚園・保育所・認定こども園等に通う年長児を対象に、各園を巡回訪問して子供の行動観察を行い、必要に応じて個別の発達相談を実施し、発達障害の早期発見と円滑に就学につなげることを目指します。						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>現状値(平成30年度)</th> <th>目標値(令和6年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個別相談件数</td> <td>157件</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	個別相談件数	157件	-
指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)						
個別相談件数	157件	-						

## (2) 食育の推進

N o	施策名 (担当課)	施策内容												
22	妊産婦、乳幼児の食育の推進 (地域保健課)	栄養士による相談・指導を、乳幼児健康診査事業、離乳食講習会、育児支援事業、妊婦教室等において行うことで、家庭での食事を通じた健康づくりの支援を行います。また、それらの機会に望ましい食生活に関する資料・情報の提供を行います。												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>現状値(平成30年度)</th> <th>目標値(令和6年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>栄養相談・栄養指導者数</td> <td>11,547人</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>乳幼児健診での情報提供 実施回数</td> <td>323回</td> <td>324回</td> </tr> <tr> <td>両親教室・妊婦教室 実施回数</td> <td>27回</td> <td>27回</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	栄養相談・栄養指導者数	11,547人	-	乳幼児健診での情報提供 実施回数	323回	324回	両親教室・妊婦教室 実施回数	27回	27回
指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)												
栄養相談・栄養指導者数	11,547人	-												
乳幼児健診での情報提供 実施回数	323回	324回												
両親教室・妊婦教室 実施回数	27回	27回												
23	認定こども園及び保育所における食育の推進 (保育こども園課)	子供の健やかな心身の発達を促すため、給食委員会を開催し、発達段階に応じた食事内容への配慮と栄養管理(衛生管理を含む)された給食の充実を図ります。また、研究委員会を開催し、給食・行事・日常の保育を通して、食べる力を豊かに育む食育の推進に努めます。												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>現状値(平成30年度)</th> <th>目標値(令和6年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給食委員会開催回数</td> <td>6回</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>研究委員会開催回数</td> <td>13回</td> <td>13回</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	給食委員会開催回数	6回	6回	研究委員会開催回数	13回	13回			
指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)												
給食委員会開催回数	6回	6回												
研究委員会開催回数	13回	13回												
24	学校における食育の推進 (保健給食管理課) (学校教育課)	学校教育活動全体を通して、学校における食育の推進を図り、食に関わる資質・能力の育成を目指します。また、食事環境の整備、献立内容の充実、給食指導の推進、家庭との連携の強化等、学校給食のより一層の充実を図るなど、学校における食育を推進します。												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>現状値(平成30年度)</th> <th>目標値(令和6年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>行事食や地産地消の日の 給食の提供回数</td> <td>26回</td> <td>26回</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	行事食や地産地消の日の 給食の提供回数	26回	26回						
指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)												
行事食や地産地消の日の 給食の提供回数	26回	26回												

### (3) 周産期・小児医療体制等の充実

No	施策名 (担当課)	施策内容		
25	小児救急医療体制の充実 (総務企画課)	夜間や休日においても市民が安心して適切な医療サービスが受けられるよう、小児救急医療体制の充実に努めます。また、市内の小児医療に関する情報を市民に提供します。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		市内の小児救急医療の満足度	75%	90%
26	周産期ネットワーク事業 (総務企画課)	周産期に関連する医療機関と保健所・保健センター・各市町村・県・地域の関係機関とのネットワーク会議を開催し、連携の強化を図ります。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		周産期医療ネットワーク協議会加入率	100%	100%



## 2 子育てしやすい環境整備の充実

### (1) 子育ての不安感や負担感をやわらげる支援

No	施策名 (担当課)	施策内容		
27	短期入所生活援助事業 (ショートステイ) の充実 (こども総合支援センター)	保護者が病気、出産、介護などで一時的に養育が困難になったとき、子供を児童福祉施設等で一時的に預かり、生活を援助するショートステイ事業を実施します。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		延べ利用人数	226人	300人
28	子ども家庭総合支援拠点の設置 (こども総合支援センター)	こども総合支援センター内に設置し、地域の子供とその家庭を対象に、より専門的な相談対応や訪問等によるソーシャルワークを行います。寄り添い型の支援で、虐待対応のみでなく、様々な相談に応じ、身近な相談が気軽にできる相談体制を構築します。また、虐待の未然防止や早期対応に努めます。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		相談件数	-	-
29	一時預かり事業の充実 (保育こども園課)	保護者が病気にかかったときやリフレッシュしたいときなど、一時的に子供を預かる体制や一時預かり事業(幼稚園型)を充実します。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		一時預かり事業の実施か所数	25か所	31か所
30	ファミリー・サポート・センター事業 (子育て支援課)	保護者の病気、リフレッシュや学校行事等への参加の際の子供の一時預かりや、病児・宿泊サポートをするファミリー・サポート・センターの会員の拡充に努めます。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		ファミリー・サポート・センターか所数	1か所	1か所
		会員数	1,569人	1,650人

No	施策名 (担当課)	施策内容		
31	地域子育て支援拠点事業 (子育て支援課)	主に未就園児とその保護者を対象に、子供や親同士の交流の場を提供し、育児相談や子育て支援に関する情報提供等を行うことで、子育て中の当事者の支え合いによる地域の子育て力向上を目指します。 地域の子育て支援を実施する認定こども園の増加等による地域の子育て支援の充実を鑑み、必要数の設置により地域と親子をつなぐ拠点として運営していきます。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		実施か所数	13 か所	10 か所
32	三世帯同居・近居促進事業 (子育て支援課)	三世帯で新たに同居又は近居するための住宅を取得する場合や同居するための住宅をリフォームする場合に、費用の一部を助成します。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		助成件数	42 件	50 件
33	しあわせたく3未来ギフト事業 (子育て支援課)	子の出産によって、3人以上の父又は母となった方に対し、出産祝い品を贈呈し、出産を奨励します。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		申請件数	348 件	400 件
34	和歌山信愛女子短期大学との連携による地(知)の拠点事業 (子育て支援課) (こども総合支援センター)	当該大学設置の施設である「木のおうち」での親子の交流の場の提供や子育て広場の開催等を連携して実施します。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		利用者数	5,715 人	6,000 人

## (2) 子育て中の保護者の孤立防止と仲間づくりの推進

N o	施策名 (担当課)	施策内容		
35	子供や親子の交流の場づくり事業 (生涯学習課)	コミュニティセンターや公民館等の施設を子供や親子の交流の場所として活用を図り、居場所づくりに努めます。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		子供や親子の交流の場づくり開催数	180回	200回
36	認定こども園及び保育所の園庭開放 (保育こども園課)	園庭を開放し、認定こども園及び保育所の子供と地域の子供がふれあひながら遊び、交流を図るとともに、集団で遊ぶことの楽しさや親子でふれあう機会を提供します。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		園庭開放実施か所数	53か所 (公立17か所)	61か所

## (3) 地域における子育て支援

N o	施策名 (担当課)	施策内容		
37	地域とともにある学校づくり (学校教育課)	各学校がコミュニティ・スクールを通して家庭や地域社会と連携・協働しながら子供たちの成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進めます。また、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていきます。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		学校開放月間中の来校者数	46,088人	55,000人
38	保育所等地域活動事業 (保育こども園課)	保育所を卒園した児童や地域の高齢者と認定こども園及び保育所の子供たちが行事やレクリエーションを通して、世代間・異年齢児による交流を図ります。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		実施か所数	62か所 (公立18か所)	61か所
39	市立幼稚園「未就園児のつどい」の開催 (学校教育課)	幼稚園が家庭や地域社会との連携を深め、幼稚園の機能や施設を開放し、未就園児の保育活動など地域における子育て支援活動の推進を図ります。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		参加者人数	1,783人	1,800人

No	施策名 (担当課)	施策内容			
40	児童館の運営 (子育て支援課)	子供に健全な遊びを提供し、健全な人間関係の育成に努め、健康の増進や情報を豊かにすることを推進します。			
		<b>指 標</b>		現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		延べ利用児童数	62,370人	70,000人	
30	ファミリー・サポート・センター事業 (子育て支援課) <b>【再掲】</b>	保護者の病気、リフレッシュや学校行事等への参加の際の子供の一時預かりや、病児・宿泊サポートをするファミリー・サポート・センターの会員の拡充に努めます。			
		<b>指 標</b>		現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		ファミリー・サポート・センターか所数	1か所	1か所	
		会員数	1,569人	1,650人	
31	地域子育て支援拠点事業 (子育て支援課) <b>【再掲】</b>	主に未就園児とその保護者を対象に、子供や親同士の交流の場を提供し、育児相談や子育て支援に関する情報提供等を行うことで、子育て中の当事者の支え合いによる地域の子育て力向上を目指します。			
		地域の子育て支援を実施する認定こども園の増加等による地域の子育て支援の充実を鑑み、必要数の設置により地域と親子をつなぐ拠点として運営していきます。			
		<b>指 標</b>		現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
実施か所数	13か所	10か所			
34	和歌山信愛女子短期大学との連携による地(知)の拠点事業 (子育て支援課) (こども総合支援センター) <b>【再掲】</b>	当該大学設置の施設である「木のおうち」での親子の交流の場の提供や子育て広場の開催等を連携して実施します。			
		<b>指 標</b>		現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		利用者数	5,715人	6,000人	

#### (4) 経済的な支援

No	施策名 (担当課)	施策内容			
41	児童手当の支給 (こども家庭課)	中学生修了前までの子供を養育されている人に手当を支給します。	指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
			支給件数	25,093件	-
42	こども医療費助成 (こども家庭課)	中学校卒業までの子供等を対象に、保険診療の自己負担額を助成します。(所得制限あり)	指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
			助成件数	570,953件	-
43	出産育児一時金の支給 (国保年金課)	国民健康保険に加入している人が出産したとき、出産育児一時金を支給します。平成21年10月1日以降の出産から、委任を受けた医療機関等からの直接請求が可能となったため、出産時に多額の出産費用を用意する必要がなくなりました。	指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
			支給率	100%	100%
44	子育て中の多子世帯 に対する経済的支援 (保育こども園課) (子育て支援課) (障害者支援課)	多子世帯の経済的負担を軽減するため、教育・保育施設等において保育料を、第2子は一定の所得制限のもとで無償、第3子目以降は所得に関係なく無償とします。また、一時預かり事業、ファミリー・サポート事業等の利用料を助成します。 在宅育児支援事業として生後2か月を超え、満1歳に満たない多子世帯の乳児を家庭で養育する方に対して助成します。	指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
			対象者への実施数	4,237人	-
45	就学援助 (学校教育課)	経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品、給食費、修学旅行費などの援助を行います。	指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
			支給人数	4,298人	-
46	実費徴収に係る 補足給付を行う事業 (保育こども園課)	新制度未移行幼稚園を利用する低所得世帯や多子世帯について、給食費として実費徴収している費用のうち、副食費の助成を実施します。	指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
			支給人数		-
47	妊産婦健康診査公費 負担制度 (地域保健課)	妊産婦が医療機関で健康診査を受けた費用の一部を公費負担します。	指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
			1人あたり公費負担回数	15回	15回

No	施策名 (担当課)	施策内容		
48	ひとり親家庭の高卒資格取得支援 (こども家庭課)	ひとり親家庭の親及び扶養する子が、高卒認定試験の対策講座を受講修了した場合に、受講修了時給付金を支給します。受講修了時給付金を受けた方が2年以内に高卒認定試験の全科目に合格した場合に、合格時給付金を支給します。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		給付数	0件	-
49	幼児教育・保育の無償化 (保育こども園課) (障害者支援課) (教育政策課)	幼稚園、保育所、認定こども園を利用する3歳から5歳までの児童及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の児童の利用料を無償化します。認可外保育施設等を利用する保育の必要性があると認定された児童についても、一定の上限月額のもと、その利用料を無償化します。また、満3歳になって初めての4月1日から就学前の障害児の発達支援についても、障害児通所施設の利用料を無償化します。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		対象者への実施数		-





## (5) 男女共同参画の推進

No	施策名 (担当課)	施策内容		
50	両親教室の開催 (地域保健課)	妊産婦とその家族を対象に、子育てを分かち合う必要性を知ってもらい、妊娠・出産・育児に関する知識を提供するため、妊婦体験や沐浴体験等を実施します。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		両親学級の父親の 参加組数	145組	150組
51	男女平等意識の啓発 (男女共生推進課) (学校教育課)	性別に関わらず、それぞれの個性と能力を發揮できる子供を育てることを目指すとともに、学校・家庭・地域など、あらゆる場における男女平等教育を推進します。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		道徳・各教科活動に おける指導率	100%	100%
52	男女共生推進行動計画に基づく施策の推進 (男女共生推進課)	和歌山市男女共生推進行動計画に基づき、男女共同参画に関する様々な施策を推進します。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		目標達成率	98.80%	100%
53	学校行事への父親の参加促進 (学校教育課)	学校行事に父親の参加を呼びかけ、学校教育や児童生徒の学校生活に対して関心を持つように促します。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		小・中学校休日学校行事 の実施率	79.4%	100%
54	男性の育児等意識醸成事業 (子育て支援課)	男性の育児等に対する意識の向上のため、父子手帳を発行するとともに、働き方改革にも有効なイクボスを推進するなど仕事と子育てが両立できる環境づくりに努めます。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		父子手帳配布数	3,000冊	3,000冊

## (6) 子育てと仕事の両立支援

No	施策名 (担当課)	施策内容		
55	企業・事業者に対する ワーク・ライフ・バラ ンスの普及・啓発 (産業政策課)	仕事と家庭生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) が企業活 動にとって有益であることの考え方を広く普及・啓発します。		
		指 標	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
		啓発回数	2 回	2 回
56	女性の就労の機会と 場の拡大 (男女共生推進課) (産業政策課)	女性の再就職や能力開発・起業を目指す人への支援に努めます。		
		指 標	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
		講座開催回数	1 回	2 回
啓発回数	2 回	2 回		
57	男性の育児休暇取得 の推進 (産業政策課)	市内の事業所及び従業員に対し、男性の育児休暇取得の意識啓 発に努めます。		
		指 標	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
		啓発回数	2 回	2 回
58	求人情報等の提供 (産業政策課)	ハローワーク発行の「ハローワーク求人情報」等を活用して、 求職者に対して情報提供の充実を図ります。		
		指 標	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
		情報提供回数	50 回	50 回
59	転職・再就職の支援 (産業政策課)	転職や再就職が円滑に進むように、各関係機関等と連携しなが ら支援に努めます。		
		指 標	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
		啓発回数	1 回	2 回

### 3 就学前教育・保育事業と地域子ども・子育て支援事業の充実

#### (1) 子育て支援事業に関する情報提供の強化

No	施策名 (担当課)	施策内容		
60	子育てに関する情報提供 (保育こども園課) (子育て支援課) (地域保健課) (こども家庭課)	保健福祉サービスの情報提供をはじめ、子育て中の家庭が必要とする様々な情報を市民参画により収集、編集した情報誌を発行します。併せてスマートフォンアプリやSNSを利用し、イベント情報などを効果的に周知することに努めます。また、子供の発育発達に不安を感じたときなどに活用できる「子どもの発達支援ガイドブック」を配布します。		
		<b>指 標</b>	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		子育て情報誌の発行配布	5,000冊	5,000冊
		市報わかやま掲載回数	31回	-
61	利用者支援事業 (子育て支援課)	子育て家庭の相談に応じることで、個別のニーズを把握し、適切な施設や事業等を円滑に利用できるよう支援します。		
		<b>指 標</b>	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		利用者数	795人	1,200人



## (2)教育・保育事業の充実

No	施策名 (担当課)	施策内容			
62	幼児教育・保育の質の向上 (保育こども園課) (学校教育課) (教育研究所)	幼稚園・保育所・認定こども園等が相互に連携を図り、職員間の交流と合同研修における研究を促進し、教育・保育に関する理解を深めることで幼児教育・保育の質の向上を図ります。また、「和歌山市公立幼保連携型認定こども園幼児教育・保育カリキュラム」を活用し、各園の特色や地域性を踏まえた指導計画等に基づき、各園の教育・保育の充実を図ります。			
		<b>指 標</b>		現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		幼稚園・保育所・認定こども園合同研修参加園(所)数	17園(所)	27園(所)	
63	保育施設の整備 (子育て支援課)	良好な保育環境を提供するため、保育施設の整備を促進します。			
		<b>指 標</b>		現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		か所数	4か所	2か所	
64	認定こども園の普及の推進 (子育て支援課) (教育政策課)	幼児期の学校教育・保育を一体的に実施する認定こども園の普及を推進します。			
		<b>指 標</b>		現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		幼保連携型認定こども園数	20か所	30か所	
65	待機児童の解消 (保育こども園課)	待機児童ゼロを目指し、保育施設に、定員増員について働きかけます。			
		<b>指 標</b>		現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		定員数	7,571人	7,851人	
		待機児童数 (4月1日時点)	12人	0人	

### (3) 地域子ども・子育て支援事業の充実

N o	施策名 (担当課)	施策内容		
66	延長保育の充実 (保育こども園課)	保護者の就労時間などの事情により、保育時間の延長が必要な場合、時間を延長して保育を行います。また、今後の需要に応じて夜間保育の実施を検討します。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		実施か所数	51 か所	52 か所
67	乳児保育促進事業の充実 (保育こども園課)	産後休暇明けや育児休暇明けの需要に対応するため、安定的な乳児保育の充実を図ります。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		0歳児受入れか所数	52 か所	53 か所
68	病児保育事業 (保育こども園課)	病気の回復期や病気の回復期に至らない場合の子供の一時預かりを行います。また、病児保育実施施設のか所数の確保を含め、体制を整えます。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		実施か所数	2 か所	2 か所
69	病後児保育の推進 (保育こども園課)	病気の回復期にある子供の一時預かりを行うことにより、保護者の子育てと就労の両立を支援します。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		実施か所数	1 か所	1 か所
70	休日保育の推進 (保育こども園課)	就業形態が多様化しているため、休日の保育需要に基づき、休日保育を実施します。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		休日保育の実施か所数	1 か所	1 か所
71	家庭支援推進保育事業の充実 (保育こども園課)	日常生活における基本的な習慣や家庭環境に対する配慮など、保育を行う上で特に配慮が必要とされる児童に対して保育にあたりとともに、家庭訪問を行うなど家庭に対する指導等について充実を図ります。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		研修会開催回数	4 回	4 回
72	障害児保育事業の充実 (保育こども園課) (学校教育課)	保育所・幼稚園等を利用する障害のある児童が安心して保育・教育を受けられるよう、専門職員による巡回指導などの支援を行います。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		発達支援連絡会開催回数	6 回	8 回

N o	施策名 (担当課)	施策内容		
73	放課後児童クラブ (若竹学級等)の充実 (青少年課)	小学校に就学している、昼間保護者が家庭にいない児童を学校の放課後に預かり、健全に充実した生活が送れるよう、遊びの指導や生活指導などを行う放課後児童クラブ(若竹学級等)を充実し、仕事と子育ての両立を支援するために、開設時間の延長や利用希望者すべての受入れを目指します。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		放課後児童クラブ数	100 か所	129 か所
74	放課後子ども総合プランの整備・推進 (青少年課)	教育・福祉部門での連携を強化し、放課後子ども総合プランの整備・推進を図り、放課後児童の居場所づくりや仕事と子育ての両立を支援します。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		一体型放課後児童クラブ・放課後子供教室数	0 か所	5 か所

#### (4) 子ども・子育てに関する相談支援と事業の利用支援

N o	施策名 (担当課)	施策内容		
75	子育てに関する相談 体制の強化とネット ワークの構築 (こども総合支援セ ンター) (こども家庭課) (保育こども園課)	子供・家庭の相談支援にあたる機関との連携を強化し、個々の相談者に的確に対応できる体制づくりを推進します。また、地域の子育てグループや子育て支援団体などの活動状況の把握に努め、地域での子育てグループのネットワーク化を図ります。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		延べ相談者数	6,947 人	-
61	利用者支援事業 (子育て支援課) 【再掲】	子育て家庭の相談に応じることで、個別のニーズを把握し、適切な施設や事業等を円滑に利用できるよう支援します。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		利用者数	795 人	1,200 人

## 4 様々な家庭への支援の充実

### (1)ひとり親家庭への支援

N o	施策名 (担当課)	施策内容		
76	ひとり親家庭等医療費助成 (こども家庭課)	ひとり親家庭の母、又は父、児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある人)等を対象に、保険診療の自己負担額を助成します。		
		<b>指 標</b>	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		助成件数	140,000件	-
77	児童扶養手当の支給 (こども家庭課)	児童扶養手当法に基づき、児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある人、又は20歳未満で一定の障害のある人)を監護しているひとり親家庭等の生活の安定と自立を助けるために手当を支給します。		
		<b>指 標</b>	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		支給世帯	4,028世帯	-
78	母子及び父子並びに寡婦福祉資金の貸付 (こども家庭課)	母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦が扶養する児童等の修学に必要な資金等、経済的自立や福祉増進のために必要な資金の貸付を行います。		
		<b>指 標</b>	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		貸付者数	169人	-
79	母子生活支援施設の運営 (こども総合支援センター)	自立が困難など、保護の必要性が認められる母子を保護し、自立に向けての支援を行います。		
		<b>指 標</b>	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		延べ入所世帯数	196世帯/月	-
80	ひとり親家庭情報交換 (こども家庭課)	ひとり親家庭の情報交換を行うとともに、お互いに悩みを打ち明け相談し、支え合う場として定期的に、文化サークル等講座を開講し、ひとり親家庭等の福祉の向上を図ります。		
		<b>指 標</b>	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		開講数	3回	3回
		参加人数	113人	50人
81	母子・父子相談 (こども家庭課)	母子・父子自立支援員が就業や生活に関する相談に応じ、助言指導や関係機関の紹介などを行います。		
		<b>指 標</b>	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		延べ相談件数	293件	300件

No	施策名 (担当課)	施策内容				
82	ひとり親家庭の親の就業・自立支援の充実 (こども家庭課)	ひとり親家庭の母、又は父等の就業・自立を促進するために、就業支援講習会事業や母子・父子自立支援プログラム策定事業を実施します。				
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)		
		研修講座修了者数	26人	20人		
		開催回数	2回	1回		
プログラム策定件数	0件	5件				
83	夜間養護等事業の充実 (トワイライトステイ) (こども総合支援センター)	保護者が仕事により夜間や休日に家庭で子供を養育できない場合、子供を預かり、食事等の提供を行います。				
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)		
		延べ利用人数	175人	150人		
84	ひとり親家庭に対する日常生活の支援 (こども家庭課)	自立のための活動や病気などの事由で日常生活に支障があるとき、一時的に生活支援員を派遣して必要な家事や保育の援助を行い、ひとり親家庭等の福祉の向上を図ります。				
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)		
		延べ利用世帯数	4世帯	-		
85	母子家庭等福祉手当 (こども家庭課)	児童扶養手当の受給対象となりうる世帯のうち、親が障害年金を受給しているか、又は子が親の受給している障害年金の加算対象になっているため、児童扶養手当を受給できない世帯に対して、その差額を支給します。				
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)		
		給付件数	6件	-		
86	自立支援給付金事業 (こども家庭課)	高等職業訓練促進給付金及び修了支援給付金として、ひとり親家庭の母、又は父が就職に必要な資格(対象資格は看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士等12資格)を取得するために1年以上養成機関で修業する場合、修業期間中、4年間を上限として生活費の補てんのための給付金を支給します。また、自立支援教育訓練給付金として、市が指定する教育訓練講座の受講後、費用の一部を支給します。				
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)		
		(高等職業訓練促進給付金等事業) 給付件数・自立した数	23件・6人	30件・15人		
		(自立支援教育訓練給付金事業) 給付件数・自立した数	10件・10人	5件・5人		



No	施策名 (担当課)	施策内容		
48	ひとり親家庭の高卒 資格取得支援 (こども家庭課) 【再掲】	ひとり親家庭の親及び扶養する子が、高卒認定試験の対策講座を受講修了した場合に、受講修了時給付金を支給します。受講修了時給付金を受けた方が2年以内に高卒認定試験の全科目に合格した場合に、合格時給付金を支給します。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		給付数	0件	-



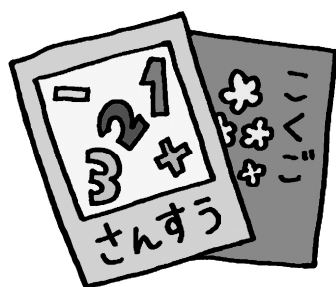
## (2) 障害のある児童とその家庭への支援

No	施策名 (担当課)	施策内容		
87	障害のある人への理解促進 (学校教育課)	学習障害 (LD) や軽度発達障害などを含め、障害のある子供や人への理解の促進を図るとともに、各障害の特性や配慮について理解を深められるよう、取り組みます。		
		指 標	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
		研修会の実施	7 回	7 回
88	障害のある児童の放課後児童クラブへの受入れ (青少年課)	障害のある児童について、利用の希望がある場合は、受入れるための支援員の加配や研修の実施等により、可能な限り受入れに努めます。		
		指 標	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
		受入れクラブ数	44 か所	48 か所
89	養育医療の給付 (保健対策課)	未熟児に対する養育医療の給付を行います。		
		指 標	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
		給付実人数	47 人	-
90	重度心身障害児・者医療費の助成 (障害者支援課)	重度の障害のある児童・者を対象に、保険診療の自己負担額を助成します。		
		指 標	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
		重度心身障害児・者助成件数	164,461 件	-
91	小児慢性特定疾病児童への支援 (保健対策課)	慢性疾患にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童等の健全な育成を図るため、小児慢性特定疾患の治療に係る医療費の給付を行うことで、患者家庭の医療費の負担軽減を図ります。		
		指 標	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
		医療受給者証交付数	383 件	-
92	特別児童扶養手当の支給 (障害者支援課)	日常生活において介護を要する在宅の 20 歳未満の児童、その父、若しくは母等に対し、手当を支給します。		
		指 標	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
		支給者数	925 人	-
93	障害児福祉手当の支給 (障害者支援課)	常時介護を要する在宅の 20 歳未満の重度の障害のある児童・者に手当を支給します。		
		指 標	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
		支給者数	171 人	-

No	施策名 (担当課)	施策内容		
94	心身障害児福祉年金の支給 (障害者支援課)	身体障害者手帳、療育手帳の交付を受けている 20 歳未満の障害のある児童、その父、若しくは母等に対し、手当を支給します。		
		指 標	現状値(平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
		受給者数	180 人	-
95	育成医療の給付 (保健対策課)	身体に障害のある児童に対する育成医療費の給付を行います。		
		指 標	現状値(平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
		延べ給付件数	67 件	-
96	和歌山市障害者計画及び和歌山市障害福祉計画の推進 (障害者支援課)	和歌山市障害者計画及び和歌山市障害福祉計画に基づき、障害のある児童に関する様々な施策を推進します。		
		指 標	現状値(平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
		障害者相談支援事業所数	6 か所	6 か所
		児童発達支援利用者数	274 人	-
		医療型児童発達支援利用者数	0 人	-
		放課後等デイサービス利用者数	615 人	-

### (3) 海外にルーツを持つ子供とその家庭への支援

No	施策名 (担当課)	施策内容		
97	日本語指導の支援 (子ども支援センター)	外国籍児童生徒に対して、日本語指導のボランティアを学校に派遣し、学校生活になじめるよう、支援します。		
		<b>指 標</b>	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		ボランティア派遣要請 充足率	100%	100%
98	外国籍児童等に対する学習支援 (学校教育課)	外国籍児童生徒に対して、学力を補充する学習支援を行います。		
		<b>指 標</b>	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		学習支援の実施校数	4校	-
99	未就学児の把握と就学支援 (学校教育課)	PTAや自治会等と連携し、外国籍の未就学児童を把握し、就学に向けた支援を行います。		
		<b>指 標</b>	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		把握できていない数	0人	0人
100	学校・支援機関等との連携による子供や家庭への支援 (子ども支援センター)	スクールソーシャルワーカーや関係機関等と連携し、外国籍の児童生徒とその家庭を支援します。		
		<b>指 標</b>	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		スクールソーシャルワーカーの配置校数	10 中学校区	全中学校区配置 (義務教育学校含む)



#### (4) 子供の虐待の早期発見と防止対策の充実

No	施策名 (担当課)	施策内容		
101	子供の虐待防止に関する啓発 (こども総合支援センター) (人権同和施策課)	子供の虐待防止に関する知識の普及・啓発に努めます。		
		<b>指 標</b>	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		啓発活動回数	20回	30回
研修会参加者数	1,037人	1,100人		
102	子供の虐待防止に対するネットワークの充実 (こども総合支援センター)	民生委員・児童委員をはじめ地域住民と保健所、保育所、学校、福祉事務所などの子供に関わる機関の連携を強化し、関係機関相互の情報交換を図り、要保護児童対策地域協議会として円滑な連携体制の構築を進めるとともに、地域での見守りや家庭に対する日常的な相談・支援への的確な対応に努めます。		
		<b>指 標</b>	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		虐待防止ネットワーク会議開催数	95回	100回
103	児童虐待に関する相談体制の充実 (こども総合支援センター)	子供の虐待に関する専門知識を有した職員による相談・支援体制の充実に努めます。関係各課の連携を図り、虐待通告受理機関としての役割を充実します。		
		<b>指 標</b>	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		児童虐待相談件数	789件	-
104	前向き子育て推進事業 (こども総合支援センター)	虐待を防止するため、親支援の具体策としてトリプルP(Positive Parenting Program=前向き子育てプログラム)を導入し、講演会やグループワークを実施します。		
		<b>指 標</b>	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		グループワーク実施回数	3回	4回
14	養育支援訪問事業の充実 (地域保健課) (こども総合支援センター) <b>【再掲】</b>	乳児家庭全戸訪問事業等において、養育支援が必要と判断された家庭に対し、関係機関と連携を図りながら、育児不安の軽減及び児童虐待発生予防のために家庭訪問等による支援を行います。また、保護者の病気や障害などにより養育が困難な家庭に対し、子育てをサポートするヘルパーを派遣します。		
		<b>指 標</b>	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		実訪問世帯数 (地域保健課)	440世帯	-
実訪問世帯数 (こども総合支援センター)	673世帯	-		

## 5 子供・若者の育成支援の充実

### (1) 子供の人権擁護

No	施策名 (担当課)	施策内容		
105	子供の権利に関する啓発 (人権同和施策課) (学校教育課)	子どもの権利条約に基づき、様々な機会を利用して子供の権利を守る意識の啓発に努めます。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		研修会の開催回数	21回	22回
		道徳・各教科活動における指導実施率	100%	100%
106	人権教育・啓発の推進 (学校教育課)	全小・中学校で人権教育に係る全体計画を作成し、各学校における人権教育の充実を図ります。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		人権教育の推進に関する調査実施率	100%	100%
107	カウンセリングの実施、保護者に対する助言 (こども総合支援センター)	いじめ、児童虐待等により被害を受けた子供の心のケアや、子供・保護者の悩みや不安に対するカウンセリング等について、関係機関と連携を図り、支援を行います。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		延べ相談者数	1,691人	-
28	子ども家庭総合支援拠点の設置 (こども総合支援センター) 【再掲】	こども総合支援センター内に設置し、地域の子供とその家庭を対象に、より専門的な相談対応や訪問等によるソーシャルワークを行います。寄り添い型の支援で、虐待対応のみでなく、様々な相談に応じ、身近な相談が気軽にできる相談体制を構築します。また、虐待の未然防止や早期対応に努めます。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		相談件数	-	-

## (2) 家庭と地域の教育力の向上

No	施策名 (担当課)	施策内容												
108	絵本の読み聞かせの啓発 (読書活動推進課) (地域保健課)	乳児期に絵本を読み聞かせることは、子供にどのように影響するのか、また、大人は子供にどのような絵本を与えたら良いのか、読み聞かせの大切さや絵本の持つ力についての啓発活動を支援します。親子で楽しむ手あそびとりズムあそび等のリトミックの中で絵本を読み聞かせし、読書への関心を呼び起こします。 <table border="1" data-bbox="587 562 1417 707"> <thead> <tr> <th data-bbox="587 562 930 609">指 標</th> <th data-bbox="930 562 1174 609">現状値(平成30年度)</th> <th data-bbox="1174 562 1417 609">目標値(令和6年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="587 609 930 656">おはなし会開催回数</td> <td data-bbox="930 609 1174 656">219回</td> <td data-bbox="1174 609 1417 656">220回</td> </tr> <tr> <td data-bbox="587 656 930 707">読み聞かせ実施回数</td> <td data-bbox="930 656 1174 707">96回</td> <td data-bbox="1174 656 1417 707">96回</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	おはなし会開催回数	219回	220回	読み聞かせ実施回数	96回	96回			
指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)												
おはなし会開催回数	219回	220回												
読み聞かせ実施回数	96回	96回												
109	子育てひろばの充実 (子育て支援課)	コミュニティセンター等で、様々な親子が集い、子育てのヒントにつながる活動を体験し、互いに学び合うことにより、親育ち支援と家庭教育力の充実に努めます。また、親自身も自分を磨いて育児についてより大きな自信へとつながることを目的とした講習会を開催します。 <table border="1" data-bbox="587 936 1417 1032"> <thead> <tr> <th data-bbox="587 936 930 983">指 標</th> <th data-bbox="930 936 1174 983">現状値(平成30年度)</th> <th data-bbox="1174 936 1417 983">目標値(令和6年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="587 983 930 1032">子育てひろば実施回数</td> <td data-bbox="930 983 1174 1032">115回</td> <td data-bbox="1174 983 1417 1032">120回</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	子育てひろば実施回数	115回	120回						
指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)												
子育てひろば実施回数	115回	120回												
110	家庭教育・地域力の充実 (生涯学習課)	家庭教育における情報の提供を図るとともに、学校・家庭・地域との連携により、子供たちに様々な活動の機会や学習の場を提供します。また、地域づくりやコミュニティ活動を担う人材や組織づくりの充実に努めます。 <table border="1" data-bbox="587 1218 1417 1458"> <thead> <tr> <th data-bbox="587 1218 930 1265">指 標</th> <th data-bbox="930 1218 1174 1265">現状値(平成30年度)</th> <th data-bbox="1174 1218 1417 1265">目標値(令和6年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="587 1265 930 1312">共育コミュニティ事業</td> <td data-bbox="930 1265 1174 1312">4か所・9校</td> <td data-bbox="1174 1265 1417 1312">4か所・9校</td> </tr> <tr> <td data-bbox="587 1312 930 1359">土・日曜日事業情報</td> <td data-bbox="930 1312 1174 1359">12回</td> <td data-bbox="1174 1312 1417 1359">12回</td> </tr> <tr> <td data-bbox="587 1359 930 1458">生涯学習人材バンク 登録者数</td> <td data-bbox="930 1359 1174 1458">161人</td> <td data-bbox="1174 1359 1417 1458">173人</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	共育コミュニティ事業	4か所・9校	4か所・9校	土・日曜日事業情報	12回	12回	生涯学習人材バンク 登録者数	161人	173人
指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)												
共育コミュニティ事業	4か所・9校	4か所・9校												
土・日曜日事業情報	12回	12回												
生涯学習人材バンク 登録者数	161人	173人												
111	読書活動推進事業 (学校教育課)	読書の重要性を多くの子供を育てる世代の保護者に伝え、家庭で子供と一緒に読書をする時間を持ち、本を中心として会話したり、記録したりする取組を行います。 <table border="1" data-bbox="587 1608 1417 1749"> <thead> <tr> <th data-bbox="587 1608 930 1655">指 標</th> <th data-bbox="930 1608 1174 1655">現状値(平成30年度)</th> <th data-bbox="1174 1608 1417 1655">目標値(令和6年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="587 1655 930 1749">図書館(室)等を月1回以上利用する児童の割合</td> <td data-bbox="930 1655 1174 1749">実施</td> <td data-bbox="1174 1655 1417 1749">100%</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	図書館(室)等を月1回以上利用する児童の割合	実施	100%						
指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)												
図書館(室)等を月1回以上利用する児童の割合	実施	100%												

N o	施策名 (担当課)	施策内容		
112	家庭教育支援の場の充実 (生涯学習課) (学校教育課)	子育てや家庭教育について不安や悩みを持っている保護者が、身近な地域で家庭教育支援（公民館や学校等、地域の中で育まれるつながりによる親としての学びの支援）を受ける機会の充実に努めます。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		各地区で実施された家庭教育支援事業	97回	168回

### (3) 生きる力を養う教育環境の充実

N o	施策名 (担当課)	施策内容		
113	幼稚園教育の充実 (学校教育課)	公立幼稚園及び認定こども園の教育活動及び教育環境の充実のほか、幼稚園における子育て支援の充実に努めます。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		研究保育実施率	100%	100%
114	保幼小交流及び研修会の充実 (学校教育課)	幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の職員が集まり、円滑な移行や卒園までの達成目標について協議するなどの研修を行います。また、近隣の幼稚園・保育所・認定こども園と小学校とで交流を行います。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		保幼小交流及び研修実施回数	各校園1回	各校園4回
115	幼稚園教諭の資質向上 (学校教育課)	県から派遣された専門的な知識・技能に基づく助言や支援を行う幼児教育アドバイザーとともに、幼稚園教諭の資質向上を図ります。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		訪問園数	0園	-
116	幼児教育に関する情報提供 (学校教育課) (教職員課)	公立幼稚園の情報など、幼児教育についての情報提供を行います。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		園便りの発行	100%	100%
117	通学区域制度の弾力化 (学校教育課)	子供の個性や適性に応じた学校選択が可能となるよう、小・中学校に入学する児童生徒を対象に、一定の条件のもとで通学区域制度の弾力化を実施します。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		通学区域協議会開催数	1回	-



No	施策名 (担当課)	施策内容		
118	教育インターネットの利活用 (教育研究所)	市内の小中学校をつなぐ情報ネットワークを活用し、各校での研究成果や発表などの情報や教育資料を共有化し、教育指導や授業方法等の多角化を図ります。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		地域インフラネットの整備率	100%	100%
119	明日の和歌山市を築くジュニア会議 (学校教育課)	中学生が市長や教育長と関心の高い問題や時事的テーマについて意見交換等を行い、和歌山市政や社会全般について関心を高め、学区を越えた生徒同士の交流を図り、将来進むべき方向について考える契機とします。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		ジュニア会議出席学校数	18校	18校
120	国際理解教育の推進 (学校教育課)	小・中学校の各クラスに外国語指導助手(ALT)を派遣し、子供たちのコミュニケーション能力の育成を図るとともに、異文化に対する理解や国際感覚を深めることを推進します。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		年間派遣回数	小学校 10回 中学校 8回	小学校 12回 中学校 12回
121	情報教育環境の整備と情報教育の推進 (教育研究所)	児童生徒が課題や目的に応じて情報手段を適切に活用することができるよう、情報教育環境及び指導環境の充実を図ります。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		教育用コンピューター1台あたりの児童数	4人	1人
教員の校務用コンピューター整備率	100%	100%		
122	環境教育の推進 (学校教育課)	自然保護やリサイクルなどの資源の再利用についての理解を深め、環境やアメニティに配慮するなどの環境教育を推進します。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		環境教育の実施率	100%	100%
123	子供の居場所づくり (生涯学習課)	学校・家庭・地域社会が連携して、子供の「生きる力」を育成するために、休業土曜日の午前時間を活用し、学校施設の開放、学校支援ボランティアなど地域の教育力の活用を図ります。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		小学校区子どもセンター開設率	100%	100%

No	施策名 (担当課)	施策内容			
124	信頼される学校づくり (教職員課) (学校教育課) (教育研究所)	コミュニティ・スクールを通し地域とともにある学校づくりを進め、学校評価を行うことで、教育の充実を図るとともに、信頼される学校を目指します。	<b>指 標</b>	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		学校評価実施校	100%	100%	
		教員研修受講者数	4,705人	5,000人	
125	私立幼稚園等と小学校の情報共有 (学校教育課)	私立幼稚園等と小学校が連絡を密にとり、子供の発達の姿、指導の方法等について相互理解を深め、連携・交流の機会をより充実することで子供たちの小学校等への滑らかな接続に生かします。	<b>指 標</b>	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		私立幼稚園等との情報共有	随時	随時	
126	地域の安全・安心教育の実施 (学校教育課)	安全を確かめ、危険回避ができる正しい判断力と行動力を身につけ、災害時には、適切な避難行動がとれるよう、防災教育の実施を推進します。また、保護者や地域と協同した訓練を実施することで児童生徒の自助・共助の意識を高めます。	<b>指 標</b>	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		地域や他の学校園と連携した防災訓練の実施校数	41校	57校	
127	特別支援教育児童生徒指導事業 (学校教育課)	障害のある幼児児童生徒の適正な就学指導を行います。また就学に関する相談も実施します。	<b>指 標</b>	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		就学指導・相談の実施率	100%	100%	
128	特別支援教育支援員派遣事業 (学校教育課)	発達障害のある児童生徒に対し、学習上、生活上の支援を行う特別支援教育支援員及び介助員を派遣します。	<b>指 標</b>	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		支援員及び介助員の配置率	57%	80%	
129	学校教育相談体制の充実 (学校教育課) (子ども支援センター)	いじめや不登校及び児童生徒の生活上の課題に適切な対応ができるよう、学校や関係機関との連携による支援体制づくりを推進します。	<b>指 標</b>	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		スクールソーシャルワーカー配置校数	10校	18校 (全中学校区)	
		スクールカウンセラー配置校	全小・中学校に配置	全小・中学校に配置	

No	施策名 (担当課)	施策内容			
130	不登校やいじめに関する対策 (子ども支援センター) (学校教育課)	電話や来所による教育相談を行い、不登校の子供や保護者、教職員への支援を行います。また、不登校やいじめに関する効果的な方策について検討します。	<b>指 標</b>	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		相談回数	1,591回	-	
131	適応指導教室による支援 (子ども支援センター)	不登校の子供のためのふれあい教室を設置し、子供や保護者への援助、自立に向けての支援を行います。	<b>指 標</b>	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		教室開室日数	215日	-	
132	非行防止のための推進 (少年センター)	地域の少年補導委員会による多様な非行防止活動を行います。また、街頭での喫煙飲酒行為、深夜徘徊等の問題行動をしている子供に対して非行防止や健全育成のための適切な指導を行うとともに、自立や立ち直りを図るための電話・面談による相談を行います。	<b>指 標</b>	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		街頭補導実施回数	154回	170回	
133	学校、警察との連携 (少年センター)	学校・警察補導連絡協議会による情報交換や合同補導活動を実施します。	<b>指 標</b>	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		実施回数	40回	40回	
134	スポーツ環境の充実 (生涯学習課)	スポーツ活動を通じ、子供たちのこころとからだを育てます。	<b>指 標</b>	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		スポーツ少年団数	112団体	115団体	
97	日本語指導の支援 (子ども支援センター) <b>【再掲】</b>	外国籍児童生徒に対して、日本語指導のボランティアを学校に派遣し、学校生活になじめるよう、支援します。	<b>指 標</b>	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		ボランティア派遣要請 充足率	100%	100%	

#### (4) 子供・若者の健全育成体制の充実

No	施策名 (担当課)	施策内容		
135	健全育成体制の充実 (青少年課)	子供・若者の健全な育成を市民総ぐるみで推進することを目的に、この趣旨に賛同する人や青少年団体、関係機関により和歌山市青少年育成市民会議を組織し、青少年健全育成の推進を図ります。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		少年メッセージ和歌山市 大会の作文応募者数	1,470人	1,500人
136	青少年団体の育成 (青少年課)	地域活動連絡協議会、子ども会連絡協議会、青年団体協議会等、子供・若者の健全な育成と青少年教育の振興を目的とした活動団体を支援します。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		支援団体数	136団体	138団体
137	健全育成対策の充実 (青少年課)	子供を心身ともに健全に育成できるよう、青少年育成推進員等連絡協議会を中心に、関係団体、関係機関が連携し、青少年活動指導者の育成等を通じて地域社会が一体となり、健全育成対策を推進します。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		協議会開催数	4回	4回
138	子供にとって有害な 環境・情報等の点検及 び浄化活動 (少年センター)	子供にとって有害な図書、DVD、玩具、タバコ等の販売について関係機関と協力して浄化に努めます。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		有害図書点検・浄化活動 実施店舗数	55店舗	200店舗
139	PTA連合会活動の 推進 (生涯学習課)	児童生徒の福祉の増進と学校教育の振興に寄与するとともに、会員相互の研修と連絡協議を行うことを目的にPTA連合会の様々な活動を支援し推進します。また、子供の健全育成のため、講演等を通じて家庭教育・人権教育のあり方や学校との連携について研修を深め、家庭や地域の教育力を高めます。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		PTA連合会数	3団体	3団体
140	インターネット上の 有害情報対策の推進 (少年センター) (学校教育課) (子ども支援センター)	スマートフォン等の携帯電話からインターネット接続に対応するため、有害情報の閲覧防止に向けて保護者や青少年等への啓発に努めます。また、家庭・学校・地域と連携しながら、携帯電話の使用に関するルールを決め、遵守の徹底に努めます。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		情報モラル教室実施校数	56校	70校

## (5) ひきこもり対策支援や相談体制の充実

N o	施策名 (担当課)	施策内容		
141	子供・若者相談支援の充実 (青少年課)	和歌山市子ども・若者支援庁内連絡会議を中心に、関係各課の連携を密にして相互理解を図ります。また、「総合相談窓口若者サポートステーション With You わかやま」の周知に努め、利用促進を図ります。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		サポステ登録者数	329人	350人
142	ひきこもり者への相談支援の充実 (保健対策課)	和歌山県ひきこもり地域支援センターなどと連携しながら、ひきこもり者への相談支援を充実するとともに、相談者に適切な専門機関を紹介します。また、和歌山市ひきこもりサポート事業として、ひきこもりに特化した相談支援について地域の事業所に委託しひきこもり支援拠点を設置します。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		ひきこもりに関する相談件数	108件	-
143	ひきこもり者へのアウトリーチによる相談支援 (保健対策課)	ひきこもり等への支援において、必要に応じて家庭への訪問支援を行うことができるよう、方法や体制の整備に努めます。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		ひきこもり者への訪問件数	47件	-

## (6) 若者の就労支援対策の充実

N o	施策名 (担当課)	施策内容		
144	若者への就労支援の推進 (産業政策課)	市内企業への理解を深めてもらえるよう、合同企業説明会や企業見学会等を開催し、若者の就労を支援します。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		就業支援事業開催数	2回	5回
145	キャリア教育の推進 (学校教育課)	小学校で、働く人々との交流や職場(社会)見学を実施するとともに、中学校では、公共施設や企業等と連携した職業体験活動等を行い、将来を見据えた勤労観・職業観を形成し、自らの将来に夢や目標を持てるような啓発に努めます。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		「将来の夢や目標を持っている」と答える児童生徒の割合	小学校 85.5% 中学校 66.7%	小学校 90% 中学校 70%

## (7) 思春期からの健康づくり

N o	施策名 (担当課)	施策内容		
146	学校における性教育の充実 (保健給食管理課) (学校教育課)	性に関する基礎的・基本的な内容を児童生徒の発達の段階に即して正しく理解し、人間関係や性に関する諸課題に対して適切な意思決定や行動選択ができる態度が養われるよう性教育の充実を図ります。		
		<b>指 標</b>	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		小中学校性教育実施率	100%	100%
147	学校における喫煙防止、飲酒防止、薬物乱用防止教育の充実 (学校教育課) (少年センター) (保健給食管理課)	喫煙、飲酒、薬物乱用による健康や社会への悪影響を理解させるための健康教育の充実を図るとともに、薬物乱用防止教育を実施します。		
		<b>指 標</b>	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		薬物乱用防止教室実施率 (小・中・高校)	91%	100%
148	エイズ(AIDS)、性感染症(STI)、性教育出前講座の開催 (保健対策課)	性の自己決定及び性感染症(STI) 予防を目的として中高校生等を対象に思春期講座を実施します。		
		<b>指 標</b>	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		出前講座回数	5回	7回
149	自殺対策の推進 (保健対策課)	地域におけるこころの健康づくりや相談体制の充実を図るとともに、ゲートキーパーの育成に努めます。		
		<b>指 標</b>	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		出前講座回数	10回	増加
		出前講座受講者数	493人	増加
		ゲートキーパー養成講座受講者数	220人	増加


## (8) 次代の親育成の推進

N o	施策名 (担当課)	施策内容		
150	赤ちゃんふれあいプロジェクト(赤ちゃん教室) (学校教育課)	児童生徒が親子とふれあうことで、命の重み、親に対する感謝を再認識し、家庭のあり方、子育ての大切さを学ぶ機会を提供します。		
		<b>指 標</b>	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		小・中学校実施回数	1回	小・中学校合わせて18回

## 6 子供の貧困対策の充実

### (1) 教育の支援

No	施策名 (担当課)	施策内容		
151	学習支援 (生活支援課)	生活困窮家庭の子供の学力の向上を図るため、任意事業である子供の学習・生活支援事業の実施について、前向きに進めていきます。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		学習支援受講者数		30人
152	子供の貧困に関する啓発 (子育て支援課)	子供の貧困の信号を早期に発見し、適切な支援につなげるためのツールとして、学校や民生委員等に活用してもらうためのリーフレットを作成します。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		配布数		-
153	文化芸術による子供育成総合事業 (学校教育課)	子供たちに質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会の確保や芸術家による計画的・継続的なワークショップ等の実施により、子供たちの豊かな創造力・想像力や、思考力、コミュニケーション能力などを養います。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		実施回数	23回	-
24	学校における食育の推進 (保健給食管理課) (学校教育課) 【再掲】	学校教育活動全体を通して、学校における食育の推進を図り、食に関わる資質・能力の育成を目指します。また、食事環境の整備、献立内容の充実、給食指導の推進、家庭との連携の強化等、学校給食のより一層の充実を図るなど、学校における食育を推進します。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		行事食や地産地消の日の給食の提供回数	26回	26回
37	地域とともにある学校づくり (学校教育課) 【再掲】	各学校がコミュニティ・スクールを通して家庭や地域社会と連携・協働しながら子供たちの成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進めます。また、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていきます。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		学校開放月間中の来校者数	46,088人	55,000人

No	施策名 (担当課)	施策内容			
45	就学援助 (学校教育課) <b>【再掲】</b>	経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品、給食費、修学旅行費などの援助を行います。	<b>指 標</b>	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		支給人数	4,298人	-	
49	幼児教育・保育の無償化 (保育こども園課) (障害者支援課) (教育政策課) <b>【再掲】</b>	幼稚園、保育所、認定こども園を利用する3歳から5歳までの児童及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の児童の利用料を無償化します。認可外保育施設等を利用する保育の必要性があると認定された児童についても、一定の上限月額のもと、その利用料を無償化します。また、満3歳になって初めての4月1日から就学前の障害児の発達支援についても、障害児通所施設の利用料を無償化します。	<b>指 標</b>	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		対象者への実施数		-	
127	特別支援教育児童生徒指導事業 (学校教育課) <b>【再掲】</b>	障害のある幼児児童生徒の適正な就学指導を行います。また就学に関する相談も実施します。	<b>指 標</b>	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		就学指導・相談の実施率	100%	100%	
129	学校教育相談体制の充実 (学校教育課) (子ども支援センター) <b>【再掲】</b>	いじめや不登校及び児童生徒の生活上の課題に適切な対応ができるよう、学校や関係機関との連携による支援体制づくりを推進します。	<b>指 標</b>	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		スクールソーシャルワーカー配置校数	10校	18校 (全中学校区)	
		スクールカウンセラー配置校	全小・中学校に配置	全小・中学校に配置	
130	不登校やいじめに関する対策 (子ども支援センター) (学校教育課) <b>【再掲】</b>	電話や来所による教育相談を行い、不登校の子供や保護者、教職員への支援を行います。また、不登校やいじめに関する効果的な方策について検討します。	<b>指 標</b>	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		相談回数	1,591回	-	
131	適応指導教室による支援 (子ども支援センター) <b>【再掲】</b>	不登校の子供のためのふれあい教室を設置し、子供や保護者への援助、自立に向けての支援を行います。	<b>指 標</b>	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		教室開室日数	215日	-	



## (2) 生活の支援

No	施策名 (担当課)	施策内容		
154	ひとり親を対象とした相談の実施 (こども家庭課)	ひとり親家庭の親を対象とした子供を監護・教育するために必要な養育費等について弁護士による相談を実施します。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		ひとり親を対象とした相談件数	21件	30件
155	子供食堂(子供の居場所)への支援 (子育て支援課) (生涯学習課)	「子供食堂(子供の居場所)」の開催状況などの情報を発信するとともに、運営に必要な地域資源(食材や物資など)を提供する団体等との連携を支援します。また公共施設を利用して子供食堂等を開催する運営団体に対し利用料を減免し、安心安全な子供食堂が運営できるよう支援します。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		支援団体数	9団体	-
1	子育て世代包括支援センター事業 (地域保健課) 【再掲】	市内4保健センター内に子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠届出の受理及び母子手帳等の交付を行うとともに、助産師等の専門職による面接を実施し、妊産婦及び乳幼児に包括的な支援を行うことにより、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実施します。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		相談件数	4,369件	-
3	妊産婦健康診査 (地域保健課) 【再掲】	妊娠中の健康管理のため、14回の妊婦健康診査や超音波検査、血液検査の費用を助成するとともに産後うつ等の予防のため産婦健康診査費を助成します。また、妊娠届出時に、妊産婦健康診査の受診を推奨します。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		受診率	97.4%	100%
4	助産施設入所事業の実施 (こども総合支援センター) 【再掲】	経済的な理由等により助産を受けられない妊産婦に対し、助産施設での入院・出産を支援します。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		入所者数	11人	-

No	施策名 (担当課)	施策内容			
6	産後ケア事業 (地域保健課) 【再掲】	家族等から産後の支援が得られない退院直後の母子に対し、産婦人科医療機関等にてショートステイの実施や産婦健診結果で支援が必要と思われる産婦に対し、助産師、保健師が訪問支援を行い、産後の身体的、精神的ケアや育児に関する保健指導を実施し、子供を産み育てやすい体制を整えます。	指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		実施件数	ショートステイ 11件 訪問 222件		-
7	こんにちは赤ちゃん事業・新生児訪問指導 (地域保健課) 【再掲】	助産師等の訪問員が、乳児がいる家庭を訪問し、育児や産後の生活などの相談に応じるとともに、子育て支援に関する必要な情報提供を行います。また、希望者に対し、助産師による新生児訪問指導を行います。	指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		こんにちは赤ちゃん事業 訪問率	70.3%	80.0%	
		新生児訪問数	654件		-
11	育児支援事業 (地域保健課) 【再掲】	乳幼児を持つ保護者を対象に、育児について学ぶ場をつくり、情報提供などにより、育児不安の軽減を図るとともに、地域の仲間づくりの機会を創出します。 子育てに関する不安や悩みを抱えている保護者に対し、相談を通じて子育ての支援を行います。	指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		実施回数	127回	150回	
13	妊産婦・乳幼児の訪問指導 (地域保健課) 【再掲】	母子の健やかな心身の育成のため、必要に応じて妊産婦や乳幼児が生活している場に出向き、相談及び助言を行います。	指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		延べ訪問件数	1,718件		-
14	養育支援訪問事業の充実 (地域保健課) (こども総合支援センター) 【再掲】	乳児家庭全戸訪問事業等において、養育支援が必要と判断された家庭に対し、関係機関と連携を図りながら、育児不安の軽減及び児童虐待発生予防のために家庭訪問等による支援を行います。また、保護者の病気や障害などにより養育が困難な家庭に対し、子育てをサポートするヘルパーを派遣します。	指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		実訪問世帯数 (地域保健課)	440世帯		-
		実訪問世帯数 (こども総合支援センター)	673世帯		-

No	施策名 (担当課)	施策内容			
22	妊産婦、乳幼児の食育の推進 (地域保健課) 【再掲】	栄養士による相談・指導を、乳幼児健康診査事業、離乳食講習会、育児支援事業、妊婦教室等において行うことで、家庭での食事を通じた健康づくりの支援を行います。また、それらの機会に望ましい食生活に関する資料・情報の提供を行います。	指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		栄養相談・栄養指導者数	11,547人	-	
		乳幼児健診での情報提供 実施回数	323回	324回	
		両親教室・妊婦教室 実施回数	27回	27回	
28	子ども家庭総合支援拠点の設置 (子ども総合支援センター) 【再掲】	こども総合支援センター内に設置し、地域の子供とその家庭を対象に、より専門的な相談対応や訪問等によるソーシャルワークを行います。寄り添い型の支援で、虐待対応のみでなく、様々な相談に応じ、身近な相談が気軽にできる相談体制を構築します。また、虐待の未然防止や早期対応に努めます。	指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		相談件数	-	-	
71	家庭支援推進保育事業の充実 (保育こども園課) 【再掲】	日常生活における基本的な習慣や家庭環境に対する配慮など、保育を行う上で特に配慮が必要とされる児童に対して保育にあたりとともに、家庭訪問を行うなど家庭に対する指導等について充実を図ります。	指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		研修会開催回数	4回	4回	
73	放課後児童クラブ(若竹学級等)の充実 (青少年課) 【再掲】	小学校に就学している、昼間保護者が家庭にいない児童を学校の放課後に預かり、健全に充実した生活を送れるよう、遊びの指導や生活指導などを行う放課後児童クラブ(若竹学級等)を充実し、仕事と子育ての両立を支援するために、開設時間の延長や利用希望者すべての受入れを目指します。	指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		放課後児童クラブ数	100か所	129か所	
75	子育てに関する相談体制の強化とネットワークの構築 (子ども総合支援センター) (こども家庭課) (保育こども園課) 【再掲】	子供・家庭の相談支援にあたる機関との連携を強化し、個々の相談者に的確に対応できる体制づくりを推進します。また、地域の子育てグループや子育て支援団体などの活動状況の把握に努め、地域での子育てグループのネットワーク化を図ります。	指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		延べ相談者数	6,947人	-	

No	施策名 (担当課)	施策内容			
78	母子及び父子並びに寡婦福祉資金の貸付 (こども家庭課) 【再掲】	母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦が扶養する児童等の修学に必要な資金等、経済的自立や福祉増進のために必要な資金の貸付を行います。	指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		貸付者数	169人	-	
79	母子生活支援施設の運営 (こども総合支援センター) 【再掲】	自立が困難など、保護の必要性が認められる母子を保護し、自立に向けての支援を行います。	指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		延べ入所世帯数	196世帯/月	-	
80	ひとり親家庭情報交換 (こども家庭課) 【再掲】	ひとり親家庭の情報交換を行うとともに、お互いに悩みを打ち明け相談し、支え合う場として定期的に、文化サークル等講座を開講し、ひとり親家庭等の福祉の向上を図ります。	指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		開講数	3回	3回	
		参加人数	113人	50人	
82	ひとり親家庭の親の就業・自立支援の充実 (こども家庭課) 【再掲】	ひとり親家庭の母、又は父の就業・自立を促進するために、就業支援講習会事業や母子・父子自立支援プログラム策定事業を実施します。	指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		研修講座修了者数	26人	20人	
		開催回数	2回	1回	
		プログラム策定件数	0件	5件	
84	ひとり親家庭に対する日常生活の支援 (こども家庭課) 【再掲】	自立のための活動や病気などの事由で日常生活に支障があるとき、一時的に生活支援員を派遣して必要な家事や保育の援助を行い、ひとり親家庭等の福祉の向上を図ります。	指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		延べ利用世帯数	4世帯	-	
88	障害のある児童の放課後児童クラブへの受入れ (青少年課) 【再掲】	障害のある児童について、利用の希望がある場合は、受入れるための支援員の加配や研修の実施等により、可能な限り受入れに努めます。	指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		受入れクラブ数	44か所	48か所	

No	施策名 (担当課)	施策内容			
123	子供の居場所づくり (生涯学習課) <b>【再掲】</b>	学校・家庭・地域社会が連携して、子供の「生きる力」を育成するために、休業土曜日の午前時間を活用し、学校施設の開放、学校支援ボランティアなど地域の教育力の活用を図ります。	<b>指 標</b>	現状値(平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
			小学校区子どもセンター 開設率	100%	100%
144	若者への就労支援の 推進 (産業政策課) <b>【再掲】</b>		市内企業への理解を深めてもらえるよう、合同企業説明会や企業見学会等を開催し、若者の就労を支援します。	<b>指 標</b>	現状値(平成 30 年度)
		就業支援事業開催数		2 回	5 回



### (3) 保護者の就労の支援

No	施策名 (担当課)	施策内容		
156	生活困窮者自立支援事業 (生活支援課)	生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援事業や就労準備支援事業等を実施します。		
		<b>指 標</b>	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		延べ相談件数	1,662件	1,800件
27	短期入所生活援助事業(ショートステイ)の充実 (こども総合支援センター)【再掲】	保護者が病気、出産、介護などで一時的に養育が困難になったとき、子供を児童福祉施設等で一時的に預かり、生活を援助するショートステイ事業を実施します。		
		<b>指 標</b>	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		延べ利用人数	226人	300人
56	女性の就労の機会と場の拡大 (男女共生推進課) (産業政策課) 【再掲】	女性の再就職や能力開発・起業を目指す人への支援に努めます。		
		<b>指 標</b>	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		講座開催回数	1回	2回
		啓発回数	2回	2回
58	求人情報等の提供 (産業政策課) 【再掲】	ハローワーク発行の「ハローワーク求人情報」等を活用して、求職者に対して情報提供の充実を図ります。		
		<b>指 標</b>	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		情報提供回数	50回	50回
59	転職・再就職の支援 (産業政策課) 【再掲】	転職や再就職が円滑に進むように、各関係機関等と連携しながら支援に努めます。		
		<b>指 標</b>	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		啓発回数	1回	2回
81	母子・父子相談 (こども家庭課) 【再掲】	母子・父子自立支援員が就業や生活に関する相談に応じ、助言指導や関係機関の紹介などを行います。		
		<b>指 標</b>	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		延べ相談件数	293件	300件
82	ひとり親家庭の親の就業・自立支援の充実 (こども家庭課) 【再掲】	ひとり親家庭の母、又は父等の就業・自立を促進するために、就業支援講習会事業や母子・父子自立支援プログラム策定事業を実施します。		
		<b>指 標</b>	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		研修講座修了者数	26人	20人
		開催回数	2回	1回
		プログラム策定件数	0件	5件

No	施策名 (担当課)	施策内容											
83	夜間養護等事業の充実 (トワイライトステイ) (こども総合支援センター) <b>【再掲】</b>	保護者が仕事により夜間や休日に家庭で子供を養育できない場合、子供を預かり、食事等の提供を行います。	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="587 367 932 416">指 標</th> <th data-bbox="932 367 1171 416">現状値(平成30年度)</th> <th data-bbox="1171 367 1417 416">目標値(令和6年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="587 416 932 465">延べ利用人数</td> <td data-bbox="932 416 1171 465">175人</td> <td data-bbox="1171 416 1417 465">150人</td> </tr> </tbody> </table>		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	延べ利用人数	175人	150人			
指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)											
延べ利用人数	175人	150人											
86	自立支援給付金事業 (こども家庭課) <b>【再掲】</b>	高等職業訓練促進給付金及び修了支援給付金として、ひとり親家庭の母、又は父が就職に必要な資格(対象資格は看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士等12資格)を取得するために1年以上養成機関で修業する場合、修業期間中、4年間を上限として生活費の補てんのための給付金を支給します。また、自立支援教育訓練給付金として、市が指定する教育訓練講座の受講後、費用の一部を支給します。	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="587 784 932 833">指 標</th> <th data-bbox="932 784 1171 833">現状値(平成30年度)</th> <th data-bbox="1171 784 1417 833">目標値(令和6年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="587 833 932 976">               (高等職業訓練促進給付金等事業)                給付件数・自立した数             </td> <td data-bbox="932 833 1171 976">23件・6人</td> <td data-bbox="1171 833 1417 976">30件・15人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="587 976 932 1120">               (自立支援教育訓練給付金事業)                給付件数・自立した数             </td> <td data-bbox="932 976 1171 1120">10件・10人</td> <td data-bbox="1171 976 1417 1120">5件・5人</td> </tr> </tbody> </table>		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	(高等職業訓練促進給付金等事業) 給付件数・自立した数	23件・6人	30件・15人	(自立支援教育訓練給付金事業) 給付件数・自立した数	10件・10人	5件・5人
指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)											
(高等職業訓練促進給付金等事業) 給付件数・自立した数	23件・6人	30件・15人											
(自立支援教育訓練給付金事業) 給付件数・自立した数	10件・10人	5件・5人											

## (4) 経済的支援

No	施策名 (担当課)	施策内容			
41	児童手当の支給 (こども家庭課) <b>【再掲】</b>	中学生修了前までの子供を養育されている人に手当を支給します。	<b>指 標</b>	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		支給件数	25,093件	-	
42	こども医療費助成 (こども家庭課) <b>【再掲】</b>	中学校卒業までの子供等を対象に、保険診療の自己負担額を助成します。(所得制限あり)	<b>指 標</b>	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		助成件数	570,953件	-	
44	子育て中の多子世帯 に対する経済的支援 (保育こども園課) (子育て支援課) (障害者支援課) <b>【再掲】</b>	多子世帯の経済的負担を軽減するため、教育・保育施設等において保育料を、第2子は一定の所得制限のもとで無償、第3子目以降は所得に関係なく無償とします。また、一時預かり事業、ファミリー・サポート事業等の利用料を助成します。 在宅育児支援事業として生後2か月を超え、満1歳に満たない多子世帯の乳児を家庭で養育する方に対して助成します。	<b>指 標</b>	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		対象者への実施数	4,237人	-	
45	就学援助 (学校教育課) <b>【再掲】</b>	経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品、給食費、修学旅行費などの援助を行います。	<b>指 標</b>	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		支給人数	4,298人	-	
46	実費徴収に係る 補給給付を行う事業 (保育こども園課) <b>【再掲】</b>	新制度未移行幼稚園を利用する低所得世帯や多子世帯について、給食費として実費徴収している費用のうち、副食費の助成を実施します。	<b>指 標</b>	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		支給人数		-	
48	ひとり親家庭の高卒 資格取得支援 (こども家庭課) <b>【再掲】</b>	ひとり親家庭の親及び扶養する子が、高卒認定試験の対策講座を受講修了した場合に、受講修了時給付金を支給します。受講修了時給付金を受けた方が2年以内に高卒認定試験の全科目に合格した場合に、合格時給付金を支給します。	<b>指 標</b>	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		給付数	0件	-	



No	施策名 (担当課)	施策内容		
76	ひとり親家庭等医療費助成 (こども家庭課) 【再掲】	ひとり親家庭の母、又は父、児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある人)等を対象に、保険診療の自己負担額を助成します。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		助成件数	140,000件	-
77	児童扶養手当の支給 (こども家庭課) 【再掲】	児童扶養手当法に基づき、児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある人、又は20歳未満で一定の障害のある人)を監護しているひとり親家庭等の生活の安定と自立を助けるために手当を支給します。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		支給世帯	4,028世帯	-
78	母子及び父子並びに寡婦福祉資金の貸付 (こども家庭課) 【再掲】	母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦が扶養する児童等の修学に必要な資金等、経済的自立や福祉増進のために必要な資金の貸付を行います。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		貸付件数	169人	-
85	母子家庭等福祉手当 (こども家庭課) 【再掲】	児童扶養手当の受給対象となりうる世帯のうち、親が障害年金を受給しているか、又は子が親の受給している障害年金の加算対象になっているため、児童扶養手当を受給できない世帯に対して、その差額を支給します。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		給付件数	6件	-
92	特別児童扶養手当の支給 (障害者支援課) 【再掲】	日常生活において介護を要する在宅の20歳未満の児童、その父、若しくは母等に対し、手当を支給します。		
		指 標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		支給者数	925人	-

## 7 国の子供の貧困対策に関する大綱における指標

項目	和歌山市	県	国	備考		
教育の支援						
1	生活保護世帯に属する子供の高等学校進学率	96.0%	96.1%	93.7%	厚生労働省保護課 (H30.4.1)	
2	生活保護世帯に属する子供の高等学校等中退率	5.3%	5.1%	4.1%	和歌山県 (H27.4.1)中退率はH27.3.31	
3	生活保護世帯に属する子供の大学等進学率	39.4%	28.3%	36.0%	和歌山市 (H31.3.31)	
児童養護施設の子供の進学率						
4	中学校卒業後	100.0%	100.0%	95.8%	厚生労働省家庭福祉課 (H30.5.1)	
5	高等学校卒業後	0.0%	21.1%	30.8%	和歌山県 (H26年度末卒業)和歌山市 (H31.3.31)	
6	ひとり親家庭の子供の就園率 (保育所・幼稚園等)	1,013人 (就園者数)	—	81.7%	全国ひとり親世帯等調査 (H28.11.1) 和歌山市 (R1.11.1)	
スクールソーシャルワーカーによる対応実績のある学校の割合						
7	小学校	64.0%	—	50.9%	文部科学省初等教育局児童生徒課調べ (H30年度)	
8	中学校	55.5%	—	58.4%	和歌山市 (H30年度)	
スクールカウンセラーの配置率						
9	小学校	100.0%	10.9%	67.6%	文部科学省初等教育局児童生徒課調べ (H30年度)	
10	中学校	100.0%	71.5%	89.0%	和歌山市 (H30年度)	
就学援助制度に関する周知状況						
11	入学時及び毎年度進級時に学校で就学援助制度の書類を配布している市町村の割合	実施	67.5%	65.6%	文部科学省初等教育局修学支援プロジェクトチーム (H29年度)	
新入学児童生徒学用品費等の入学前支給の実施状況						
12	小学校	実施 (R1年度末)	—	47.2%	文部科学省初等教育局修学支援プロジェクトチーム (H30年度)	
13	中学校	100.0% (H30年度末)	—	56.8%		
生活の安定に資するための支援						
電気、ガス、水道の未払い経験						
14	ひとり親世帯	電気	※4.0%	—	14.8%	生活と支え合いに関する調査・特別集計 (H29) 和歌山市は子供の生活実態調査 (H30)
		ガス	※2.9%	—	17.2%	
		水道	※2.5%	—	13.8%	
15	子供がある世帯	電気	※2.0%	—	5.3%	
		ガス	※0.6%	—	6.2%	
		水道	※1.4%	—	5.3%	
食料または衣服が買えない経験						
16	ひとり親世帯	食料	※16.6%	—	34.9%	生活と支え合いに関する調査・特別集計 (H29) 和歌山市は子供の生活実態調査 (H30)
		衣服	※21.3%	—	39.7%	
17	子供がある世帯	食料	※6.9%	—	16.9%	
		衣服	※10.2%	—	20.9%	
子供がある世帯の世帯員で頼れる人がいないと答えた人の割合						
18	ひとり親世帯	重要な事柄の相談	—	—	8.9%	
		いざというときのお金の援助	—	—	25.9%	
		本当に困ったとき	※10.5%	—	—	
19	等価可処分所得Ⅰ～Ⅲ十分位 所得段階Ⅲ	重要な事柄の相談	—	—	7.2%	
		いざというときのお金の援助	—	—	20.4%	
		本当に困ったとき	※11.4%	—	—	
保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援						
ひとり親家庭の親の就業率						
20	母子世帯	86.3%	89.2%	80.8%	国、和歌山市は国勢調査 (H27)	
21	父子世帯	90.4%	94.0%	88.1%	和歌山県はひとり親家庭実態調査 (H25)	
経済的支援						
子供の貧困率						
22	子供の貧困率	※9.5%	—	13.9%	国民生活基礎調査 (H27) 和歌山市は子供の生活実態調査 (H30)	
23	子供の貧困率		—	7.9%	全国消費実態調査 (H26) 和歌山市は子供の生活実態調査 (H30)	
24	ひとり親世帯の貧困率	※35.1%	—	50.8%	国民生活基礎調査 (H27) 和歌山市は子供の生活実態調査 (H30)	
25	ひとり親世帯の貧困率		—	47.7%	全国消費実態調査 (H26) 和歌山市は子供の生活実態調査 (H30)	

※和歌山市は子供の生活実態調査結果をもとに算出しており、国の調査と内容や対象が異なるため、単純に比較できません。

項目	和歌山市	県	国	備考	
教育の支援					
ひとり親家庭の子供の進学率					
26	中学校卒業後	—	—	95.9%	全国ひとり親世帯等調査 (H28.11.1)
27	高等学校卒業後	—	—	58.5%	
高等学校中退率、中退者数					
28	全世帯の子供の高等学校中退率	—	—	1.4%	児童生徒の問題行動・不登校生徒指導上の諸課題に関する調査 (H30年度)
29	全世帯の子供の高等学校中退者数	—	—	48,594人	
高等教育の修学支援新制度の利用者数					
30	大学	—	—	—	(独) 日本学生支援機構・文部科学省
31	短期大学	—	—	—	
32	高等専門学校	—	—	—	
33	専門学校	—	—	—	
保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援					
ひとり親家庭の親の正規の職員・従業員の割合					
34	母子世帯	—	—	44.4%	国勢調査 (H27)
35	父子世帯	—	—	69.4%	
経済的支援					
ひとり親家庭のうち養育費についての取り決めをしている割合					
36	母子世帯	—	—	42.9%	全国ひとり親世帯等調査 (H28年度)
37	父子世帯	—	—	20.8%	
ひとり親家庭で養育費を受け取っていない子供の割合					
38	母子世帯	—	—	69.8%	全国ひとり親世帯等調査 (特別集計) (H28年度)
39	父子世帯	—	—	90.2%	



## **第5章 教育・保育事業等の充実**

---



# 第5章 教育・保育事業等の充実

## 1 教育・保育提供区域の設定

### (1) 圏域設定に対する考え方

本市における教育・保育の提供区域は、保護者や子供が移動しやすく、地域とのつながりを考え、6圏域を設定します。

地域子ども・子育て支援事業については、市全域を一つの提供区域と設定します。

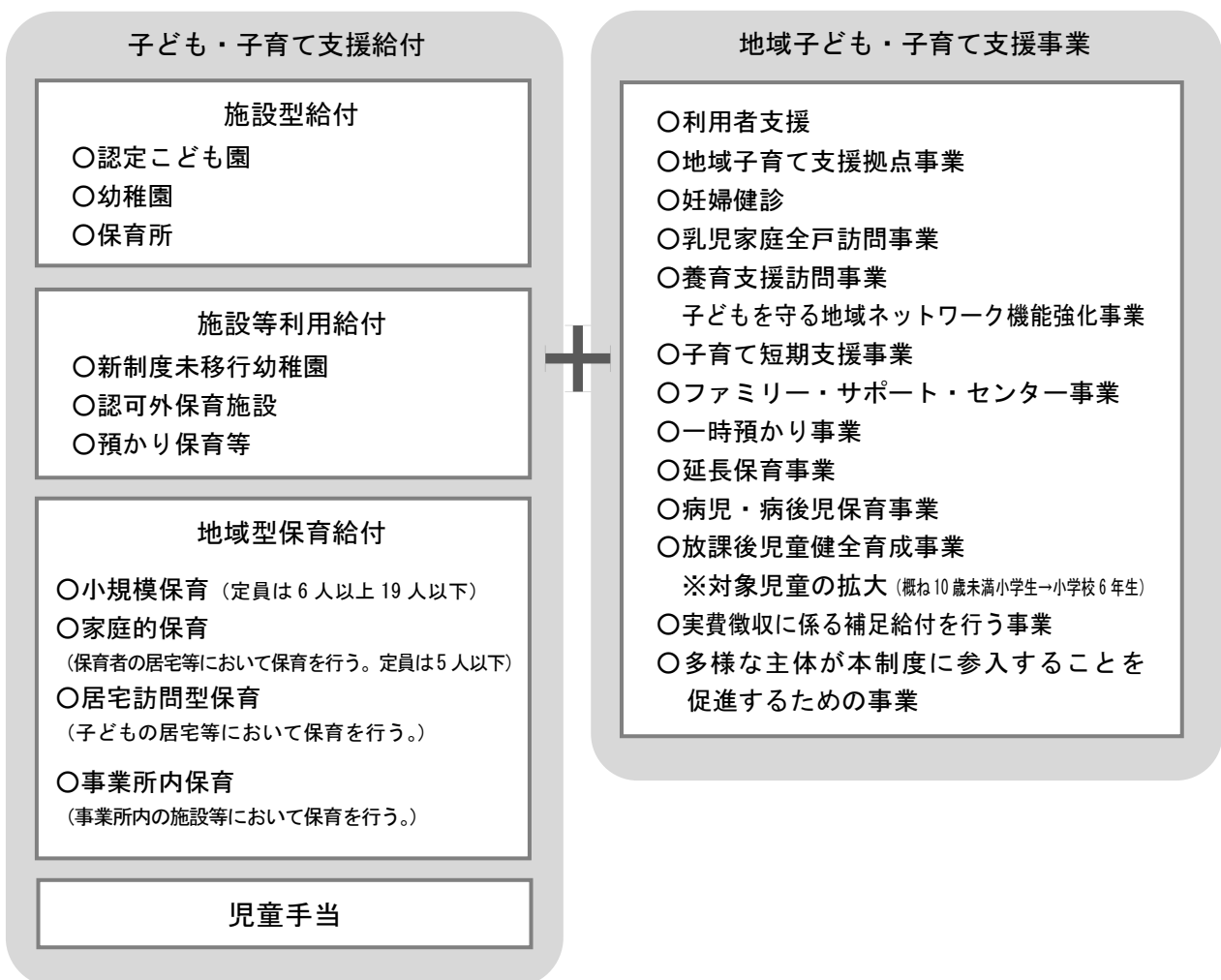
圏域	中学校区	小学校区	圏域	中学校区	小学校区	圏域	中学校区	小学校区
1 ブ ロ ック	加太	加太	2 ブ ロ ック	楠見	楠見	3 ブ ロ ック	高積	小倉
	西脇	西脇			楠見東			和佐
		八幡台			楠見西			西和佐
	貴志	貴志		有功	紀之川		中之島	
		藤戸台		有功東			四箇郷	
		貴志南		鳴滝			四箇郷北	
	河西	木本		紀伊	直川	伏虎義務教育		
		松江			紀伊			
	河北	野崎			川永			山口
		野崎西						
湊								
福島								
4 ブ ロ ック	城東	大新	5 ブ ロ ック	西和	砂山	6 ブ ロ ック	東	山東
		広瀬			今福			東山東
		新南			吹上			岡崎
	宮北	芦原			安原			
	日進	太田		西浜	高松		東和	宮前
		宮			雑賀崎		明和	和歌浦
三田		雑賀	名草					
					浜宮			

## 2 教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保の内容

### ■認定区分と提供施設

認定区分		提供施設
1号	3－5歳、幼児期の教育を希望	幼稚園、認定こども園
2号	3－5歳、保育の必要性あり	保育所、認定こども園
3号	0－2歳、保育の必要性あり	保育所、認定こども園、地域型保育事業

### ■子育て支援の「給付」と事業の全体像





## (1) 教育・保育の提供体制の確保内容

- 1号認定については、利用者数の減少を見込んでおり、現在の定員数で今後、5年間の見込み量をまかなうことができるとし、現在の確保量を維持します。
- 2号認定については、女性の就業率の上昇によりニーズは高まりますが、人口推計では子供の数は減少する見通しとなっており、市全体では減少が見込まれています。見込み量の高い地域については幼保連携型認定こども園の整備等や既存施設への働きかけにより待機児童の解消と見込み量の確保に努めます。
- 3号認定については、低年齢から子供を預けて働く保護者が年々増加しており、利用者の増加が見込まれます。幼保連携型認定こども園の整備や企業主導型保育施設等による3号定員の確保により、待機児童の解消と見込み量の確保に努めます。

### ■教育・保育：量の見込みに対する確保方策

(人)

	令和2年度				令和3年度				令和4年度				
	1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号		
	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	
①量の見込み	3,731	4,458	300	2,139	3,619	4,403	310	2,112	3,439	4,236	319	2,129	
②確保の内容	特定教育・保育施設	3,278	4,923	581	2,319	3,288	4,929	613	2,319	3,298	4,929	613	2,319
	確認を受けない幼稚園	1,930				1,930				1,930			
	企業主導型保育施設	0	8	15	38	0	8	15	38	0	8	15	38
②-①	1,477	473	296	218	1,599	534	318	245	1,789	701	309	228	

	令和5年度				令和6年度				
	1号	2号	3号		1号	2号	3号		
	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	
①量の見込み	3,352	4,189	329	2,122	3,238	4,107	336	2,118	
②確保の内容	特定教育・保育施設	3,298	4,929	613	2,319	3,298	4,929	613	2,319
	確認を受けない幼稚園	1,930				1,930			
	企業主導型保育施設	0	8	15	38	0	8	15	38
②-①	1,876	748	299	235	1,990	830	292	239	

確認を受けない幼稚園：施設型給付を受けず、現行のまま残る幼稚園  
 量の見込み：必要利用定員総数

## (2) 提供区域ごとにみる教育・保育の提供体制

### ① 1ブロック

■教育・保育：量の見込みに対する確保方策

(人)

	令和2年度				令和3年度				令和4年度				
	1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号		
	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	
①量の見込み	676	977	53	458	653	964	55	451	616	929	57	462	
②確保の内容	特定教育・保育施設	728	1,112	112	522	738	1,112	144	522	738	1,112	144	522
	確認を受けない幼稚園	310	/	/	/	310	/	/	/	310	/	/	/
	企業主導型保育施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②-①	362	135	59	64	395	148	89	71	432	183	87	60	

	令和5年度				令和6年度				
	1号	2号	3号		1号	2号	3号		
	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	
①量の見込み	589	908	59	463	566	893	61	464	
②確保の内容	特定教育・保育施設	738	1,112	144	522	738	1,112	144	522
	確認を受けない幼稚園	310	/	/	/	310	/	/	/
	企業主導型保育施設	0	0	0	0	0	0	0	0
②-①	459	204	85	59	482	219	83	58	

確認を受けない幼稚園：施設型給付を受けず、現行のまま残る幼稚園  
 量の見込み：必要利用定員総数

## ②2ブロック

### ■教育・保育:量の見込みに対する確保方策

(人)

	令和2年度				令和3年度				令和4年度				
	1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号		
	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	
①量の見込み	389	1,039	64	486	371	1,014	66	474	342	953	68	483	
②確保の内容	特定教育・保育施設	560	1,083	111	532	560	1,083	111	532	560	1,083	111	532
	確認を受けない幼稚園	0	/	/	/	0	/	/	/	0	/	/	/
	企業主導型保育施設	0	0	4	8	0	0	4	8	0	0	4	8
②-①	171	44	51	54	189	69	49	66	218	130	47	57	

	令和5年度				令和6年度				
	1号	2号	3号		1号	2号	3号		
	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	
①量の見込み	326	928	70	481	306	889	71	479	
②確保の内容	特定教育・保育施設	560	1,083	111	532	560	1,083	111	532
	確認を受けない幼稚園	0	/	/	/	0	/	/	/
	企業主導型保育施設	0	0	4	8	0	0	4	8
②-①	234	155	45	59	254	194	44	61	

確認を受けない幼稚園:施設型給付を受けず、現行のまま残る幼稚園  
 量の見込み:必要利用定員総数

### ③ 3ブロック

#### ■教育・保育: 量の見込みに対する確保方策

(人)

	令和2年度				令和3年度				令和4年度				
	1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号		
	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	
①量の見込み	898	794	42	329	892	798	43	313	854	776	44	309	
②確保の内容	特定教育・保育施設	783	757	74	336	783	763	74	336	793	763	74	336
	確認を受けない幼稚園	420				420				420			
	企業主導型保育施設	0	0	6	12	0	0	6	12	0	0	6	12
②-①	305	-37	38	19	311	-35	37	35	359	-13	36	39	

	令和5年度				令和6年度				
	1号	2号	3号		1号	2号	3号		
	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	
①量の見込み	846	777	46	303	806	751	46	298	
②確保の内容	特定教育・保育施設	793	763	74	336	793	763	74	336
	確認を受けない幼稚園	420				420			
	企業主導型保育施設	0	0	6	12	0	0	6	12
②-①	367	-14	34	45	407	12	34	50	

確認を受けない幼稚園: 施設型給付を受けず、現行のまま残る幼稚園  
 量の見込み: 必要利用定員総数

#### ④ 4 ブロック

##### ■教育・保育: 量の見込みに対する確保方策

(人)

	令和2年度				令和3年度				令和4年度				
	1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号		
	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	
①量の見込み	297	447	36	252	298	459	38	253	289	456	40	248	
②確保の内容	特定教育・保育施設	0	460	63	234	0	460	63	234	0	460	63	234
	確認を受けない幼稚園	410	/	/	/	410	/	/	/	410	/	/	/
	企業主導型保育施設	0	0	2	7	0	0	2	7	0	0	2	7
②-①	113	13	29	-11	112	1	27	-12	121	4	25	-7	

	令和5年度				令和6年度				
	1号	2号	3号		1号	2号	3号		
	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	
①量の見込み	283	459	42	252	276	459	43	255	
②確保の内容	特定教育・保育施設	0	460	63	234	0	460	63	234
	確認を受けない幼稚園	410	/	/	/	410	/	/	/
	企業主導型保育施設	0	0	2	7	0	0	2	7
②-①	127	1	23	-11	134	1	22	-14	

確認を受けない幼稚園: 施設型給付を受けず、現行のまま残る幼稚園  
 量の見込み: 必要利用定員総数

## ⑤5ブロック

### ■教育・保育:量の見込みに対する確保方策

(人)

	令和2年度				令和3年度				令和4年度				
	1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号		
	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	
①量の見込み	752	431	37	254	717	417	37	253	696	410	38	254	
②確保の内容	特定教育・保育施設	814	609	86	277	814	609	86	277	814	609	86	277
	確認を受けない幼稚園	280				280				280			
	企業主導型保育施設	0	3	1	2	0	3	1	2	0	3	1	2
②-①	342	181	50	25	377	195	50	26	398	202	49	25	

	令和5年度				令和6年度				
	1号	2号	3号		1号	2号	3号		
	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	
①量の見込み	679	407	38	251	665	404	39	251	
②確保の内容	特定教育・保育施設	814	609	86	277	814	609	86	277
	確認を受けない幼稚園	280				280			
	企業主導型保育施設	0	3	1	2	0	3	1	2
②-①	415	205	49	28	429	208	48	28	

確認を受けない幼稚園:施設型給付を受けず、現行のまま残る幼稚園  
 量の見込み:必要利用定員総数

## ⑥6ブロック

### ■教育・保育:量の見込みに対する確保方策

(人)

	令和2年度				令和3年度				令和4年度				
	1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号		
	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	
①量の見込み	719	770	68	360	688	751	71	368	642	712	72	373	
②確保の内容	特定教育・保育施設	393	902	135	418	393	902	135	418	393	902	135	418
	確認を受けない幼稚園	510				510				510			
	企業主導型保育施設	0	5	2	9	0	5	2	9	0	5	2	9
②-①	184	137	69	67	215	156	66	59	261	195	65	54	

	令和5年度				令和6年度				
	1号	2号	3号		1号	2号	3号		
	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	
①量の見込み	629	710	74	372	619	711	76	371	
②確保の内容	特定教育・保育施設	393	902	135	418	393	902	135	418
	確認を受けない幼稚園	510				510			
	企業主導型保育施設	0	5	2	9	0	5	2	9
②-①	274	197	63	55	284	196	61	56	

確認を受けない幼稚園:施設型給付を受けず、現行のまま残る幼稚園  
 量の見込み:必要利用定員総数

### 3 幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び当該学校教育・保育の推進に関する体制の確保の内容

#### (1) 認定こども園の普及に係る基本的な考え方

- 女性の就労率の上昇に伴い、低年齢児からの保育ニーズが増加する一方、幼稚園の利用ニーズが減少傾向となっており、今後もこの傾向は続く見込まれています。そのため、今後の保育需要をにらみながら、幼稚園・保育所の認定こども園化を進めます。また、事業者の意向を把握し、意向通りに認定こども園を設置することができるよう、調整します。
- 認定こども園の設置にあたっては、保護者や事業者の意向を踏まえつつ、地域の実情やこれまでの教育・保育環境など総合的に検討し、最良の教育・保育を提供できるよう、十分な協議・検討を行います。
- 設置数等については、国の補助制度等を活用しながら、市内の保育状況を考慮しつつ、設置に努めます。

#### (2) 質の高い教育・保育及び地域の子育て支援事業の役割

- 「和歌山市公立幼保連携型認定こども園 幼児教育・保育カリキュラム」を活用し、各園の特色や地域性を踏まえた指導計画等に基づき、各園の教育・保育の充実を図り、すべての就学前児童に対して良質な教育・保育を提供します。
- 県から派遣された専門的な知識・技能に基づく助言や支援を行う幼児教育アドバイザーとともに、幼稚園教諭・保育士等の資質向上を図ります。
- 保護者の就労の増加に伴う今後の3号認定の増加に向けて、保育士の確保・掘り起こし、さらには研修を通じて、質の確保に努めます。また、幼稚園教諭と保育士、保育教諭の合同研修や人事交流を行いながら、相互理解を深め、相互の資質・専門性の向上に努めます。
- 子育てに対する不安・負担・孤立化の軽減・解消を図るとともに、子育て家庭と地域社会とのつながりを強化するため、情報提供や園庭開放、保育室の開放など、未就園児親子の交流などを引き続き行い、地域の子育て支援拠点としての機能強化に努めます。
- 本計画第4章に掲げた施策と連動させながら、体制の確保等を図ります。



### (3) 認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校等との連携

○本市では、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の職員が集まり、円滑な移行や卒園までの達成目標について協議する合同研修を実施しています。また、教育ブロックごとに幼稚園・保育所・認定こども園と小学校で児童の交流活動を行うなど、縦の連携を強化します。

○本計画第4章に掲げた施策と連動させながら、体制の確保等を図ります。

## 4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保の内容

### (1) 時間外保育事業

○保育所及び認定こども園において、引き続き見込み量の確保に努めます。ニーズに応えられるよう、保育士の確保に努めます。

#### ■時間外保育事業

(人)

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	3,277	3,243	3,176	3,155	3,117
②確保の内容	3,277	3,243	3,176	3,155	3,117
②-①	0	0	0	0	0

### (2) 放課後児童健全育成事業

○就労する保護者の増加などから高学年におけるニーズの増加が見込まれます。  
○令和2年度より民間委託を実施し、指導員の確保及び内容の充実を図ります。また、学校施設等の活用をさらに進め、待機児童が発生しないように受入れ態勢の充実に努めます。

#### ■放課後児童健全育成事業

(人)

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	1年生	1,206	1,208	1,227	1,136	1,153
	2年生	1,063	1,206	1,208	1,227	1,136
	3年生	1,053	1,063	1,206	1,208	1,227
	低学年	3,322	3,477	3,641	3,571	3,516
	4年生	505	539	519	535	529
	5年生	233	231	250	236	252
	6年生	77	79	72	79	72
	高学年	815	849	841	850	853
②確保の内容	低学年	3,322	3,477	3,641	3,571	3,516
	高学年	815	849	841	850	853
②-①	低学年	0	0	0	0	0
	高学年	0	0	0	0	0

### (3) 子育て短期支援事業

○緊急時の受入れ態勢の確保及び必要な家庭が利用できるよう、見込み量の確保に努めます。

#### ■子育て短期支援事業

(人日)

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	486	476	462	453	443
②確保の内容	486	476	462	453	443
②-①	0	0	0	0	0

### (4) 地域子育て支援拠点事業

○地域子育て支援機能を持つ認定こども園の増加や、低年齢児の保護者の就労が増加している状況等から、利用の減少を見込んでいます。市内13か所の地域子育て支援拠点数を見直し、適正な配置を行うことにより、見込み量の確保に努めます。

#### ■地域子育て支援拠点事業

(人回、か所)

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
地域子育て支援拠点事業(機能強化型)					
①量の見込み	8,962	8,830	8,771	8,662	8,557
②確保の内容	8,962	8,830	8,771	8,662	8,557
	12か所	10か所	10か所	10か所	10か所
②-①	0	0	0	0	0

## (5) 一時預かり事業

### 幼稚園における一時預かり事業

○一時預かり事業（幼稚園型）の実施と、幼稚園での預かり保育の実施により見込み量の確保に努めます。

### 幼稚園以外における一時預かり事業

○多様なニーズに対応できるよう、保育所及び認定こども園での一時預かり事業の実施と、ファミリー・サポート・センター事業の提供会員確保等による体制整備により、見込み量の確保に努めます。

#### ■ 幼稚園における一時預かり事業

(人日)

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)						
①量の見込み	3~5歳 1号	55,668	54,808	52,852	52,267	51,215
②確保の内容	3~5歳 1号	55,668	54,808	52,852	52,267	51,215
②-①	3~5歳 1号	0	0	0	0	0

#### ■ 幼稚園以外における一時預かり事業

(人日)

幼稚園における在園児以外を対象とした一時預かり※		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	0~5歳	26,925	26,150	25,247	24,581	23,876
②確保の内容		26,925	26,150	25,247	24,581	23,876
②-①		0	0	0	0	0

※保育所における一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業が該当します。

## (6) 病児・病後児保育事業

○働く保護者の増加により、病児・病後児保育のニーズも増加傾向にあるため、既存施設に加え、ファミリー・サポート・センターのスタッフ会員の確保による体制整備により、見込み量の確保に努めます。

### ■病児・病後児保育事業

(人日)

項 目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	病児保育	1,152	1,186	1,209	1,246	1,279
	病後児保育	4	4	4	5	5
	ファミサポ (病児・病後児預かり)	62	64	65	67	69
	合計(就学前2・3号認定)	1,218	1,254	1,278	1,318	1,353
②確保の内容		1,218	1,254	1,278	1,318	1,353
②-①		0	0	0	0	0

## (7) 子育て援助活動支援事業(就学児のファミリー・サポート・センター)

○引き続き、広報活動の充実を図り、依頼会員及び提供会員、スタッフ会員の増員に努め、見込み量の確保に努めます。

### ■ファミリー・サポート・センター事業

(人日)

項 目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	1～3年生	1,183	1,162	1,155	1,128	1,107
	4～6年生	605	598	599	598	587
②確保の内容	1～3年生	1,183	1,162	1,155	1,128	1,107
	4～6年生	605	598	599	598	587
②-①	1～3年生	0	0	0	0	0
	4～6年生	0	0	0	0	0

## (8)利用者支援事業

○基本型2か所、母子保健型4か所の設置により、提供体制の確保はできており、相談業務等の充実に努めます。

### ■利用者支援事業

(か所)

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	基本型	2	2	2	2	2
	母子保健型	4	4	4	4	4
②確保の内容	基本型	2	2	2	2	2
	母子保健型	4	4	4	4	4
②-①		0	0	0	0	0

## (9)乳児家庭全戸訪問事業

○引き続き、育児や産後の生活などの相談に応じるとともに、子育て支援に関する必要な情報提供を行います。

### ■乳児家庭全戸訪問事業

(人)

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	1,911	1,919	1,925	1,887	1,855
②確保の内容	1,911	1,919	1,925	1,887	1,855
②-①	0	0	0	0	0

## (10)－1 養育支援訪問事業

○こども総合支援センターと地域保健課で連携し、支援が必要な家庭を見逃さないように実施します。

### ■養育支援訪問事業

(人)

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	1,409	1,379	1,339	1,314	1,285
②確保の内容	1,409	1,379	1,339	1,314	1,285
②-①	0	0	0	0	0

## (10)ー2 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

○児童虐待の発生予防と早期発見・早期対応に向けて、要保護児童対策地域協議会の機能強化に努めます。

## (11)妊婦健康診査事業

○妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、母子健康手帳配布時に受診を推奨します。

### ■妊婦健康診査事業

(人、人回)

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	実人数	2,532	2,484	2,437	2,387	2,349
	健診回数	30,899	30,313	29,740	29,129	28,666
②確保の内容	実人数	2,532	2,484	2,437	2,387	2,349
	健診回数	30,899	30,313	29,740	29,129	28,666
②-①	実人数	0	0	0	0	0
	健診回数	0	0	0	0	0

## (12)実費徴収に係る補足給付を行う事業

○新制度未移行幼稚園を利用する低所得世帯や多子世帯について、給食費として実費徴収している費用のうち、副食費の助成を実施します。

## (13)多様な主体の参入促進事業

○健康面、発達面において特別な支援が必要な教育・保育給付第1号認定子どもが2人以上在籍する幼保連携型認定こども園・保育所型認定こども園であって学校法人以外が設置するものに対し、支援が必要な子どもの教育・保育を担当する者を加配する場合に必要な人件費を助成します。





## 第6章 計画の推進に向けて

---



# 第6章 計画の推進に向けて

---

## 1 市民や地域、関係団体等との協働

本計画を実行性のあるものとして、着実に展開していくためには、家庭や地域、関係団体や企業等の主体的な取組が必要不可欠となります。そのためにも、ホームページや広報などの媒体や機会を通して、積極的に計画の周知・啓発を進めるとともに、既存の主体的な活動などと十分に連携を図りつつ計画を推進します。

また、市民や関係団体等で構成される「和歌山市子ども・子育て会議」を通じて、計画の進捗状況や施策・事業の評価をはじめ、課題整理などを行います。

## 2 庁内の推進体制

子ども・子育て支援に関する施策は、教育・保育をはじめ様々な分野にわたるため、子育て支援課が中心となり、年度ごとに関係各課の施策や事業の実施状況を把握するとともに、関係各課が連携して施策に取り組むことができる体制づくりを進め、本計画を着実に推進します。

また、施策の進捗においては、「和歌山市子ども・子育て会議」での意見を踏まえ、市ホームページなどを通じて、施策や事業の実施状況を市民に周知します。

## 3 計画の進行管理

本計画で定めた教育・保育事業及び地域子育て支援事業の量の見込みや確保方策等をはじめ、各施策や事業などについて、毎年進捗管理及び評価を行います。

また、庁内の推進体制や「和歌山市子ども・子育て会議」などにおいて、PDCAサイクル【Plan（計画）—Do（実施・実行）—Check（検証・評価）—Action（改善）】のプロセスを踏まえた計画の進行管理に努めます。



## 資料編

---



# 資料編

---

## 資料1 和歌山市子ども・子育て会議条例

(設置)

第1条 本市に、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「支援法」という。）第77条第1項及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号。次条において「認定こども園法」という。）第25条の規定に基づき、和歌山市子ども・子育て会議（以下「子ども・子育て会議」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 子ども・子育て会議は、支援法第77条第1項各号に掲げる事務並びに認定こども園法第17条第3項、第21条第2項及び第22条第2項の規定によりその権限に属させられた事項を調査審議することをつかさどる。

(組織)

第3条 子ども・子育て会議は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 子ども・子育て支援（支援法第7条第1項に規定する子ども・子育て支援をいう。次号において同じ。）に関する学識経験を有する者
- (2) 子ども・子育て支援に関係する団体が推薦する者
- (3) 教育に関し識見を有する者
- (4) 地域活動を行う団体が推薦する者
- (5) 市民

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 子ども・子育て会議に、会長及び副会長を置き、委員の互選により選任する。

2 会長は、会務を総理し、子ども・子育て会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 子ども・子育て会議の会議は、会長が招集する。ただし、委員の全員が新たに委嘱された後最初に招集すべき子ども・子育て会議の会議は、市長が招集する。

2 会長は、子ども・子育て会議の会議の議長となる。

- 3 子ども・子育て会議は、委員の過半数の出席がなければ、子ども・子育て会議の会議を開くことができない。
- 4 子ども・子育て会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 子ども・子育て会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して子ども・子育て会議の会議への出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提供を求めることができる。

(専門部会)

第7条 子ども・子育て会議に、専門事項を調査審議するため、専門部会を置くことができる。

(守秘義務)

第8条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(庶務)

第9条 子ども・子育て会議の庶務は、福祉局こども未来部において処理する。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、子ども・子育て会議の運営に関し必要な事項は、会長が子ども・子育て会議に諮って定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。



## 資料2 和歌山市子ども・子育て会議委員名簿

敬称略、五十音順

	氏名	所属
委員	青木 あゆみ	公募市民
委員	池永 満子	和歌山市保育協議会
委員	岩橋 秀樹	和歌山市社会福祉審議会
委員	内山 昭	和歌山市私立幼稚園協会
副会長	小笠原 眞弓	和歌山信愛女子短期大学
委員	岡本 瑞子	和歌山市子育て支援ネットワーク実行委員会
委員	高野 弘	和歌山市人権委員会
委員	田中 恵紳	和歌山市私立幼稚園協会
委員	月山 啓	和歌山市医師会
委員	堂前 健	連合和歌山 和歌山・海南海草地域協議会
委員	道本 美月	和歌山市小学校校長会
委員	西村 重光	和歌山市民生委員・児童委員協議会
委員	狭間 純子	公募市民
委員	畑上 智津子	公募市民
委員	三木 佐文	若竹学級関係
委員	南 弘一	和歌山県立医科大学
会長	村田 和子	和歌山大学
委員	森崎 陽子	和歌山市教育委員会
委員	森田 昌伸	和歌山市民間保育協会
委員	和田 好史	和歌山県経営者協会

(令和2年3月現在)

### 資料3 和歌山市子ども・子育て支援事業計画策定経過

年月日	会議内容等	内容
平成30年11月13日	平成30年度 第1回子ども・子育て会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部会の設置について</li> <li>・第二期和歌山市子ども・子育て支援事業計画の策定について</li> <li>・子ども・子育て支援事業計画策定にかかる和歌山市の現状について</li> <li>・和歌山市子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査の実施について</li> <li>・子供の生活実態調査について</li> </ul>
平成30年12月10日 ～12月25日	子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査	
平成31年1月29日	平成30年度 第2回子ども・子育て会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼保連携型認定こども園の認可について</li> <li>・特定教育・保育施設の利用定員について</li> <li>・和歌山市子ども・子育て支援事業計画の進捗現状について</li> <li>・和歌山市子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査について</li> </ul>
平成31年3月22日	平成30年度 第3回子ども・子育て会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・和歌山市子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査について</li> <li>・和歌山県子供の生活実態調査和歌山市分析について</li> <li>・特定教育・保育施設の利用定員の変更について</li> </ul>
令和元年5月31日	令和元年度 第1回子ども・子育て会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部会の設置について</li> <li>・和歌山市子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査の結果報告について</li> <li>・和歌山市子供の生活実態調査の結果報告について</li> <li>・子ども・子育て支援事業計画の見直しについて</li> </ul>
令和元年8月8日	令和元年度 第2回子ども・子育て会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第二期和歌山市子ども・子育て支援事業計画（骨子案）について</li> </ul>
令和元年10月30日	令和元年度 第3回子ども・子育て会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第二期和歌山市子ども・子育て支援事業計画基本目標別施策について</li> </ul>

年月日	会議内容等	内 容
令和元年 11 月 15 日	令和元年度 和歌山市子ども・子育て会議 放課後児童・地域子育て部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期計画基本目標別施策について</li> <li>・和歌山市地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保について</li> </ul>
令和元年 11 月 18 日	令和元年度 和歌山市子ども・子育て会議 幼児教育・保育部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期計画基本目標別施策について</li> <li>・教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保の内容について</li> </ul>
令和元年 12 月 24 日	令和元年度 第 4 回子ども・子育て会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各部会の報告について</li> <li>・第二期和歌山市子ども・子育て支援事業計画（案）について</li> </ul>
令和元年 12 月 24 日 ～令和 2 年 1 月 22 日	パブリックコメントの実施	
令和 2 年 2 月 14 日	令和元年度 第 5 回子ども・子育て会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼保連携型認定こども園の認可について</li> <li>・特定教育・保育施設の利用定員について</li> <li>・第二期和歌山市子ども・子育て支援事業計画に対する市民意見について</li> </ul>

## 資料4 子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査の実施概要

### (1) 調査の目的

第二期和歌山市子ども・子育て支援事業計画の策定にあたり、和歌山市民の子育ての状況や、幼児教育・保育・地域の子育て支援事業の利用希望などを把握し、計画策定の基礎資料とすることで、より良い子育て施策の推進につなげていくことを目的として実施しました。

### (2) 調査概要

- 調査地域：和歌山市全域
- 調査対象者：①和歌山市在住の「就学前児童」のいる世帯・保護者  
(就学前児童調査)
  - ②和歌山市在住の「小学生」のいる世帯・保護者（小学生児童調査）
  - ③和歌山市在住の「小学生」「中学生」「高校生」
- 抽出方法：住民基本台帳より、無作為抽出
- 調査期間：平成30年12月10日（月）～平成30年12月25日（火）
- 調査方法：①②は郵送配布・郵送回収による郵送調査法  
③は、学校を通じて直接配布・回収

#### ■配布数・回収数・回収率

	配布数	有効回収数	有効回収率
就学前保護者	2,500	1,155	46.2%
小学生保護者	1,500	688	45.9%
小学生・中学生・高校生	1,024	970	94.7%

## 資料5 和歌山市子供の生活実態調査実施概要

### (1) 調査の目的

和歌山県が、子供の生活実態や学習環境、支援制度の利用状況やニーズを把握するとともに、各施策や支援制度についての検証を行い、和歌山県の子供の貧困対策をより効果的に推進していくことを目的として子供の生活実態調査を実施したことに合わせ、同様の目的のもと、特に和歌山市における実情を把握し、子ども・子育て支援事業計画への反映をはじめとして、今後の和歌山市の取組を検討する上での基礎資料とするために、県の調査から和歌山市のデータのみを抽出して集計・分析を行いました。

### (2) 調査対象

和歌山県の調査では、県内の小中学校に在籍し、県内に居住する小学5年生と中学2年生の全数が対象となっています。その中から和歌山市に居住すると回答したサンプルを抽出しています。

### (3) 調査の方法と回収状況

和歌山県内の小中学校を通じて調査票を配付し、各家庭で子供と保護者がそれぞれ記入の後、郵送で調査票を回収しています。子供と保護者の調査票をペアにして回収し、相互に関連付けた分析ができるようにしています。

和歌山市分の回収状況は以下のとおりです。

#### ■和歌山県子供の生活実態調査における和歌山市の配付・回収状況

学年	学校種別	配付数	子供		保護者		備考
			回収数	回収率	回収数	回収率	
小学5年生	市立小学校	2,823	1,152	40.8	1,140	40.4	義務教育学校を含む
	国立小学校	96	53	55.2	53	55.2	
	私立小学校	84	34	40.5	33	39.3	一部各種学校を含む
	支援学校小学部	41	8	19.5	8	19.5	盲・ろう学校を含む
	不明	-	34	-	51	-	
	合計	3,044	1,281	42.1	1,285	42.2	
中学2年生	市立中学校	2,362	686	29.0	683	28.9	義務教育学校を含む
	県立中学校	160	58	36.3	58	36.3	
	国立中学校	140	64	45.7	64	45.7	
	私立中学校	641	183	28.5	183	28.5	一部各種学校を含む
	支援学校中学部	57	13	22.8	13	22.8	盲・ろう学校を含む
	不明	-	22	-	29	-	
	合計	3,360	1,026	30.5	1,030	30.7	

## 資料6 子育て支援関係団体及び民生委員・児童委員からの 提案・意見のまとめ

### ①和歌山市の子育てをめぐる課題、問題、支援を必要とすること等

小中学校・就学前施設等における教育・保育・学習支援について	
子育て支援関係団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・待機児童は早急に解決すべき。そのためにも、保育士の待遇改善が必要。</li> <li>・幼稚園は満3歳時入園前、2歳児プレ保育、0歳児から予約と低年齢化が著しくなっている。</li> <li>・小中学校には若くて熱意のある若者を正規雇用してもらいたい。</li> <li>・早朝、深夜の保育。</li> <li>・警報発令時や病気等の際の保育、送迎。</li> <li>・発達障害があるなどで支援が必要な児童のための少人数保育の受け皿と保育の中身の充実。</li> <li>・学童保育の充実が必要。施設が狭かったり、外遊びができないところもある。伸びのびと遊べ、ゆったりと勉強や好きなことができる十分なスペースが必要。</li> <li>・学年が上がってくると定員の関係で学童への入所が難しくなり、学校から帰って1人で留守番する機会が多くなるので、子供達が集まりやすい児童館のような施設がもっとあればと思う。</li> <li>・学校という環境になじめず、学習や学校生活に困難が生じる子供の支援が必要。</li> <li>・未就園児の居場所は多く存在するが、就学と同時に居場所がなくなってしまい、孤立してしまう親子が多くいる様に思う。</li> </ul>
民生委員・児童委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園・保育園での団体生活の基礎を保護者と一緒に学ばせる。</li> <li>・現金給付ではなく、給食費や文具代の支援</li> <li>・小中学校への不登校支援員の増員（効果が出ているが、配置されている学校が少ない）。</li> </ul>
子育て家庭への支援について	
子育て支援関係団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援拠点に来られない方への支援が必要だと思う。</li> <li>・養育支援訪問事業は、支援の基準があいまいだと感じる。</li> <li>・ファミリー・サポート・センター事業や一時預かりなど充実しているが、広報などで周知することが大切。</li> <li>・SOSを発信できる場所を知っているだけで保護者の安心感につながる。</li> <li>・子育てに重きを置いて生活している方への生活補助。</li> <li>・子育て家庭向けのイベントを増やす。</li> </ul>

子育て家庭への支援について	
子育て支援 関係団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの貧困家庭への支援や育児不安からくる虐待などが気になる。</li> <li>・3歳児以上の親子の居場所と親の仲間づくりの場が必要。</li> <li>・専門機関が関わる一歩手前で、親同士のピアサポートや仲間づくりのサポート、仕掛けづくりが必要。</li> <li>・和歌山市が実施している「トリプルP」では、プログラムに合わない人もいる。多様な親に対応できるよう、いろいろな手段を検討すべき。</li> <li>・子育てについて相談が必要な人は出かけることもできない。身近な場所で気軽に相談できるシステムが必要。</li> <li>・支援が必要な人ほど支援センターに来られない。どのようにして来てもらえるかが課題と感じる。</li> <li>・両親が子育てに関わるために、企業の理解による働き方の改革が必要。</li> </ul>
民生委員・ 児童委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療費の援助（無償化）。</li> <li>・赤ちゃん訪問に民生委員が同行してはどうか。顔の見える関係づくりができ、課題の早期発見や育児不安解消につながると思う。</li> </ul>
地域における活動や住民相互の交流について	
子育て支援 関係団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若い世代で自治会に加入されていない方が多く、地域交流は難しい。子ども会がないところも多く、地域の住民交流は全体で考える課題。</li> <li>・地区別の年配の方の団体や会と若い世代をつなぐイベントを考える。</li> <li>・世代を超えた地域の人たちがボランティアとして活躍できる機会をつくり、地域交流を図ること。</li> <li>・ファミリー・サポート・センターの重要度が増しているが、児童が保育園に通っている家庭は無償化の対象外。何らかの経済的な支援が必要。</li> <li>・子育てに関わる学生を増やすこと。</li> <li>・地域で開催されているイベント等の情報が届いていない方が多いので、告知方法の見直しが必要。</li> </ul>
民生委員・ 児童委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域での子育て交流会、離乳食・子供の食事環境の確立（子供食堂など）。</li> <li>・災害時に乳幼児のいる家庭を支援する仕組みが必要。身近に親類がいない人も多い。</li> <li>・あいさつや登下校の見守りにより、子供たちが安心して地域で過ごすことができる。</li> </ul>

子育てしやすい環境整備について	
子育て支援関係団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 貴志川線はエレベーターがないのが不便。事前に駅員に申し出ればサポートしてもらえるが、知らない人も多い。</li> <li>・ 乳幼児が自然と関わることができる公園があり、高齢者とつながりができること。</li> <li>・ 子育て世代が雨天時でも出かけられる遊び場がない。</li> <li>・ 道幅が狭く、歩道も少ないのでベビーカーでは出かけにくい。車で移動すると、近所の人と顔を合わせる機会が少なくなる。</li> <li>・ 子育て支援の場やイベントが多く、充実しているが、あまり知られていない。情報提供に努めたい。</li> <li>・ 戸外で遊べる場所が少ない(ボール使用不可等の理由で)ので、運動が出来る施設があれば、もっと体を動かして遊ぶ事が出来るのでは。</li> <li>・ 公共交通機関をもっと充実させてもらいたい。</li> <li>・ 市民は利用料が無料や割引になるなどの特典がある施設を充実してほしい。</li> <li>・ 遊具や駐車場の設置など公園の整備をしてもらいたい。</li> <li>・ 安全に外で遊ぶことができる環境が少ない。</li> <li>・ 自転車やベビーカーでの移動が困難なので、公共交通機関の整備や歩道をもっと増やしてほしい。</li> <li>・ 子供・父・母・祖父母と3世代で楽しめる施設を作してほしい。</li> </ul>
民生委員・児童委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遊び場所の確保。</li> <li>・ 保健所、病院の利用しやすさ。</li> <li>・ ベビーカーで出かけられる公園を増やすことが必要。</li> <li>・ ベビーカーや子供を乗せた自転車で安心して移動できるよう、道路の整備が必要。</li> </ul>
その他	
子育て支援関係団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市立幼稚園・保育園の「こども園」への移行で送迎範囲が広がることが懸念される。</li> <li>・ 地域に根差した幼稚園・保育園が地域活性化につながるのではないかな。</li> <li>・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、図書館司書を十分に配置することで、教師の負担を減らせる上、子供たちも様々な人と出会うことができるのではないかな。</li> </ul>
民生委員・児童委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼稚園・保育園と小学校、小学校と中学校の交流を図り、進学不安を解消する。</li> </ul>



②和歌山市の子ども・子育て支援の施策について、特に重点的に取り組むべきと思うこと

<p>子育て支援 関係団体</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・希望する園に入園できる状況が望ましい。</li> <li>・子育てのリスクを減らすには、妊娠期からの取組が重要。プレママ、プレパパの交流や「サロン」があれば。</li> <li>・子供の生きる力を養うためにも、大型児童館や自由な遊び場「プレイパーク」を設置してほしい。</li> <li>・子供たちが遊んで、親も集うことができる場所がほしい。</li> <li>・遊びの伝承ができ、子供と本気で遊ぶことができる大人の養成が必要。</li> <li>・本当に支援が必要な人（子育てに行き詰まり、家にこもりがちの人など）をどのように支援するか。</li> <li>・子育てと仕事の両立支援の充実。</li> <li>・父親の子育て参加の促進。</li> <li>・企業との連携。</li> </ul>
<p>民生委員・ 児童委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療費の無償化。</li> <li>・義務教育期間での必要な文具の支給。</li> <li>・熱意のある指導者の育成。</li> <li>・関係機関の連携。</li> <li>・行政の狭間にある家庭を支援する体制や施策。</li> <li>・時間外労働が多い家庭や、母子・父子家庭での就学前児童保育や学童保育に対応できる制度の充実。</li> </ul>

③今後力を入れたい活動や行政と連携して取り組みたいこと

<p>子育て支援 関係団体</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状の幼稚園・小学校でできないことを補う活動。</li> <li>・子供たちが様々な人と出会い、異年齢の人たちとも関わる機会をつくる。</li> <li>・妊婦や父親が利用し、先輩ママとの交流ができるようにする。</li> <li>・プレママ・プレパパの支援に取り組みたい。</li> <li>・ファミリー・サポート・センターでは、ひとり親家庭の支援や困難な課題を抱えた親子の支援について、行政と検討する場をもちたい。</li> <li>・こども総合支援センターについて、課題や、現場の声をフィードバックできるよう、行政と協議する場を設けてもらいたい。</li> <li>・学習支援や居場所づくり、夕食支援など、貧困家庭への支援を市と連携して取り組みたい。</li> <li>・他の子育て支援施設を見学したり、情報交換する機会がほしい。行政に全体的な交流の場を作ってもらいたい。</li> <li>・子育てと仕事の両立支援の充実。</li> <li>・女性のキャリアアップのための支援（セミナーなど）。</li> </ul>
-----------------------	--

<p>民生委員・ 児童委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子供の虐待。</li> <li>・通学路交通安全。</li> <li>・貧困家庭の適正な援助。</li> <li>・地域の子育て支援活動の継続、強化。</li> <li>・赤ちゃん訪問や乳幼児家庭への定期的な訪問（見守り）を行政と連携して取り組みたい。</li> <li>・春・秋の年2回、子育て支援を開催しているが、未実施の地区もあるので、合同での開催を検討したい。</li> </ul>
-----------------------	---

#### ④その他、意見

<p>子育て支援 関係団体</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども・子育て支援は人を育てる事業なので、コーディネートする人が重要。人材養成に予算を配分してもらいたい。</li> <li>・次期計画の策定では、何ができて何が不足したのか明確にする必要がある。</li> <li>・子供の発達をはじめ、経済的困窮、保護者の精神的支援の必要性などにより育児に困難を抱える家庭を支えるための取組を次期計画では充実させてほしい。</li> </ul>
-----------------------	--

## 資料7 用語説明

S	
SNS (Social Networking Service)	ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略で、インターネット上でコミュニティをつくり、人間関係の構築を促進するサービス。
あ行	
アウトリーチ	援助が必要であるにも関わらず、自発的に申し出をしない人に対して、公共機関などが積極的に働きかけて支援の実現を目指すこと。医療機関が、在宅の患者や要介護者を訪問して社会生活を支援する活動などがある。
育児休業	育児休業法に基づき、1歳に満たない子を養育する労働者が申し出により、休業を取得することができる制度。要件によっては、最長2歳に達するまで取得できる場合がある。
生きる力	文部科学省の中央教育審議会では、①自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、より良く問題を解決する能力、②自らを律しつつ、他人と調和し、他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性とたくましく生きるための健康や体力をさしている。
か行	
可処分所得	個人の所得から税金や社会保険料などを差し引いた残りの所得で、自由に使える手取り収入のこと。
企業主導型保育事業	企業が従業員の働き方に応じた柔軟な保育サービスを提供するために設置する保育施設や、地域の企業が協働で設置・利用する保育施設に対し、国が運営費を助成している保育事業。認可外保育にあたる。
ゲートキーパー	自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人のことで、いわば「命の門番」とも位置付けられる人のこと。
合計特殊出生率	15歳～49歳の女性の年齢別出生率を合計した指標。一人の女性が平均して一生の間に何人の子供を生むかを表す。
子どもの権利条約	1989年11月の国連総会で採択され、1990年9月に発効した子供の人権を保護するための国際条約。1959年に採択された「児童の権利に関する宣言」を具体化したもの。
コーホート変化率法	各コーホート（集団）について、人口増減の要因となる自然増減要因と社会増減要因を区別せず、過去からの実績人口の動態から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法。

さ行	
食育	平成 17 年 7 月に施行された食育基本法に基づいた取組で、同法では「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの」また「様々な経験を通じて『食』に関する知識と『食』を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること」と位置づけられている。
相対的貧困	平均的な生活水準よりも、相対的に低い水準にあること。衣食住に困る絶対的貧困に対し、社会であたりまえに生活を送るために十分な所得のない状況をいう。
た行	
待機児童	保護者が保育所等に入所申請し、入所要件に該当しているものの、保育所等に入所していない子供を示す。
地域型保育事業	0～2歳児を対象とし、小規模保育（定員6～19人を対象で保育を行う）、家庭的保育（保育者の居宅等で利用定員5人以下で保育を行う）、居宅訪問型保育（保育を必要とする子供の居宅で保育を行う）及び事業所内保育（事業所の保育施設などで従業員の子供と地域の子供の保育を行う）を行う事業。
等価可処分所得	世帯の所得から税金や社会保険料等を除いた可処分所得を世帯人数に応じた割合で割って算出した値。世帯人数によって生活水準を維持するために必要な所得が違ってくることを考慮するために用いられる。
な行	
認定こども園	幼稚園、保育所等のうち、「保護者が働いている、いないに関わらず、就学前の子供に幼児教育・保育を一体的に提供する機能」「すべての子育て家庭を対象に、地域における子育て支援を行う機能」を持つ施設。
や行	
要保護・準要保護児童	生活保護法第6条第2項に規定される者を要保護者、これに準ずるとされる者を準要保護者とし、学用品費や学校給食費、生徒会費、PTA会費等を補助している。
ら行	
ライフステージ	人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階。
わ行	
ワーク・ライフ・バランス	現在、働き方の選択肢の制約や長時間労働により、結婚や子育てに関する人々の希望を実現しにくくなっているため、個人がやりがいや充実感を持ちながら働きつつ、家庭や地域生活などにおいても結婚や育児、介護やキャリア形成、地域活動への参加等、希望を実現できるようにすること。





## 第二期和歌山市子ども・子育て支援事業計画

令和2年3月発行

編集・発行 和歌山市福祉局こども未来部子育て支援課

〒640-8511 和歌山市七番丁23番地

電話 073-435-1329 FAX 073-435-1341